

鴨川市男女共同参画推進審議会 令和３年度 第１回会議 次第

日時：令和３年10月４日（月）

午後３時00分から

場所：鴨川市役所 7 階会議室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 市長あいさつ

4 会長、副会長の選任

5 諮問

6 議事

（１）第３次鴨川市男女共同参画計画策定の概要及びスケジュールについて

（２）男女共同参画に関する市民意識調査結果報告について

（３）第３次鴨川市男女共同参画計画（骨子案）について

7 その他

8 閉 会

[配付資料]

- ・ 次第
- ・ 出席者名簿
- ・ 席次表
- ・ 資料１ 第３次鴨川市男女共同参画計画策定の概要及びスケジュール
- ・ 資料２ 男女共同参画に関する市民意識調査集計等結果報告書（案）
- ・ 資料３ 第３次鴨川市男女共同参画計画（骨子案）

令和3年度 鴨川市男女共同参画推進審議会 第1回会議 出席者名簿

日時：令和3年10月4日(月)

午後3時00分から

場所：市役所7階会議室

1 委 員

氏 名	備 考
浅沼 紀子	
齋藤 守彦	
立野 慶子	
角田 佐智子	
速水 昭雄	

(アイウエオ順・敬称略)

[欠席委員]

氏 名	備 考
上野 ひろ子	
黒川 洋子	
長谷川 裕一	

(アイウエオ順・敬称略)

2 市行政関係者

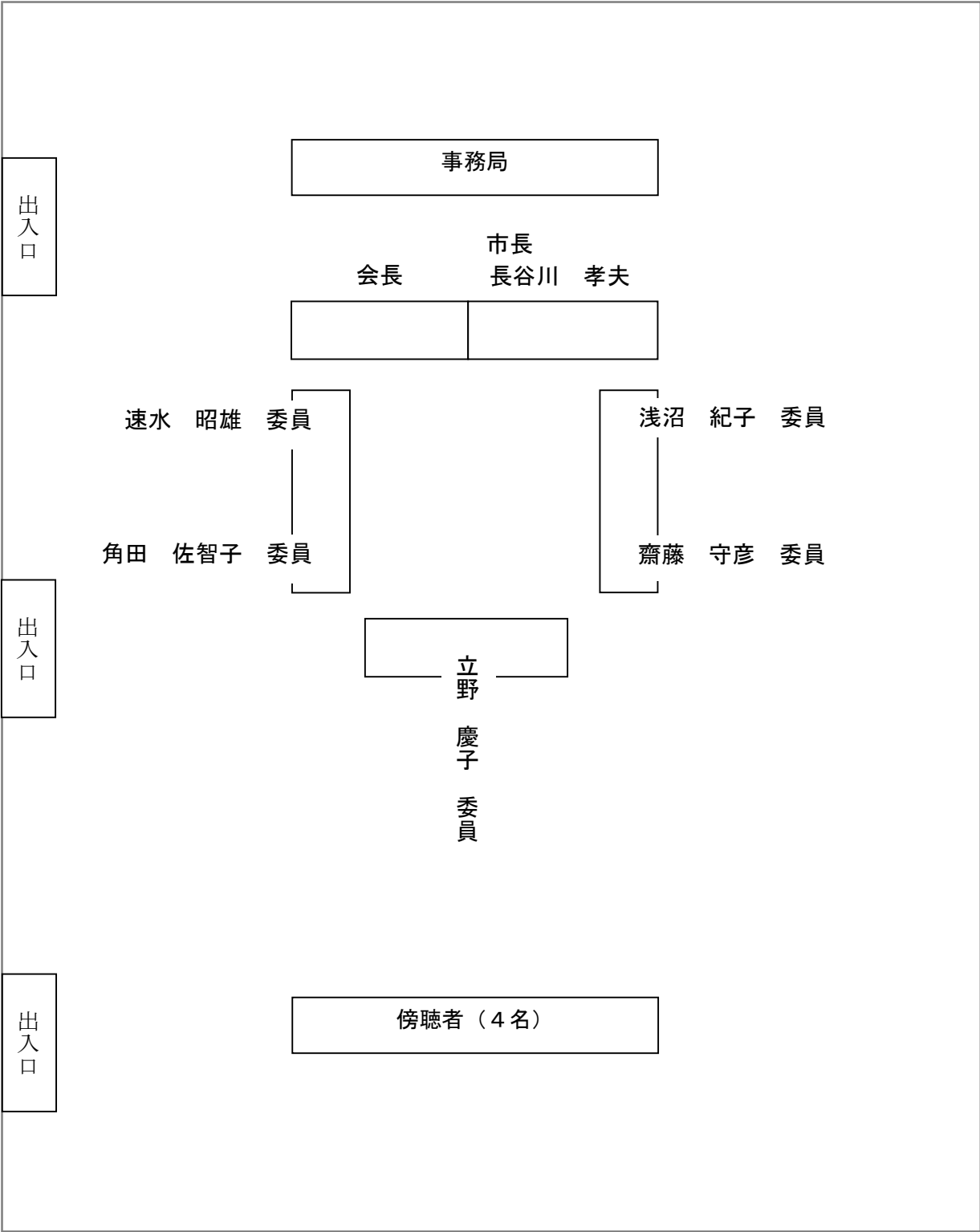
氏 名	所属・職	備 考
長谷川 孝夫	鴨川市長	
大久保 孝雄	経営企画部長	
滝口 俊孝	経営企画部経営企画課長	
岡安 泰弘	経営企画部経営企画課主幹	
熊切 優子	経営企画部経営企画課秘書広報係主査	

令和3年度 鴨川市男女共同参画推進審議会 第1回会議 席次表

日時： 令和3年10月4日(月)

午後3時00分から

場所： 市役所7階会議室



第3次鴨川市男女共同参画計画策定の概要及びスケジュール

1 計画策定の概要

平成28年3月に策定した第2次男女共同参画計画が、令和3年度で終了(※)となることから、男女共同参画社会の形成及び関連施策の総合的かつ効果的な推進のため、引き続き令和4年度を初年度とし、令和8年度までの5年間を期間とする第3次鴨川市男女共同参画計画を、新たに策定するものです。

※当初の終了時期は令和2年度としていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画期間を1年延長したものです。

2 計画策定のスケジュール

年 月	内 容	審 議 会
令和2年 8 月	・ 市民意識調査の実施（8月5日～9月4日）	
令和3年 5 月	・ 現行計画の施策実績調査実施（担当課に依頼）	
6 月	・ 市民意識調査の集計・分析（～9月上旬）	
9 月	・ 新計画（骨子案）の作成	
10 月	・ 第1回審議会の協議結果を新計画（骨子案）に反映 ・ 新計画に係る事業出し（担当課に依頼） ・ 新計画（素案）の作成	第1回審議会開催（4日） ・ 諮問 ・ 市民意識調査結果報告及び 新計画（骨子案）の協議
11 月	・ 成果指標及び事業内容について担当課等との調整	
12 月	・ 第2回審議会の結果を新計画（素案）に反映 ・ 新計画（案）の作成	第2回審議会開催（中旬） ・ 新計画（素案）の協議
令和4年 1 月		第3回審議会開催（下旬） ・ 新計画（案）の協議
2 月	・ 第3回審議会の結果を新計画（案）に反映 ・ パブリックコメントの実施（2/1～3/1）	
3 月	・ 第4回会議の答申を受け新計画を策定 ・ 新計画の公表	第4回審議会開催（中旬） ・ 新計画（案）の最終協議 ・ 答申

男女共同参画に関する市民意識調査
集計等結果報告書
(案)

令和4年 月

鴨 川 市

目 次

I 調査の概要

1. 調査の目的	1
2. 調査の設計	1
3. 分析上の留意点	1

II 回答者の属性

① 性別	2
② 年齢	2
③ 職業形態	3
④ 未既婚	4
④－1 共働きの状況	4
⑤ 世帯構成	5
⑥ 子どもの状況	5
⑦ 居住地区	6

III 調査結果

1. 男女平等と人権について	7
（1）男女の平等感	7
（2）男女平等実現のために重要なこと	11
（3）性別役割分担意識	12
（4）メディアにおける性・暴力表現について	13
（5）女性の人権が侵害されていると感じること	14
2 家庭・子育て・介護について	15
（1）家庭における役割意識	15
（2）自分が分担してもよい家庭の仕事	20
（3）配偶者・パートナーに分担してもらいたい家庭の仕事	21
（4）結婚観	22
（5）出生率低下の原因	26
3. 学校教育について	28

4. 就労について	30
（１）女性が職業を持つことについての考え方	30
（２）女性が職業を続けていくために必要なこと	31
（３）職場での育児休業・介護休業の取りやすさ	32
（４）男性が育児休業・介護休業をとらない理由	33
（５）ワーク・ライフ・バランスの認知状況	34
5. 男女間の暴力について	35
（１）配偶者等からの暴力行為の有無	35
（２）暴力行為を受けた際の相談相手	38
（３）相談していない人の理由	39
（４）相談窓口の認知状況	40
（５）暴力行為等に対する行政への希望	41
6. 政策決定の場における男女共同参画について	42
（１）政策決定過程における女性参画について	42
（２）政策決定過程における女性参画の社会的影響	43
7. 防災・災害対策について	44
（１）防災・災害対策において女性に配慮した対応の必要性	44
（２）防災・災害対策における女性の視点での配慮が必要なこと	45
8. 市の取り組みについて	46
（１）男女共同参画社会の実現にむけて市が取り組むべきこと	46
（２）自由意見	48

Ⅳ 調査結果からの課題

課題 1 男女平等と人権の意識づくり（男女共同参画の実現に向けて）	56
課題 2 家庭・子育て・介護における固定的性別役割分業意識の是正	57
課題 3 学校教育における男女平等教育	58
課題 4 就労及びワーク・ライフ・バランスについて	58
課題 5 男女間等あらゆる暴力の根絶について	60
課題 6 政策決定の場における男女共同参画の推進	60
課題 7 防災・災害対策の男女共同参画	61
課題 8 市の取組	62

資料 調査票

「男女共同参画に関する市民意識調査」ご協力のお願い	64
---------------------------------	----

I 調査の概要

1. 調査の目的

市では、平成 28 年 3 月に「第 2 次鴨川市男女共同参画計画」を策定し、男女が互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指している。

本年度は、この計画後半の最終年度に当たるが、来年度以降の男女共同参画施策の推進に当たり、よりの確に市内の実状や市民の皆様の意識の現状を捉えるべく、アンケート調査を実施した。

2. 調査の設計

- (1) 調査地域：鴨川市全域
- (2) 対象者：住民基本台帳より無作為に抽出した 18 歳以上の市民男女
- (3) 標本数：2,000 人
- (4) 回収数：655 人（回収率：32.8%）
- (5) 調査方法：郵送により調査票と返信用封筒を配付し、郵送により回収
- (6) 調査時期：令和 2 年 8 月 5 日～9 月 4 日

3. 分析上の留意点

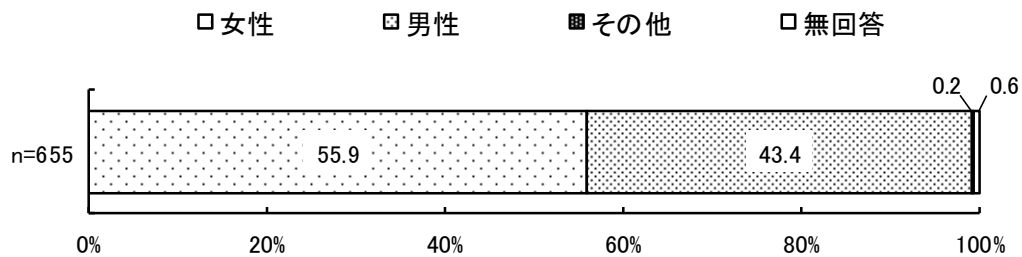
- (1) 図表中の n (number of cases) は、回答者数である。
- (2) 集計は小数点以下第 2 位を四捨五入して算出しており、回答比率の合計は 100%にならない場合がある。
- (3) 2 つ以上の回答を要する（複数回答）質問の場合、その回答比率の合計は 100%を超える場合がある。
- (4) 図表中におけるクロス集計結果については、該当する属性等の設問に対する無回答者を除いているため、属性ごとの基数の合計と全体の基数は同じにならない場合がある。
- (5) 図表中においては見やすさを考慮し、回答割合が極端に少ない数値（例：0.0%、0.1%など）は図中では表記していない場合がある。

Ⅱ 回答者の属性

① 性別

問1 あなたの性別を教えてください。（○は1つ）

回答者の性別は、女性 55.9%、男性 43.4%、その他 0.2%となっている。

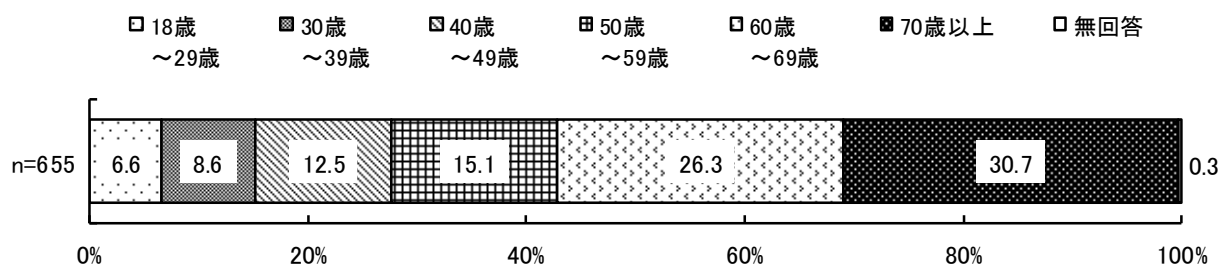


② 年齢

問2 あなたの年齢を教えてください。（○は1つ）

回答者の年齢は、70歳以上が 30.7%と最も多く、次いで 60～69歳が 26.3%、50～59歳 15.1%と続いている。

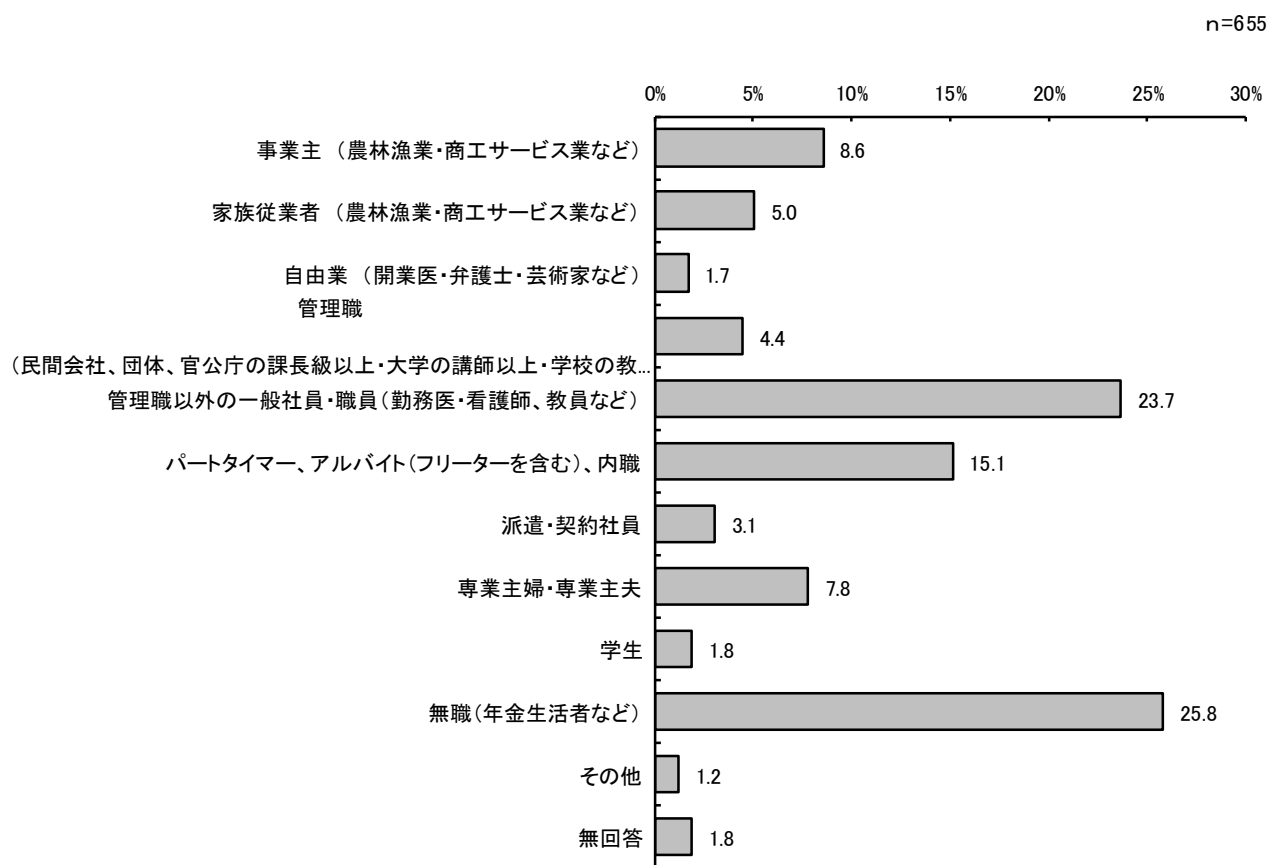
一方、18～29歳の若い世代は 6.6%と最も少ない。



③ 職業形態

問3 あなたの就業形態を教えてください。勤め先での一時休業や産前・産後の休暇、育児休業、介護休業などで仕事を一時的に休んでいる方は、休業・休暇前の就業形態をお答えください。（〇は1つ）

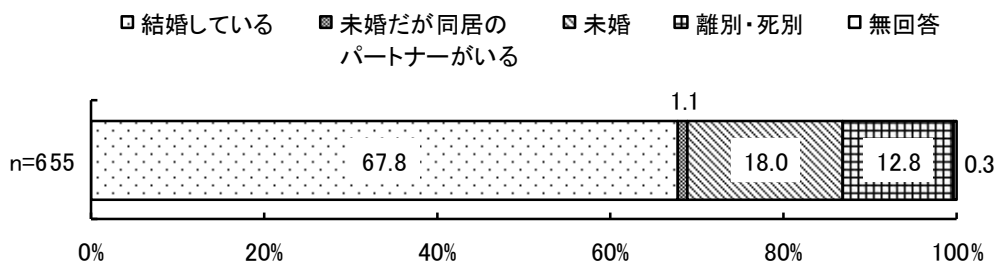
職業は、「無職」が25.8%で最も多く、次いで「管理職以外の一般社員・職員（勤務医・看護し、教員など）」が23.7%、「パートタイマー、アルバイト（フリーターを含む）、内職」15.1%となり上位を占めている。



④ 未婚

問4 あなたは結婚されていますか。（○は1つ）

「結婚している」が67.8%と最も多く、「未婚だが同居のパートナーがいる」の1.1%と合わせ68.9%を占めており、「未婚」は18.0%となっている。

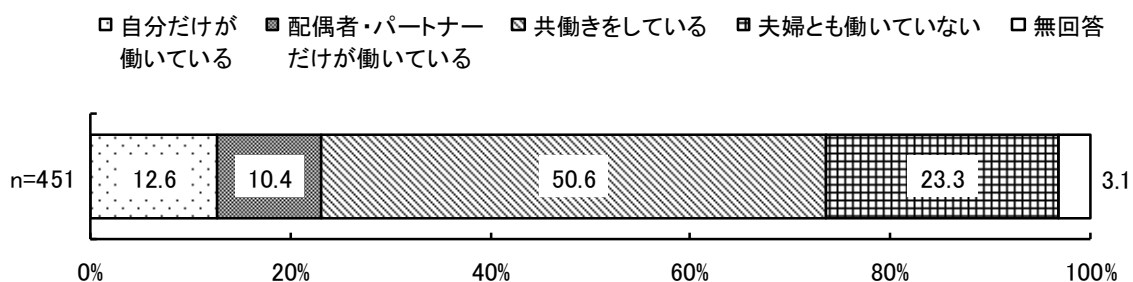


④－1 共働きの状況

問4-1 問4で「1 結婚している」「2 未婚だが同居のパートナーがいる」のいずれかに○をつけた方にお伺いします。共働きの状況を教えてください。（○は1つ）

「結婚している」及び「未婚だが同居のパートナーがいる」人のうち、「共働きをしている」が50.6%と約半数を占め、次いで「夫婦とも働いていない」が23.3%となっている。

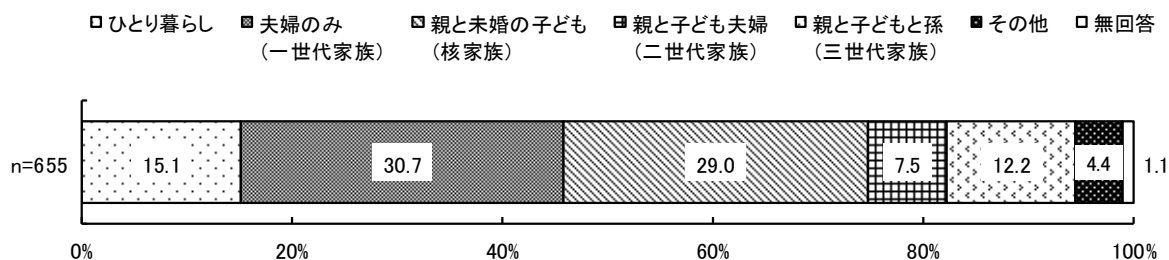
「自分だけ」または「配偶者・パートナーだけ」を合わせ、どちらかが働いているとの回答は23.0%を占めている。



⑤ 世帯構成

問5 あなたの世帯構成は次のうちどれですか。（○は1つ）

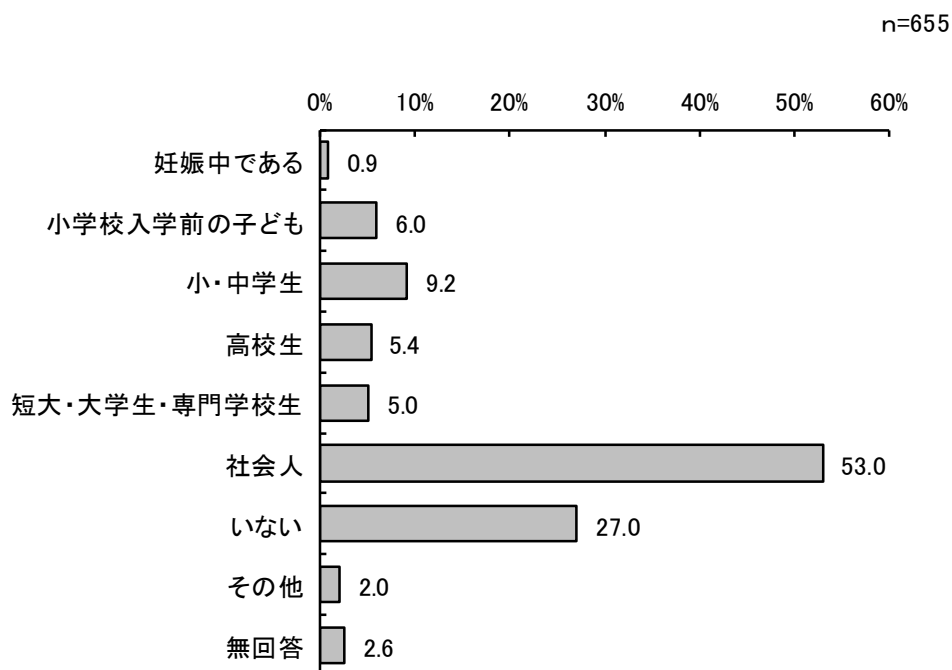
「夫婦のみ（一世代家族）」が30.7%と最も多く、次いで「親と未婚の子ども（核家族）」が29.0%となっている。



⑥ 子どもの状況

問6 あなたには子どもがいらっしゃいますか。（○はあてはまるものすべて）

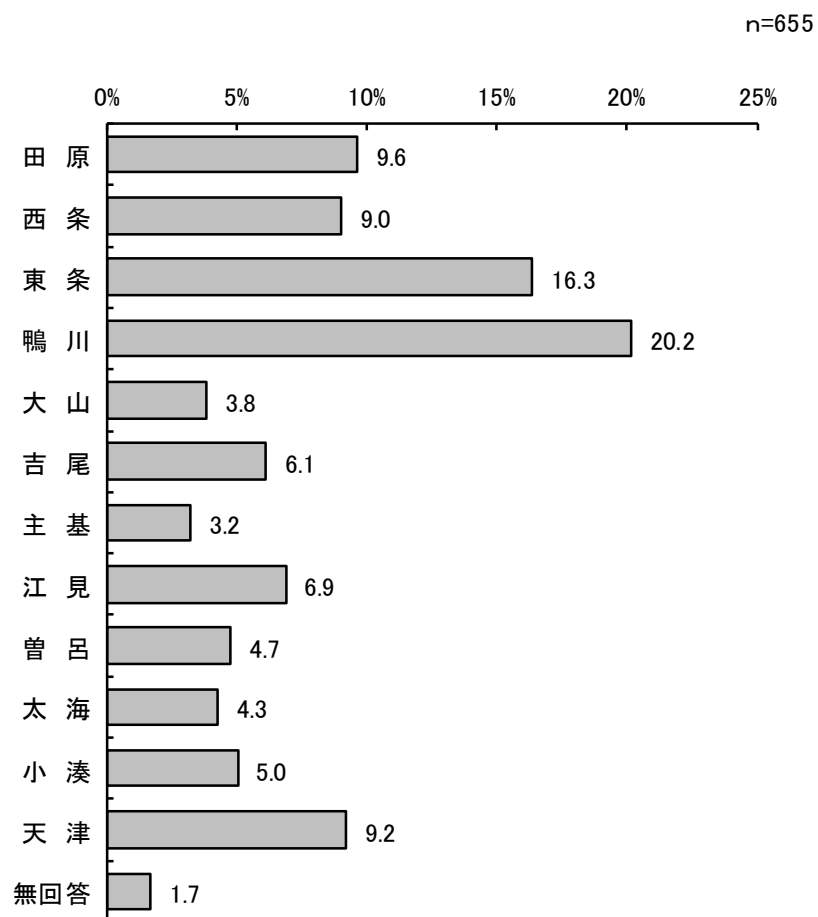
子どもの状況は、「社会人」が53.0%と最も多く、半数以上を占めている。



⑦ 居住地区

問7 あなたがお住まいの地域を教えてください。（〇は1つ）

居住地区は、「鴨川」が20.2%と最も多く、次いで「東条」16.3%、「田原」9.6%と続いている。



Ⅲ 調査結果

1. 男女平等と人権について

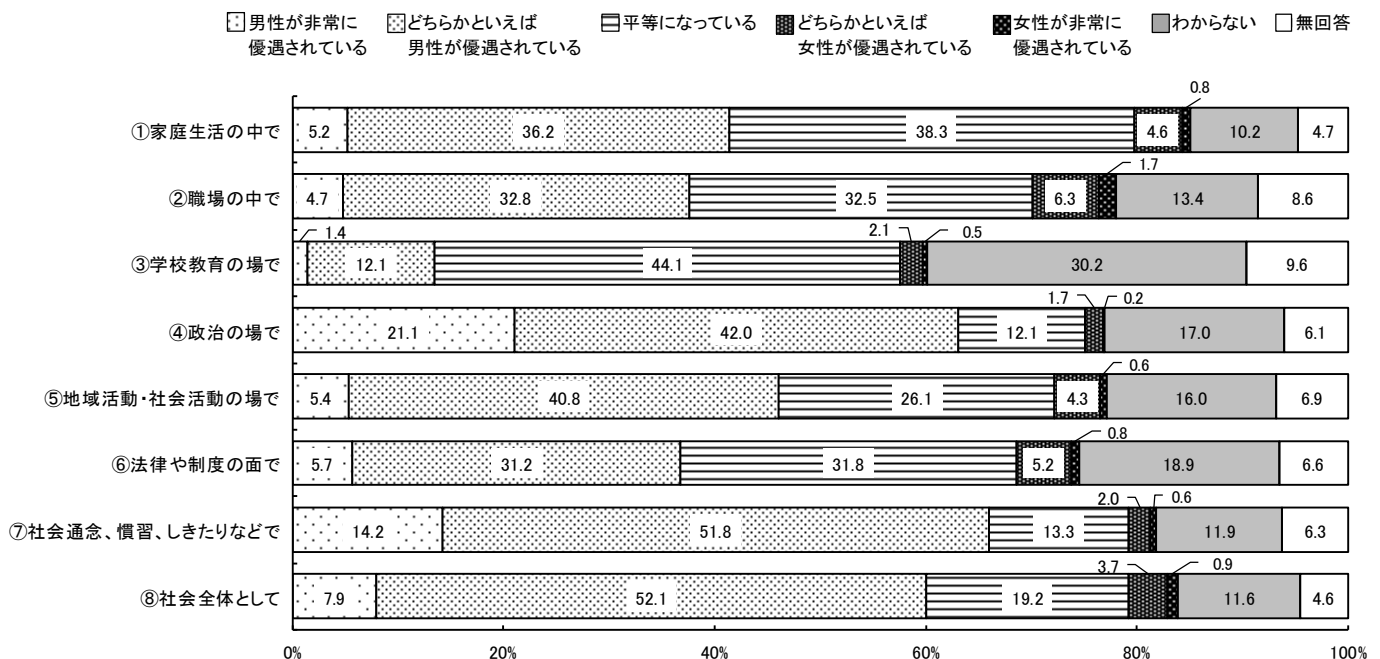
(1) 男女の平等感

問8 あなたは現在、次のような場面で男女が平等になっていると思いますか。①～⑧の項目について、それぞれあてはまる番号をお選びください。（○は各項目に1つずつ）

社会における様々な場面において男女の平等感を伺うと、全体的に「男性が非常に優遇されている」及び「どちらかといえば男性が優遇されている」を合わせ「男性が優遇されている」との回答が多く、「女性が優遇されている」との回答場面は少ない。

特に、「男性が優遇されている」場面は、「社会通念、慣習、しきたりなどで」や「政治の場で」、「社会全体として」が多い。

「平等になっている」との回答場面は、「学校教育の場で」が44.1%と最も多く、次いで「家庭生活の中で」が38.3%と続いている。



■比較データ：性・年齢別

①家庭生活の中で

		合計	男性が非常に優遇されている	どちらかといえば男性が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば女性が優遇されている	女性が非常に優遇されている	わからない	無回答
全体		655 100.0	34 5.2	237 36.2	251 38.3	30 4.6	5 0.8	67 10.2	31 4.7
性別	女性	366 100.0	26 7.1	131 35.8	132 36.1	16 4.4	3 0.8	39 10.7	19 5.2
	男性	284 100.0	8 2.8	104 36.6	119 41.9	14 4.9	2 0.7	27 9.5	10 3.5
性 / 年齢別	女性 39歳以下	58 100.0	2 3.5	13 22.4	31 53.5	2 3.5	1 1.7	9 15.5	0 0.0
	女性 40～59歳	99 100.0	9 9.1	35 35.4	31 31.3	5 5.1	2 2.0	14 14.2	3 3.0
	女性 60歳以上	208 100.0	15 7.2	83 39.9	70 33.7	9 4.3	0 0.0	15 7.2	16 7.7
	男性 39歳以下	40 100.0	1 2.5	9 22.5	22 55.0	4 10.0	0 0.0	4 10.0	0 0.0
	男性 40～59歳	82 100.0	2 2.4	33 40.3	29 35.4	5 6.1	2 2.4	10 12.2	1 1.2
	男性 60歳以上	162 100.0	5 3.1	62 38.3	68 42.0	5 3.1	0 0.0	13 8.0	9 5.6

②職場の中で

		合計	男性が非常に優遇されている	どちらかといえば男性が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば女性が優遇されている	女性が非常に優遇されている	わからない	無回答
全体		655 100.0	31 4.7	215 32.8	213 32.5	41 6.3	11 1.7	88 13.4	56 8.6
性別	女性	366 100.0	19 5.2	136 37.2	108 29.5	17 4.7	4 1.1	49 13.4	33 9.0
	男性	284 100.0	12 4.2	77 27.1	105 37.0	24 8.5	7 2.5	38 13.4	21 7.4
性 / 年齢別	女性 39歳以下	58 100.0	1 1.7	19 32.8	21 36.2	6 10.4	2 3.5	9 15.5	0 0.0
	女性 40～59歳	99 100.0	4 4.1	34 34.4	45 45.5	5 5.1	2 2.0	8 8.1	1 1.0
	女性 60歳以上	208 100.0	14 6.7	82 39.4	42 20.2	6 2.9	0 0.0	32 15.4	32 15.4
	男性 39歳以下	40 100.0	2 5.0	10 25.0	18 45.0	6 15.0	1 2.5	3 7.5	0 0.0
	男性 40～59歳	82 100.0	2 2.4	19 23.2	38 46.4	11 13.4	3 3.7	8 9.8	1 1.2
	男性 60歳以上	162 100.0	8 4.9	48 29.6	49 30.3	7 4.3	3 1.9	27 16.7	20 12.4

③学校教育の場で

		合計	男性が非常に優遇されている	どちらかといえば男性が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば女性が優遇されている	女性が非常に優遇されている	わからない	無回答
全体		655 100.0	9 1.4	79 12.1	289 44.1	14 2.1	3 0.5	198 30.2	63 9.6
性別	女性	366 100.0	8 2.2	41 11.2	160 43.7	2 0.6	0 0.0	116 31.7	39 10.7
	男性	284 100.0	1 0.4	36 12.7	129 45.4	12 4.2	3 1.1	81 28.5	22 7.8
性 / 年齢別	女性 39歳以下	58 100.0	2 3.5	2 3.5	35 60.4	0 0.0	0 0.0	19 32.8	0 0.0
	女性 40～59歳	99 100.0	1 1.0	12 12.1	47 47.5	1 1.0	0 0.0	35 35.4	3 3.0
	女性 60歳以上	208 100.0	5 2.4	27 13.0	78 37.5	1 0.5	0 0.0	61 29.3	36 17.3
	男性 39歳以下	40 100.0	0 0.0	6 15.0	23 57.5	5 12.5	0 0.0	6 15.0	0 0.0
	男性 40～59歳	82 100.0	0 0.0	9 11.0	43 52.4	5 6.1	2 2.4	22 26.8	1 1.2
	男性 60歳以上	162 100.0	1 0.6	21 13.0	63 38.9	2 1.2	1 0.6	53 32.7	21 13.0

④政治の場で

		合計	男性が非 常に優遇さ れている	どちらか といえば男性 が優遇され ている	平等になっ ている	どちらか といえば女性 が優遇され ている	女性が非 常に優遇さ れている	わからない	無回答
全体		655 100.0	138 21.1	275 42.0	79 12.1	11 1.7	1 0.2	111 17.0	40 6.1
性別	女性	366 100.0	90 24.6	156 42.6	28 7.7	2 0.6	1 0.3	64 17.5	25 6.8
	男性	284 100.0	48 16.9	117 41.2	51 18.0	9 3.2	0 0.0	46 16.2	13 4.6
性 / 年 齢 別	女性 39歳以下	58 100.0	14 24.1	22 37.9	6 10.4	0 0.0	0 0.0	16 27.6	0 0.0
	女性 40～59歳	99 100.0	35 35.4	41 41.4	5 5.1	1 1.0	0 0.0	17 17.2	0 0.0
	女性 60歳以上	208 100.0	41 19.7	92 44.2	17 8.2	1 0.5	1 0.5	31 14.9	25 12.0
	男性 39歳以下	40 100.0	7 17.5	16 40.0	7 17.5	3 7.5	0 0.0	7 17.5	0 0.0
	男性 40～59歳	82 100.0	17 20.7	30 36.6	14 17.1	2 2.4	0 0.0	18 22.0	1 1.2
	男性 60歳以上	162 100.0	24 14.8	71 43.8	30 18.5	4 2.5	0 0.0	21 13.0	12 7.4

⑤地域活動・社会活動の場で

		合計	男性が非 常に優遇さ れている	どちらか といえば男性 が優遇され ている	平等になっ ている	どちらか といえば女性 が優遇され ている	女性が非 常に優遇さ れている	わからない	無回答
全体		655 100.0	35 5.4	267 40.8	171 26.1	28 4.3	4 0.6	105 16.0	45 6.9
性別	女性	366 100.0	25 6.8	152 41.5	84 23.0	13 3.6	0 0.0	63 17.2	29 7.9
	男性	284 100.0	10 3.5	113 39.8	87 30.6	15 5.3	4 1.4	41 14.4	14 4.9
性 / 年 齢 別	女性 39歳以下	58 100.0	4 6.9	17 29.3	18 31.0	1 1.7	0 0.0	18 31.0	0 0.0
	女性 40～59歳	99 100.0	7 7.1	53 53.5	15 15.2	4 4.1	0 0.0	18 18.2	2 2.0
	女性 60歳以上	208 100.0	14 6.7	81 39.0	51 24.5	8 3.9	0 0.0	27 13.0	27 13.0
	男性 39歳以下	40 100.0	2 5.0	15 37.5	14 35.0	3 7.5	0 0.0	5 12.5	1 2.5
	男性 40～59歳	82 100.0	3 3.7	31 37.8	26 31.7	5 6.1	1 1.2	14 17.1	2 2.4
	男性 60歳以上	162 100.0	5 3.1	67 41.4	47 29.0	7 4.3	3 1.9	22 13.6	11 6.8

⑥法律や制度の面で

		合計	男性が非 常に優遇さ れている	どちらか といえば男性 が優遇され ている	平等になっ ている	どちらか といえば女性 が優遇され ている	女性が非 常に優遇さ れている	わからない	無回答
全体		655 100.0	37 5.7	204 31.2	208 31.8	34 5.2	5 0.8	124 18.9	43 6.6
性別	女性	366 100.0	30 8.2	125 34.2	92 25.1	10 2.7	1 0.3	80 21.9	28 7.7
	男性	284 100.0	7 2.5	78 27.5	115 40.5	24 8.5	4 1.4	43 15.2	13 4.6
性 / 年 齢 別	女性 39歳以下	58 100.0	3 5.2	17 29.3	14 24.1	3 5.2	0 0.0	21 36.2	0 0.0
	女性 40～59歳	99 100.0	10 10.1	39 39.4	25 25.3	5 5.1	0 0.0	18 18.2	2 2.0
	女性 60歳以上	208 100.0	17 8.2	69 33.2	52 25.0	2 1.0	1 0.5	41 19.7	26 12.5
	男性 39歳以下	40 100.0	3 7.5	12 30.0	16 40.0	6 15.0	0 0.0	3 7.5	0 0.0
	男性 40～59歳	82 100.0	2 2.4	20 24.4	29 35.4	10 12.2	3 3.7	17 20.7	1 1.2
	男性 60歳以上	162 100.0	2 1.2	46 28.4	70 43.2	8 4.9	1 0.6	23 14.2	12 7.4

⑦社会通念、慣習、しきたりなどで

		合計	男性が非 常に優遇さ れている	どちらか といえば男性 が優遇され ている	平等になっ ている	どちらか といえば女性 が優遇され ている	女性が非 常に優遇さ れている	わからない	無回答
全体		655 100.0	93 14.2	339 51.8	87 13.3	13 2.0	4 0.6	78 11.9	41 6.3
性別	女性	366 100.0	61 16.7	183 50.0	46 12.6	4 1.1	1 0.3	46 12.6	25 6.8
	男性	284 100.0	31 10.9	155 54.6	41 14.4	9 3.2	3 1.1	31 10.9	14 4.9
性 / 年 齢 別	女性 39歳以下	58 100.0	9 15.5	27 46.6	8 13.8	1 1.7	0 0.0	13 22.4	0 0.0
	女性 40～59歳	99 100.0	23 23.2	56 56.6	9 9.1	1 1.0	0 0.0	9 9.1	1 1.0
	女性 60歳以上	208 100.0	29 14.0	99 47.6	29 14.0	2 1.0	1 0.5	24 11.5	24 11.5
	男性 39歳以下	40 100.0	4 10.0	23 57.5	6 15.0	2 5.0	0 0.0	5 12.5	0 0.0
	男性 40～59歳	82 100.0	11 13.4	43 52.4	10 12.2	4 4.9	2 2.4	11 13.4	1 1.2
	男性 60歳以上	162 100.0	16 9.9	89 54.9	25 15.4	3 1.9	1 0.6	15 9.3	13 8.0

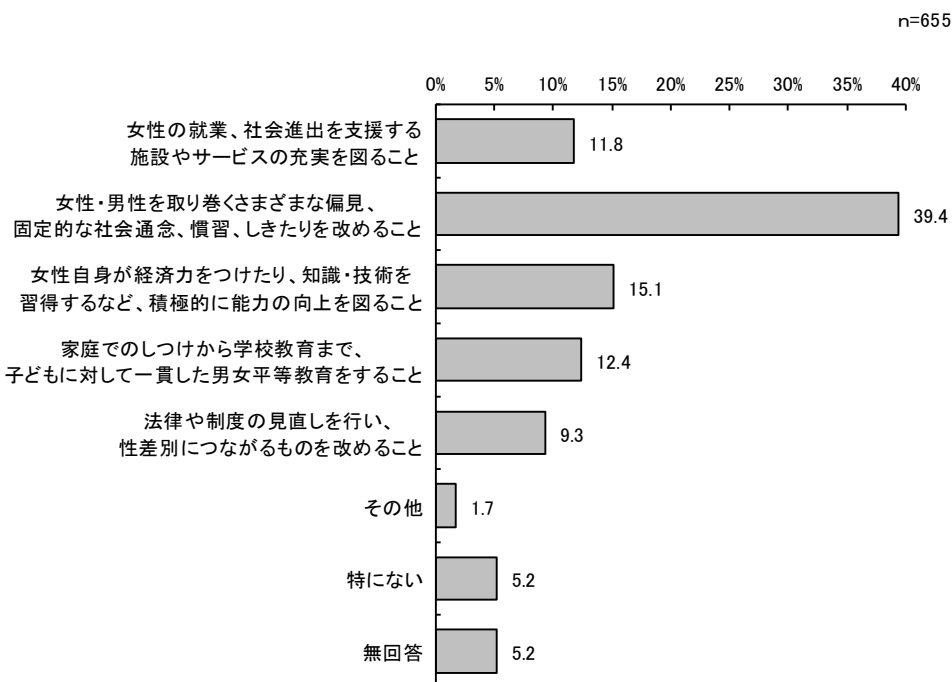
⑧社会全体として

		合計	男性が非 常に優遇さ れている	どちらか といえば男性 が優遇され ている	平等になっ ている	どちらか といえば女性 が優遇され ている	女性が非 常に優遇さ れている	わからない	無回答
全体		655 100.0	52 7.9	341 52.1	126 19.2	24 3.7	6 0.9	76 11.6	30 4.6
性別	女性	366 100.0	36 9.8	194 53.0	61 16.7	7 1.9	1 0.3	48 13.1	19 5.2
	男性	284 100.0	16 5.6	145 51.1	65 22.9	17 6.0	5 1.8	27 9.5	9 3.2
性 / 年 齢 別	女性 39歳以下	58 100.0	6 10.4	27 46.6	11 19.0	1 1.7	0 0.0	13 22.4	0 0.0
	女性 40～59歳	99 100.0	13 13.1	56 56.6	17 17.2	2 2.0	0 0.0	10 10.1	1 1.0
	女性 60歳以上	208 100.0	17 8.2	110 52.9	33 15.9	4 1.9	1 0.5	25 12.0	18 8.7
	男性 39歳以下	40 100.0	4 10.0	16 40.0	11 27.5	3 7.5	0 0.0	6 15.0	0 0.0
	男性 40～59歳	82 100.0	5 6.1	40 48.8	17 20.7	9 11.0	4 4.9	6 7.3	1 1.2
	男性 60歳以上	162 100.0	7 4.3	89 54.9	37 22.8	5 3.1	1 0.6	15 9.3	8 4.9

(2) 男女平等実現のために重要なこと

問9 今後、男女があらゆる分野で平等になるために最も重要だと思うことは何ですか。
(〇は1つ)

男女平等の実現に重要なことは、「女性・男性を取り巻くさまざまな偏見、固定的な社会通念、慣習、しきたりを改めること」が39.4%と最も多く占めている。



■比較データ：性・年齢別

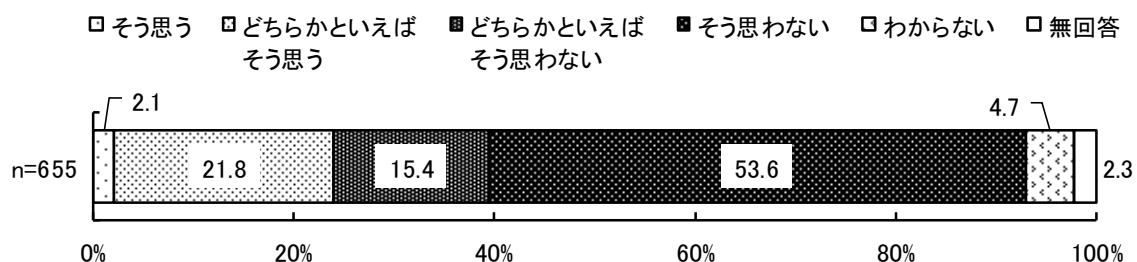
		合計	女性の就業、社会進出を支援する施設やサービスの充実を図ること	女性・男性を取り巻くさまざまな偏見、固定的な社会通念、慣習、しきたりを改めること	女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的に能力の向上を図ること	家庭でのしつけから学校教育まで、子どもに対して一貫した男女平等教育をすること	法律や制度の見直しを行い、性差別につながるものを改めること	その他	特にない	無回答
全体		655	77	258	99	81	61	11	34	34
		100.0	11.8	39.4	15.1	12.4	9.3	1.7	5.2	5.2
性別	女性	366	49	151	54	51	26	3	11	21
		100.0	13.4	41.3	14.8	13.9	7.1	0.8	3.0	5.7
性別	男性	284	28	106	45	30	34	8	22	11
		100.0	9.9	37.3	15.9	10.6	12.0	2.8	7.8	3.9
性 / 年齢別	女性 39歳以下	58	9	27	4	10	4	0	1	3
		100.0	15.5	46.6	6.9	17.3	6.9	0.0	1.7	5.2
	女性 40～59歳	99	18	47	9	8	12	1	2	2
		100.0	18.2	47.5	9.1	8.1	12.1	1.0	2.0	2.0
	女性 60歳以上	208	22	76	41	33	10	2	8	16
		100.0	10.6	36.5	19.7	15.9	4.8	1.0	3.9	7.7
性 / 年齢別	男性 39歳以下	40	5	15	5	3	5	4	2	1
		100.0	12.5	37.5	12.5	7.5	12.5	10.0	5.0	2.5
	男性 40～59歳	82	9	38	8	8	9	2	5	3
		100.0	11.0	46.4	9.8	9.8	11.0	2.4	6.1	3.7
	男性 60歳以上	162	14	53	32	19	20	2	15	7
		100.0	8.7	32.7	19.8	11.7	12.4	1.2	9.3	4.3

(3) 性別役割分担意識

問10 「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどのように思いますか。(〇は1つ)

「男は仕事、女は家庭」という考え方については、「そう思わない」が53.6%と最も多く、「どちらかといえばそう思わない」の15.4%と合わせ69.0%が否定的な回答を占めている。

「そう思う」2.1%及び「どちらかといえばそう思う」の21.8%を合わせた肯定的な回答は、23.9%となっている。



■比較データ：性・年齢別

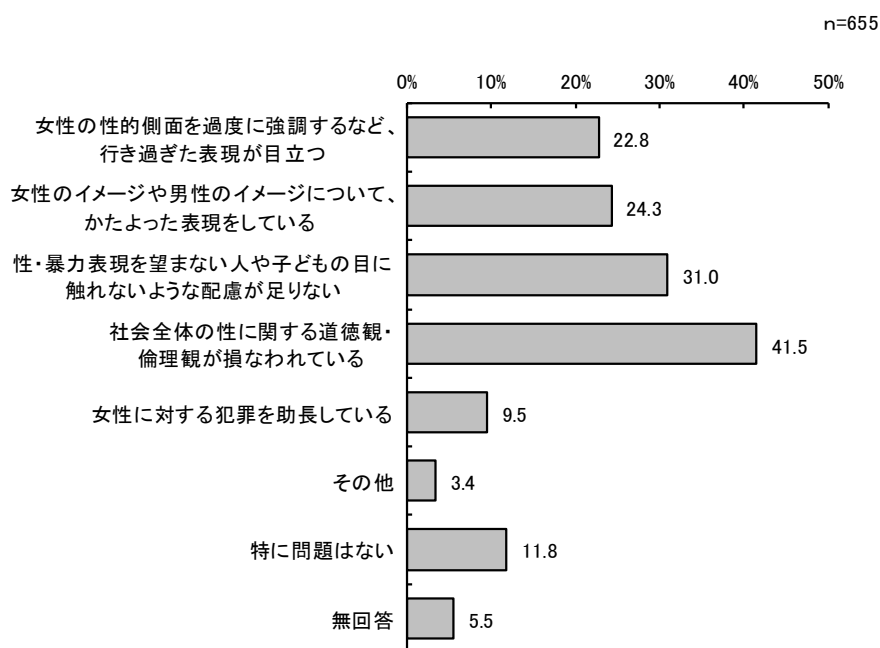
		合計	そう思う	どちらかとい えばそう 思う	どちらかとい えばそう 思わない	そう思わ ない	わからない	無回答
全体		655 100.0	14 2.1	143 21.8	101 15.4	351 53.6	31 4.7	15 2.3
性別	女性	366 100.0	8 2.2	65 17.8	59 16.1	207 56.6	17 4.7	10 2.7
	男性	284 100.0	6 2.1	78 27.5	42 14.8	141 49.7	14 4.9	3 1.1
性 / 年齢別	女性 39歳以下	58 100.0	0 0.0	7 12.1	6 10.4	42 72.4	3 5.2	0 0.0
	女性 40～59歳	99 100.0	2 2.0	20 20.2	12 12.1	56 56.6	9 9.1	0 0.0
	女性 60歳以上	208 100.0	6 2.9	38 18.3	41 19.7	108 51.9	5 2.4	10 4.8
	男性 39歳以下	40 100.0	2 5.0	9 22.5	5 12.5	21 52.5	3 7.5	0 0.0
	男性 40～59歳	82 100.0	2 2.4	26 31.7	12 14.6	39 47.6	3 3.7	0 0.0
	男性 60歳以上	162 100.0	2 1.2	43 26.6	25 15.4	81 50.0	8 4.9	3 1.9

(4) メディアにおける性・暴力表現について

問11 テレビや新聞、雑誌等における性・暴力表現についてどのようにお考えですか。(〇はあてはまるものすべて)

テレビや新聞、雑誌等における性・暴力表現については、「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」とする人が41.5%と最も多く、半数近くを占めている。

次いで、「性・暴力表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」とする人も31.0%と多くを占めている。



■比較データ：性・年齢別

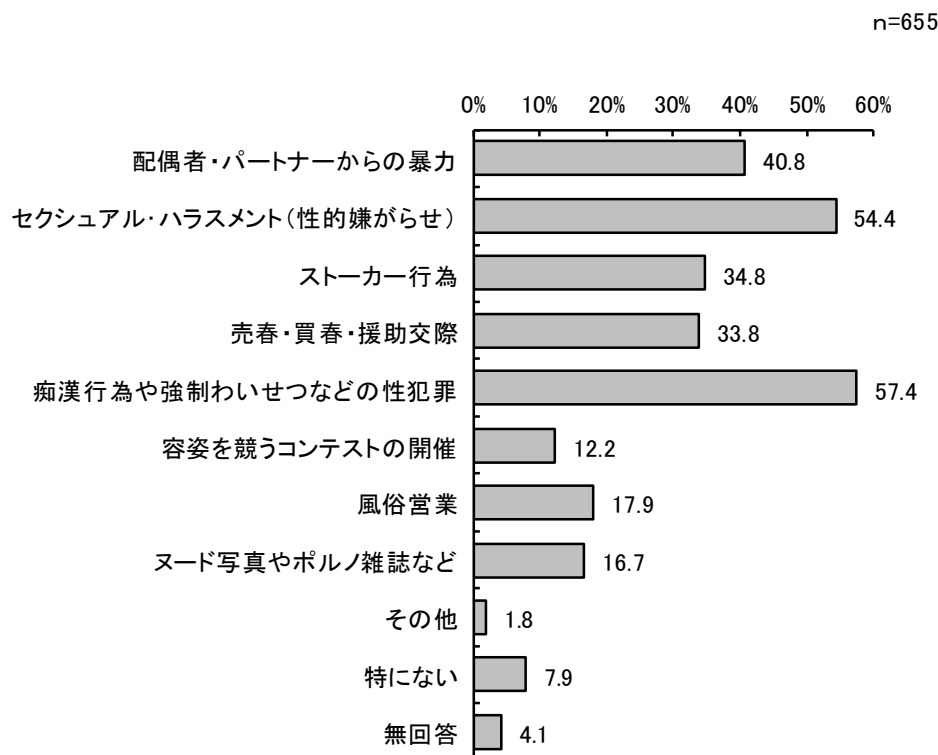
	合計	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ	女性のイメージや男性のイメージについて、かたよった表現をしている	性・暴力表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている	女性に対する犯罪を助長している	その他	特に問題はない	無回答
全体	655	149	159	203	272	62	22	77	36
	100.0	22.8	24.3	31.0	41.5	9.5	3.4	11.8	5.5
性別	女性	366	88	80	126	158	34	8	37
	100.0	24.1	21.9	34.4	43.2	9.3	2.2	10.1	6.0
性別	男性	284	60	78	76	111	28	14	39
	100.0	21.1	27.5	26.8	39.1	9.9	4.9	13.7	4.6
性 / 年齢別	女性 39歳以下	58	13	22	17	14	8	4	7
	100.0	22.4	37.9	29.3	24.1	13.8	6.9	12.1	0.0
	女性 40～59歳	99	26	25	33	36	11	1	15
	100.0	26.3	25.3	33.3	36.4	11.1	1.0	15.2	3.0
	女性 60歳以上	208	49	33	76	107	15	3	15
	100.0	23.6	15.9	36.5	51.5	7.2	1.5	7.2	9.1
	男性 39歳以下	40	6	13	12	9	4	3	7
	100.0	15.0	32.5	30.0	22.5	10.0	7.5	17.5	2.5
性 / 年齢別	男性 40～59歳	82	17	26	13	29	15	8	15
	100.0	20.7	31.7	15.9	35.4	18.3	9.8	18.3	2.4
性 / 年齢別	男性 60歳以上	162	37	39	51	73	9	3	17
	100.0	22.8	24.1	31.5	45.1	5.6	1.9	10.5	6.2

(5) 女性の人権が侵害されていると感じること

問12 あなたが女性の人権が侵害されていると感じるのは、どのようなことについてですか
(〇はあてはまるものすべて)

女性の人権が侵害されていると感じることとしては、「痴漢行為や強制わいせつなどの性犯罪」が57.4%と最も多く、次いで「セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)」が54.4%となっている。

続いて、「配偶者・パートナーからの暴力」が40.8%、「ストーカー行為」34.8%、「売春・買春・援助交際」33.8%となっている。



■比較データ：性・年齢別

		合計	配偶者・ パートナー からの暴力	セクシュア ル・ハラスメ ント(性的 嫌がらせ)	ストーカー 行為	売春・買 春・援助交 際	痴漢行為 や強制わ いせつな どの性犯罪	容姿を競う コンテスト の開催	風俗営業	ヌード写真 やポルノ雑 誌など	その他	特になし	無回答
性 別	全体	655 100.0	267 40.8	356 54.4	228 34.8	221 33.8	376 57.4	80 12.2	117 17.9	109 16.7	12 1.8	52 7.9	27 4.1
	女性	366 100.0	154 42.1	197 53.8	120 32.8	138 37.7	229 62.6	45 12.3	75 20.5	72 19.7	5 1.4	24 6.6	16 4.4
	男性	284 100.0	111 39.1	157 55.3	106 37.3	82 28.9	146 51.4	35 12.3	42 14.8	36 12.7	7 2.5	27 9.5	9 3.2
性 / 年 齢 別	女性 39歳以下	58 100.0	27 46.6	35 60.4	26 44.8	24 41.4	38 65.5	14 24.1	14 24.1	14 24.1	3 5.2	4 6.9	1 1.7
	女性 40～59歳	99 100.0	42 42.4	59 59.6	38 38.4	42 42.4	67 67.7	8 8.1	12 12.1	13 13.1	1 1.0	7 7.1	1 1.0
	女性 60歳以上	208 100.0	85 40.9	102 49.0	55 26.5	71 34.1	123 59.1	23 11.1	49 23.6	45 21.6	1 0.5	13 6.3	14 6.7
	男性 39歳以下	40 100.0	15 37.5	21 52.5	14 35.0	11 27.5	20 50.0	6 15.0	6 15.0	4 10.0	1 2.5	4 10.0	1 2.5
	男性 40～59歳	82 100.0	38 46.4	50 61.0	35 42.7	27 32.9	48 58.5	12 14.6	12 14.6	11 13.4	3 3.7	6 7.3	1 1.2
	男性 60歳以上	162 100.0	58 35.8	86 53.1	57 35.2	44 27.2	78 48.2	17 10.5	24 14.8	21 13.0	3 1.9	17 10.5	7 4.3

2 家庭・子育て・介護について

(1) 家庭における役割意識

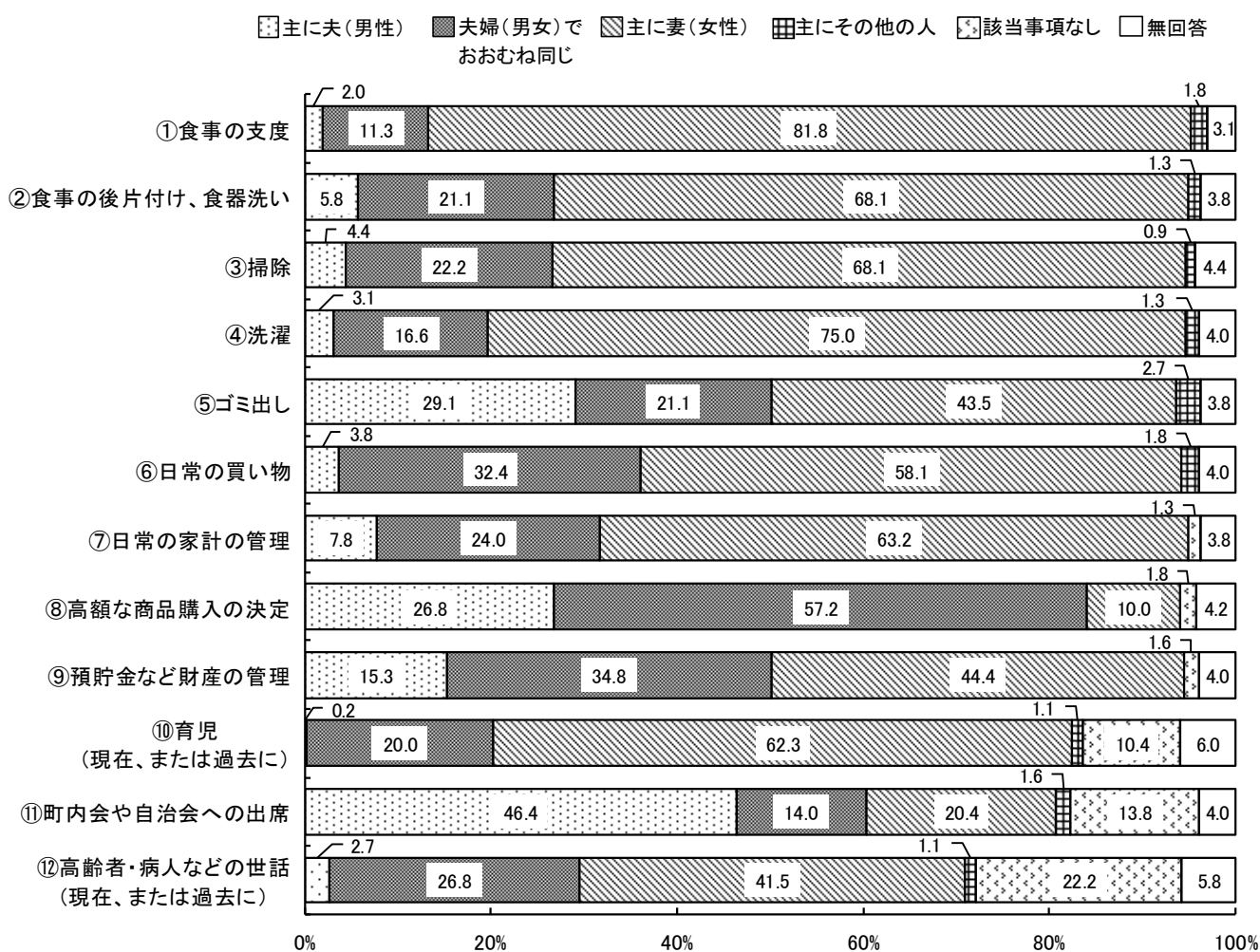
〔※問13は結婚している方、もしくは未婚だが同居のパートナーがいる方のみお答えください。〕

問13 実際にあなたの家庭では家事や育児、介護などは、夫婦（男女）のどちらが分担していますか。①～⑫の項目について、それぞれあてはまる番号をお選びください。（○は各項目に1つずつ）

家庭での役割意識をみると、「主に夫（男性）」との回答が多いのは、「町内会や自治会への出席」で46.4%を占めている。

その他の項目については、基本的に「主に妻（女性）」との回答が多くなっている。

また、「夫婦（男女）でおおむね同じ」との回答が多いのは、「高額な商品購入の決定」となり57.2%を占めている。



■比較データ：性・年齢別

①食事の支度

		合計	主に夫(男性)	夫婦(男女)でおおむね同じ	主に妻(女性)	主にその他の人	該当事項なし	無回答
全体		451 100.0	9 2.0	51 11.3	369 81.8	8 1.8	0 0.0	14 3.1
性別	女性	237 100.0	6 2.5	16 6.8	210 88.6	2 0.9	0 0.0	3 1.3
	男性	212 100.0	3 1.4	34 16.0	158 74.5	6 2.8	0 0.0	11 5.2
性 / 年齢別	女性 39歳以下	24 100.0	2 8.3	3 12.5	19 79.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	女性 40～59歳	61 100.0	2 3.3	6 9.8	52 85.3	1 1.6	0 0.0	0 0.0
	女性 60歳以上	151 100.0	2 1.3	7 4.6	138 91.4	1 0.7	0 0.0	3 2.0
	男性 39歳以下	19 100.0	0 0.0	5 26.3	13 68.4	1 5.3	0 0.0	0 0.0
	男性 40～59歳	59 100.0	1 1.7	10 17.0	42 71.2	5 8.5	0 0.0	1 1.7
	男性 60歳以上	134 100.0	2 1.5	19 14.2	103 76.9	0 0.0	0 0.0	10 7.5

②食事の後片付け、食器洗い

		合計	主に夫(男性)	夫婦(男女)でおおむね同じ	主に妻(女性)	主にその他の人	該当事項なし	無回答
全体		451 100.0	26 5.8	95 21.1	307 68.1	6 1.3	0 0.0	17 3.8
性別	女性	237 100.0	11 4.7	37 15.6	184 77.6	2 0.9	0 0.0	3 1.3
	男性	212 100.0	15 7.1	57 26.9	122 57.6	4 1.9	0 0.0	14 6.6
性 / 年齢別	女性 39歳以下	24 100.0	2 8.3	5 20.8	17 70.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	女性 40～59歳	61 100.0	3 4.9	11 18.0	46 75.4	1 1.6	0 0.0	0 0.0
	女性 60歳以上	151 100.0	5 3.3	21 13.9	121 80.1	1 0.7	0 0.0	3 2.0
	男性 39歳以下	19 100.0	5 26.3	8 42.1	6 31.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男性 40～59歳	59 100.0	4 6.8	13 22.0	37 62.7	3 5.1	0 0.0	2 3.4
	男性 60歳以上	134 100.0	6 4.5	36 26.9	79 59.0	1 0.8	0 0.0	12 9.0

③掃除

		合計	主に夫(男性)	夫婦(男女)でおおむね同じ	主に妻(女性)	主にその他の人	該当事項なし	無回答
全体		451 100.0	20 4.4	100 22.2	307 68.1	4 0.9	0 0.0	20 4.4
性別	女性	237 100.0	9 3.8	39 16.5	183 77.2	1 0.4	0 0.0	5 2.1
	男性	212 100.0	11 5.2	60 28.3	123 58.0	3 1.4	0 0.0	15 7.1
性 / 年齢別	女性 39歳以下	24 100.0	2 8.3	8 33.3	14 58.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	女性 40～59歳	61 100.0	0 0.0	8 13.1	52 85.3	1 1.6	0 0.0	0 0.0
	女性 60歳以上	151 100.0	7 4.6	22 14.6	117 77.5	0 0.0	0 0.0	5 3.3
	男性 39歳以下	19 100.0	1 5.3	9 47.4	9 47.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男性 40～59歳	59 100.0	4 6.8	16 27.1	34 57.6	3 5.1	0 0.0	2 3.4
	男性 60歳以上	134 100.0	6 4.5	35 26.1	80 59.7	0 0.0	0 0.0	13 9.7

④洗濯

		合計	主に夫(男性)	夫婦(男女)でおおむね同じ	主に妻(女性)	主にその他の人	該当事項なし	無回答
全体		451 100.0	14 3.1	75 16.6	338 75.0	6 1.3	0 0.0	18 4.0
性別	女性	237 100.0	4 1.7	28 11.8	200 84.4	2 0.9	0 0.0	3 1.3
	男性	212 100.0	10 4.7	46 21.7	137 64.6	4 1.9	0 0.0	15 7.1
性 / 年齢別	女性 39歳以下	24 100.0	1 4.2	6 25.0	17 70.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	女性 40～59歳	61 100.0	1 1.6	11 18.0	47 77.1	2 3.3	0 0.0	0 0.0
	女性 60歳以上	151 100.0	2 1.3	11 7.3	135 89.4	0 0.0	0 0.0	3 2.0
	男性 39歳以下	19 100.0	2 10.5	9 47.4	8 42.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男性 40～59歳	59 100.0	3 5.1	12 20.3	39 66.1	3 5.1	0 0.0	2 3.4
	男性 60歳以上	134 100.0	5 3.7	25 18.7	90 67.2	1 0.8	0 0.0	13 9.7

⑤ゴミ出し

		合計	主に夫(男性)	夫婦(男女)でおおむね同じ	主に妻(女性)	主にその他の人	該当事項なし	無回答
全体		451 100.0	131 29.1	95 21.1	196 43.5	12 2.7	0 0.0	17 3.8
性別	女性	237 100.0	65 27.4	36 15.2	126 53.2	7 3.0	0 0.0	3 1.3
	男性	212 100.0	65 30.7	58 27.4	70 33.0	5 2.4	0 0.0	14 6.6
性 / 年齢別	女性 39歳以下	24 100.0	10 41.7	3 12.5	10 41.7	1 4.2	0 0.0	0 0.0
	女性 40～59歳	61 100.0	15 24.6	10 16.4	34 55.7	2 3.3	0 0.0	0 0.0
	女性 60歳以上	151 100.0	39 25.8	23 15.2	82 54.3	4 2.7	0 0.0	3 2.0
	男性 39歳以下	19 100.0	8 42.1	7 36.9	4 21.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男性 40～59歳	59 100.0	20 33.9	8 13.6	25 42.4	4 6.8	0 0.0	2 3.4
	男性 60歳以上	134 100.0	37 27.6	43 32.1	41 30.6	1 0.8	0 0.0	12 9.0

⑥日常の買い物

		合計	主に夫(男性)	夫婦(男女)でおおむね同じ	主に妻(女性)	主にその他の人	該当事項なし	無回答
全体		451 100.0	17 3.8	146 32.4	262 58.1	8 1.8	0 0.0	18 4.0
性別	女性	237 100.0	10 4.2	63 26.6	156 65.8	3 1.3	0 0.0	5 2.1
	男性	212 100.0	7 3.3	81 38.2	106 50.0	5 2.4	0 0.0	13 6.1
性 / 年齢別	女性 39歳以下	24 100.0	0 0.0	10 41.7	14 58.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	女性 40～59歳	61 100.0	3 4.9	15 24.6	42 68.9	1 1.6	0 0.0	0 0.0
	女性 60歳以上	151 100.0	7 4.6	38 25.2	99 65.6	2 1.3	0 0.0	5 3.3
	男性 39歳以下	19 100.0	1 5.3	9 47.4	9 47.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男性 40～59歳	59 100.0	1 1.7	20 33.9	36 61.0	0 0.0	0 0.0	2 3.4
	男性 60歳以上	134 100.0	5 3.7	52 38.8	61 45.5	5 3.7	0 0.0	11 8.2

⑦ 日常の家計の管理

		合計	主に夫(男性)	夫婦(男女)でおおむね同じ	主に妻(女性)	主にその他の人	該当事項なし	無回答
全体		451 100.0	35 7.8	108 24.0	285 63.2	0 0.0	6 1.3	17 3.8
性別	女性	237 100.0	18 7.6	49 20.7	163 68.8	0 0.0	4 1.7	3 1.3
	男性	212 100.0	17 8.0	59 27.8	120 56.6	0 0.0	2 1.0	14 6.6
性 / 年齢別	女性 39歳以下	24 100.0	6 25.0	7 29.2	11 45.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	女性 40～59歳	61 100.0	6 9.8	14 23.0	40 65.6	0 0.0	1 1.6	0 0.0
	女性 60歳以上	151 100.0	6 4.0	28 18.6	111 73.5	0 0.0	3 2.0	3 2.0
	男性 39歳以下	19 100.0	1 5.3	10 52.6	8 42.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男性 40～59歳	59 100.0	5 8.5	17 28.8	35 59.3	0 0.0	0 0.0	2 3.4
	男性 60歳以上	134 100.0	11 8.2	32 23.9	77 57.5	0 0.0	2 1.5	12 9.0

⑧ 高額な商品購入の決定

		合計	主に夫(男性)	夫婦(男女)でおおむね同じ	主に妻(女性)	主にその他の人	該当事項なし	無回答
全体		451 100.0	121 26.8	258 57.2	45 10.0	0 0.0	8 1.8	19 4.2
性別	女性	237 100.0	77 32.5	125 52.8	28 11.8	0 0.0	4 1.7	3 1.3
	男性	212 100.0	42 19.8	133 62.7	17 8.0	0 0.0	4 1.9	16 7.6
性 / 年齢別	女性 39歳以下	24 100.0	11 45.8	11 45.8	2 8.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	女性 40～59歳	61 100.0	14 23.0	35 57.4	12 19.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	女性 60歳以上	151 100.0	52 34.4	79 52.3	13 8.6	0 0.0	4 2.7	3 2.0
	男性 39歳以下	19 100.0	7 36.9	10 52.6	2 10.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	男性 40～59歳	59 100.0	11 18.7	39 66.1	7 11.9	0 0.0	1 1.7	1 1.7
	男性 60歳以上	134 100.0	24 17.9	84 62.7	8 6.0	0 0.0	3 2.2	15 11.2

⑨ 預貯金など財産の管理

		合計	主に夫(男性)	夫婦(男女)でおおむね同じ	主に妻(女性)	主にその他の人	該当事項なし	無回答
全体		451 100.0	69 15.3	157 34.8	200 44.4	0 0.0	7 1.6	18 4.0
性別	女性	237 100.0	40 16.9	79 33.3	109 46.0	0 0.0	6 2.5	3 1.3
	男性	212 100.0	28 13.2	78 36.8	90 42.5	0 0.0	1 0.5	15 7.1
性 / 年齢別	女性 39歳以下	24 100.0	8 33.3	7 29.2	9 37.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	女性 40～59歳	61 100.0	8 13.1	23 37.7	28 45.9	0 0.0	2 3.3	0 0.0
	女性 60歳以上	151 100.0	24 15.9	49 32.5	71 47.0	0 0.0	4 2.7	3 2.0
	男性 39歳以下	19 100.0	5 26.3	8 42.1	5 26.3	0 0.0	1 5.3	0 0.0
	男性 40～59歳	59 100.0	5 8.5	19 32.2	32 54.2	0 0.0	0 0.0	3 5.1
	男性 60歳以上	134 100.0	18 13.4	51 38.1	53 39.6	0 0.0	0 0.0	12 9.0

⑩ 育児（現在、または過去に）

		合計	主に夫(男性)	夫婦(男女)でおおむね同じ	主に妻(女性)	主にその他の人	該当事項なし	無回答
全体		451	1	90	281	5	47	27
		100.0	0.2	20.0	62.3	1.1	10.4	6.0
性別	女性	237	0	40	153	3	32	9
		100.0	0.0	16.9	64.6	1.3	13.5	3.8
性別	男性	212	1	50	126	2	15	18
		100.0	0.5	23.6	59.4	1.0	7.1	8.5
性 / 年齢別	女性 39歳以下	24	0	6	12	0	6	0
		100.0	0.0	25.0	50.0	0.0	25.0	0.0
	女性 40～59歳	61	0	14	38	0	8	1
		100.0	0.0	23.0	62.3	0.0	13.1	1.6
	女性 60歳以上	151	0	20	102	3	18	8
		100.0	0.0	13.3	67.6	2.0	11.9	5.3
	男性 39歳以下	19	1	8	6	0	4	0
		100.0	5.3	42.1	31.6	0.0	21.1	0.0
	男性 40～59歳	59	0	20	32	1	3	3
		100.0	0.0	33.9	54.2	1.7	5.1	5.1
	男性 60歳以上	134	0	22	88	1	8	15
		100.0	0.0	16.4	65.7	0.8	6.0	11.2

⑪ 町内会や自治会への出席

		合計	主に夫(男性)	夫婦(男女)でおおむね同じ	主に妻(女性)	主にその他の人	該当事項なし	無回答
全体		451	209	63	92	7	62	18
		100.0	46.4	14.0	20.4	1.6	13.8	4.0
性別	女性	237	96	31	63	5	35	7
		100.0	40.5	13.1	26.6	2.1	14.8	3.0
性別	男性	212	111	32	29	2	27	11
		100.0	52.4	15.1	13.7	1.0	12.7	5.2
性 / 年齢別	女性 39歳以下	24	6	4	0	2	12	0
		100.0	25.0	16.7	0.0	8.3	50.0	0.0
	女性 40～59歳	61	17	9	21	3	11	0
		100.0	27.9	14.8	34.4	4.9	18.0	0.0
	女性 60歳以上	151	73	18	41	0	12	7
		100.0	48.4	11.9	27.2	0.0	8.0	4.6
	男性 39歳以下	19	4	1	4	0	10	0
		100.0	21.1	5.3	21.1	0.0	52.6	0.0
	男性 40～59歳	59	31	8	8	2	9	1
		100.0	52.6	13.6	13.6	3.4	15.3	1.7
	男性 60歳以上	134	76	23	17	0	8	10
		100.0	56.7	17.2	12.7	0.0	6.0	7.5

⑫ 高齢者・病人などの世話（現在、または過去に）

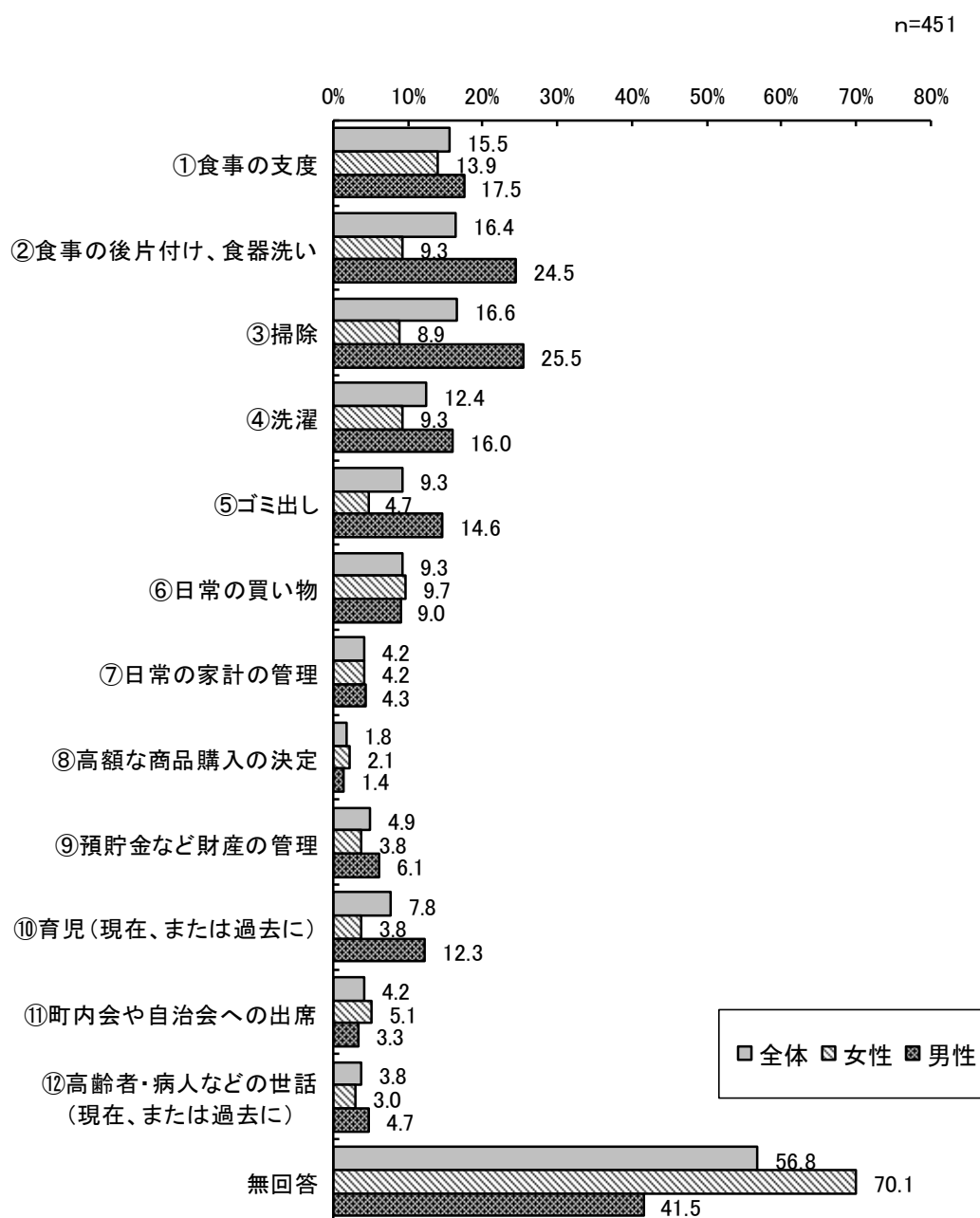
		合計	主に夫(男性)	夫婦(男女)でおおむね同じ	主に妻(女性)	主にその他の人	該当事項なし	無回答
全体		451	12	121	187	5	100	26
		100.0	2.7	26.8	41.5	1.1	22.2	5.8
性別	女性	237	6	52	122	3	46	8
		100.0	2.5	22.0	51.5	1.3	19.4	3.4
性別	男性	212	6	67	65	2	54	18
		100.0	2.8	31.6	30.7	1.0	25.5	8.5
性 / 年齢別	女性 39歳以下	24	0	4	4	0	16	0
		100.0	0.0	16.7	16.7	0.0	66.7	0.0
	女性 40～59歳	61	2	20	25	1	12	1
		100.0	3.3	32.8	41.0	1.6	19.7	1.6
	女性 60歳以上	151	4	28	93	2	17	7
		100.0	2.7	18.6	61.6	1.3	11.3	4.6
	男性 39歳以下	19	0	4	2	0	13	0
		100.0	0.0	21.1	10.5	0.0	68.4	0.0
	男性 40～59歳	59	0	21	12	1	23	2
		100.0	0.0	35.6	20.3	1.7	39.0	3.4
	男性 60歳以上	134	6	42	51	1	18	16
		100.0	4.5	31.4	38.1	0.8	13.4	12.0

(2) 自分が分担してもよい家庭の仕事

問13-1 問13の①から⑫までの仕事のうち、もっと自分が分担してもよいと思うものがあれば、3つまで選んで、次の記入欄に数字をご記入ください。

自分が分担してもよいと思う家庭の仕事としては、全体でみると「掃除」16.6%、「食事の後片付け、食器洗い」16.4%、「食事の支度」15.5%、「洗濯」12.4%、「ゴミ出し」及び「日常の買い物」9.3%の6つが上位にあげられている。

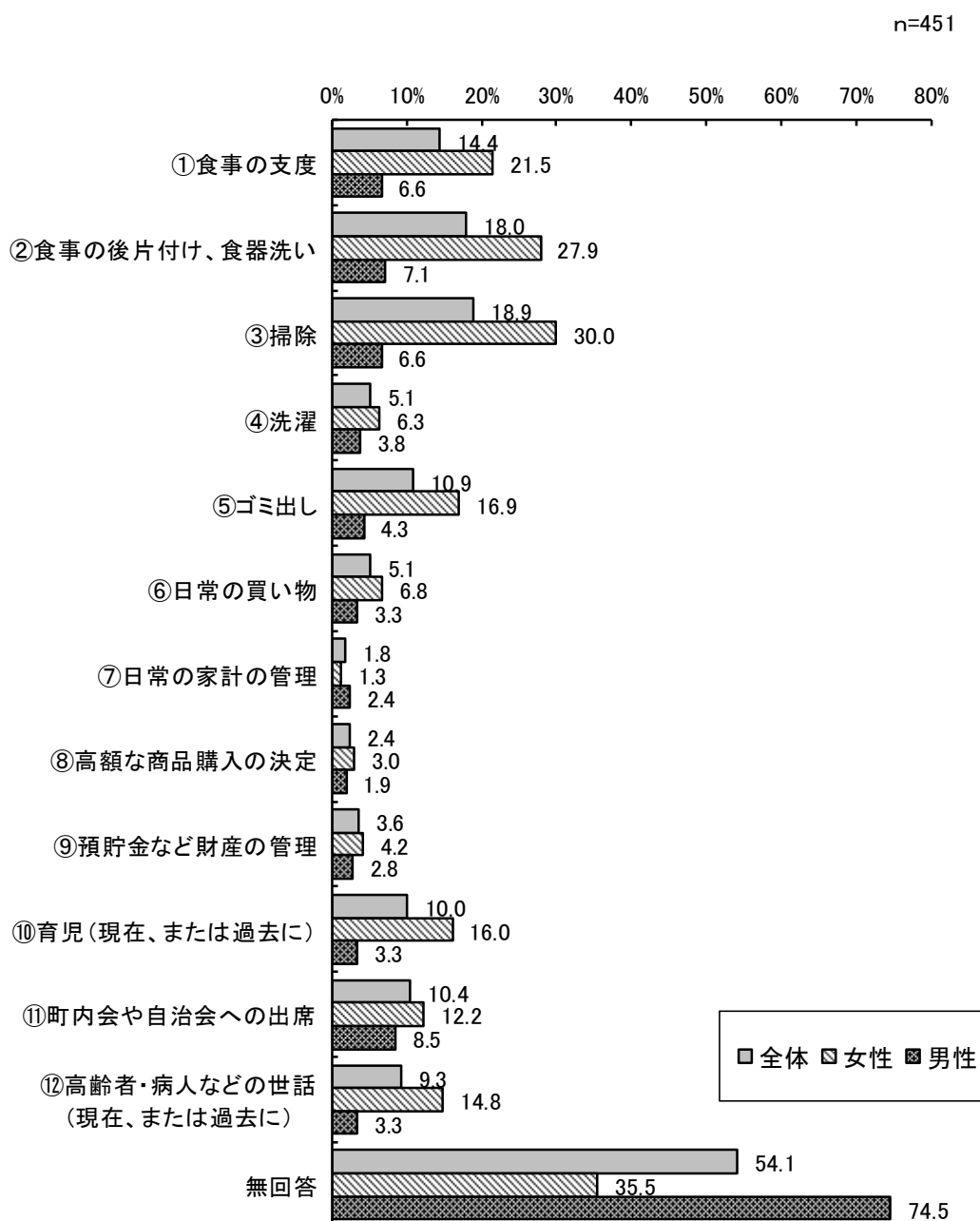
男性でみると、特に「掃除」が25.5%と最も多く、次いで「食事の後片付け、食器洗い」が24.5%、「食事の支度」17.5%と続いている。



(3) 配偶者・パートナーに分担してもらいたい家庭の仕事

問13-2 問13の①から⑫までの仕事のうち、もっと配偶者又はパートナーに分担して欲しいと思うものがあれば、3つまで選んで、次の記入欄に数字をご記入ください。

配偶者又はパートナーに分担して欲しい家庭の仕事として、全体では、「掃除」18.9%、「食事の後片付け、食器洗い」18.0%、「食事の支度」14.4%、「ゴミ出し」10.9%、「町内会や自治会への出席」10.4%の5つが上位にあげられている。

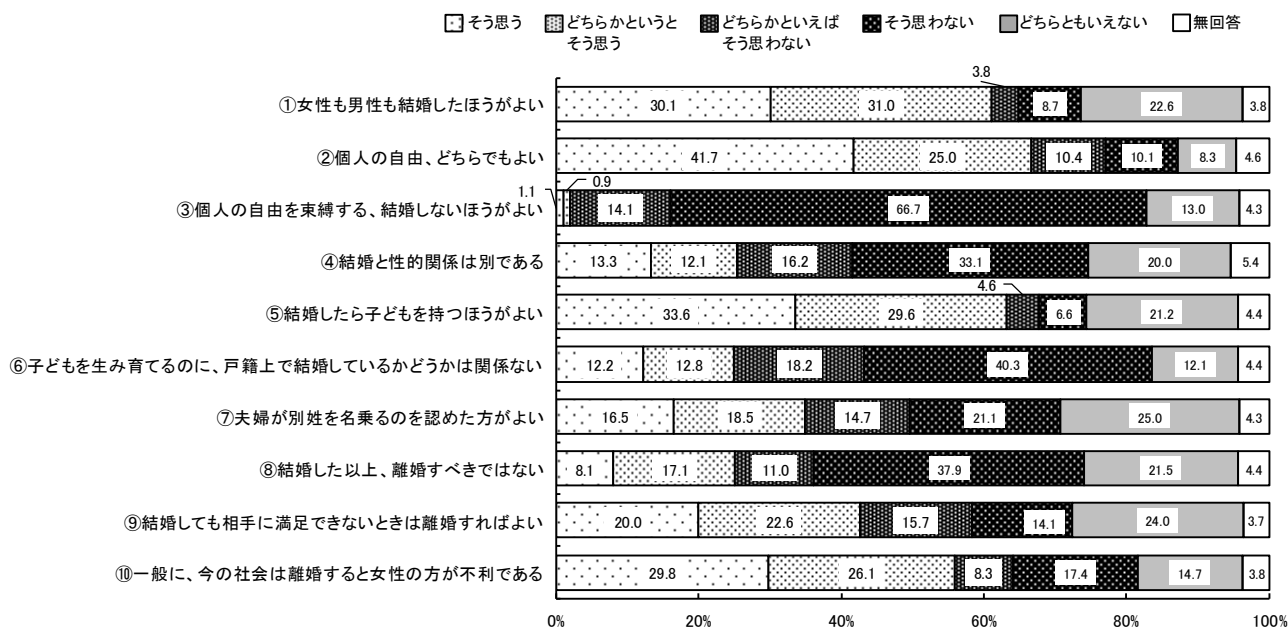


(4) 結婚観

問14 あなたは、結婚・離婚についてどのようにお考えですか。①～⑩の項目について、それぞれあてはまる番号をお選びください。（〇は各項目に1つずつ）

結婚観について“そう思う”（「そう思う」と「どちらかというと思う」の合計比率）、あるいは“そう思わない”（「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計比率）との回答比率が高い順からの5項目は以下のとおり。

- ③個人の自由を束縛するものだから、結婚しないほうがよい
（そう思わない：80.8%）
- ②個人の自由、どちらでもよい
（そう思う：66.7%）
- ⑤結婚したら子どもを持つほうがよい
（そう思う：63.2%）
- ①女性も男性も結婚したほうがよい
（そう思う：61.1%）
- ⑥子どもを生み育てるのに、戸籍上で結婚しているかどうかは関係ない
（そう思わない：58.5%）



市民の結婚観は、結婚はしたほうがよく、結婚したら子どもを持ったほうがよいし、育てるのに戸籍上で結婚した環境が望ましいとしている。

また、結婚することは個人の自由なので、どちらでもよいとの回答も半数以上を占めている。

■比較データ：性・年齢別

①女性も男性も結婚したほうがよい

		合計	そう思う	どちらかというと思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	どちらともいえない	無回答
全体		655 100.0	197 30.1	203 31.0	25 3.8	57 8.7	148 22.6	25 3.8
性別	女性	366 100.0	89 24.3	116 31.7	18 4.9	33 9.0	101 27.6	9 2.5
	男性	284 100.0	108 38.0	86 30.3	7 2.5	23 8.1	46 16.2	14 4.9
性 / 年齢別	女性 39歳以下	58 100.0	4 6.9	17 29.3	4 6.9	10 17.3	22 37.9	1 1.7
	女性 40～59歳	99 100.0	16 16.2	31 31.3	8 8.1	10 10.1	32 32.3	2 2.0
	女性 60歳以上	208 100.0	69 33.2	68 32.7	6 2.9	12 5.8	47 22.6	6 2.9
	男性 39歳以下	40 100.0	13 32.5	11 27.5	1 2.5	6 15.0	6 15.0	3 7.5
	男性 40～59歳	82 100.0	23 28.1	29 35.4	3 3.7	5 6.1	20 24.4	2 2.4
	男性 60歳以上	162 100.0	72 44.5	46 28.4	3 1.9	12 7.4	20 12.4	9 5.6

②個人の自由、どちらでもよい

		合計	そう思う	どちらかというと思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	どちらともいえない	無回答
全体		655 100.0	273 41.7	164 25.0	68 10.4	66 10.1	54 8.3	30 4.6
性別	女性	366 100.0	168 45.9	93 25.4	36 9.8	23 6.3	34 9.3	12 3.3
	男性	284 100.0	103 36.3	71 25.0	32 11.3	42 14.8	19 6.7	17 6.0
性 / 年齢別	女性 39歳以下	58 100.0	40 69.0	12 20.7	2 3.5	0 0.0	3 5.2	1 1.7
	女性 40～59歳	99 100.0	58 58.6	23 23.2	7 7.1	5 5.1	4 4.1	2 2.0
	女性 60歳以上	208 100.0	69 33.2	58 27.9	27 13.0	18 8.7	27 13.0	9 4.3
	男性 39歳以下	40 100.0	20 50.0	10 25.0	4 10.0	3 7.5	1 2.5	2 5.0
	男性 40～59歳	82 100.0	33 40.3	22 26.8	8 9.8	12 14.6	5 6.1	2 2.4
	男性 60歳以上	162 100.0	50 30.9	39 24.1	20 12.4	27 16.7	13 8.0	13 8.0

③個人の自由を束縛する、結婚しないほうがよい

		合計	そう思う	どちらかというと思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	どちらともいえない	無回答
全体		655 100.0	7 1.1	6 0.9	92 14.1	437 66.7	85 13.0	28 4.3
性別	女性	366 100.0	4 1.1	2 0.6	54 14.8	238 65.0	57 15.6	11 3.0
	男性	284 100.0	3 1.1	4 1.4	38 13.4	197 69.4	27 9.5	15 5.3
性 / 年齢別	女性 39歳以下	58 100.0	1 1.7	2 3.5	7 12.1	38 65.5	9 15.5	1 1.7
	女性 40～59歳	99 100.0	0 0.0	0 0.0	20 20.2	60 60.6	17 17.2	2 2.0
	女性 60歳以上	208 100.0	3 1.5	0 0.0	27 13.0	140 67.3	30 14.4	8 3.9
	男性 39歳以下	40 100.0	0 0.0	3 7.5	5 12.5	26 65.0	4 10.0	2 5.0
	男性 40～59歳	82 100.0	2 2.4	1 1.2	18 22.0	49 59.8	10 12.2	2 2.4
	男性 60歳以上	162 100.0	1 0.6	0 0.0	15 9.3	122 75.3	13 8.0	11 6.8

④結婚と性的関係は別である

		合計	そう思う	どちらかというと思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	どちらともいえない	無回答
全体		655 100.0	87 13.3	79 12.1	106 16.2	217 33.1	131 20.0	35 5.4
性別	女性	366 100.0	43 11.8	43 11.8	55 15.0	123 33.6	87 23.8	15 4.1
	男性	284 100.0	43 15.2	36 12.7	50 17.6	93 32.8	44 15.5	18 6.3
性 / 年齢別	女性 39歳以下	58 100.0	11 19.0	7 12.1	10 17.3	14 24.1	15 25.9	1 1.7
	女性 40～59歳	99 100.0	10 10.1	13 13.1	16 16.2	25 25.3	33 33.3	2 2.0
	女性 60歳以上	208 100.0	22 10.6	23 11.1	29 14.0	84 40.4	38 18.3	12 5.8
	男性 39歳以下	40 100.0	18 45.0	4 10.0	4 10.0	10 25.0	2 5.0	2 5.0
	男性 40～59歳	82 100.0	7 8.5	12 14.6	19 23.2	27 32.9	15 18.3	2 2.4
	男性 60歳以上	162 100.0	18 11.1	20 12.4	27 16.7	56 34.6	27 16.7	14 8.7

⑤結婚したら子どもを持つほうがよい

		合計	そう思う	どちらかというと思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	どちらともいえない	無回答
全体		655 100.0	220 33.6	194 29.6	30 4.6	43 6.6	139 21.2	29 4.4
性別	女性	366 100.0	100 27.3	116 31.7	18 4.9	26 7.1	93 25.4	13 3.6
	男性	284 100.0	120 42.3	78 27.5	11 3.9	17 6.0	44 15.5	14 4.9
性 / 年齢別	女性 39歳以下	58 100.0	7 12.1	15 25.9	6 10.4	9 15.5	20 34.5	1 1.7
	女性 40～59歳	99 100.0	17 17.2	37 37.4	6 6.1	10 10.1	27 27.3	2 2.0
	女性 60歳以上	208 100.0	76 36.5	64 30.8	6 2.9	7 3.4	45 21.6	10 4.8
	男性 39歳以下	40 100.0	15 37.5	10 25.0	1 2.5	6 15.0	6 15.0	2 5.0
	男性 40～59歳	82 100.0	25 30.5	31 37.8	5 6.1	5 6.1	15 18.3	1 1.2
	男性 60歳以上	162 100.0	80 49.4	37 22.8	5 3.1	6 3.7	23 14.2	11 6.8

⑥子どもを生み育てるのに、戸籍上で結婚しているかどうかは関係ない

		合計	そう思う	どちらかというと思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	どちらともいえない	無回答
全体		655 100.0	80 12.2	84 12.8	119 18.2	264 40.3	79 12.1	29 4.4
性別	女性	366 100.0	32 8.8	44 12.0	70 19.1	155 42.4	52 14.2	13 3.6
	男性	284 100.0	47 16.6	40 14.1	49 17.3	107 37.7	27 9.5	14 4.9
性 / 年齢別	女性 39歳以下	58 100.0	6 10.4	13 22.4	10 17.3	17 29.3	11 19.0	1 1.7
	女性 40～59歳	99 100.0	9 9.1	14 14.2	26 26.3	32 32.3	16 16.2	2 2.0
	女性 60歳以上	208 100.0	17 8.2	17 8.2	34 16.4	105 50.5	25 12.0	10 4.8
	男性 39歳以下	40 100.0	6 15.0	5 12.5	8 20.0	12 30.0	7 17.5	2 5.0
	男性 40～59歳	82 100.0	18 22.0	14 17.1	17 20.7	22 26.8	9 11.0	2 2.4
	男性 60歳以上	162 100.0	23 14.2	21 13.0	24 14.8	73 45.1	11 6.8	10 6.2

⑦夫婦が別姓を名乗るのを認めた方がよい

		合計	そう思う	どちらかという と思う	どちらかとい えばそう 思わない	そう思わな い	どちらとも いえない	無回答
全体		655 100.0	108 16.5	121 18.5	96 14.7	138 21.1	164 25.0	28 4.3
性 別	女性	366 100.0	62 16.9	77 21.0	48 13.1	70 19.1	98 26.8	11 3.0
	男性	284 100.0	45 15.9	44 15.5	48 16.9	68 24.0	64 22.5	15 5.3
性 / 年 齢 別	女性 39歳以下	58 100.0	12 20.7	14 24.1	7 12.1	3 5.2	21 36.2	1 1.7
	女性 40～59歳	99 100.0	23 23.2	32 32.3	13 13.1	7 7.1	22 22.2	2 2.0
	女性 60歳以上	208 100.0	27 13.0	31 14.9	28 13.5	60 28.9	54 26.0	8 3.9
	男性 39歳以下	40 100.0	12 30.0	6 15.0	4 10.0	5 12.5	11 27.5	2 5.0
	男性 40～59歳	82 100.0	10 12.2	17 20.7	21 25.6	12 14.6	20 24.4	2 2.4
	男性 60歳以上	162 100.0	23 14.2	21 13.0	23 14.2	51 31.5	33 20.4	11 6.8

⑧結婚した以上、離婚すべきではない

		合計	そう思う	どちらかという と思う	どちらかとい えばそう 思わない	そう思わな い	どちらとも いえない	無回答
全体		655 100.0	53 8.1	112 17.1	72 11.0	248 37.9	141 21.5	29 4.4
性 別	女性	366 100.0	20 5.5	60 16.4	38 10.4	148 40.4	88 24.1	12 3.3
	男性	284 100.0	33 11.6	50 17.6	34 12.0	99 34.9	53 18.7	15 5.3
性 / 年 齢 別	女性 39歳以下	58 100.0	0 0.0	10 17.3	6 10.4	25 43.1	16 27.6	1 1.7
	女性 40～59歳	99 100.0	3 3.0	16 16.2	14 14.2	46 46.5	18 18.2	2 2.0
	女性 60歳以上	208 100.0	17 8.2	33 15.9	18 8.7	77 37.0	54 26.0	9 4.3
	男性 39歳以下	40 100.0	2 5.0	11 27.5	2 5.0	18 45.0	5 12.5	2 5.0
	男性 40～59歳	82 100.0	4 4.9	23 28.1	10 12.2	25 30.5	19 23.2	1 1.2
	男性 60歳以上	162 100.0	27 16.7	16 9.9	22 13.6	56 34.6	29 17.9	12 7.4

⑨結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい

		合計	そう思う	どちらかという と思う	どちらかとい えばそう 思わない	そう思わな い	どちらとも いえない	無回答
全体		655 100.0	131 20.0	148 22.6	103 15.7	92 14.1	157 24.0	24 3.7
性 別	女性	366 100.0	74 20.2	89 24.3	51 13.9	44 12.0	100 27.3	8 2.2
	男性	284 100.0	56 19.7	57 20.1	52 18.3	48 16.9	57 20.1	14 4.9
性 / 年 齢 別	女性 39歳以下	58 100.0	15 25.9	10 17.3	7 12.1	7 12.1	18 31.0	1 1.7
	女性 40～59歳	99 100.0	23 23.2	33 33.3	14 14.2	6 6.1	21 21.2	2 2.0
	女性 60歳以上	208 100.0	36 17.3	46 22.1	29 14.0	31 14.9	61 29.3	5 2.4
	男性 39歳以下	40 100.0	11 27.5	8 20.0	10 25.0	3 7.5	6 15.0	2 5.0
	男性 40～59歳	82 100.0	21 25.6	14 17.1	21 25.6	7 8.5	18 22.0	1 1.2
	男性 60歳以上	162 100.0	24 14.8	35 21.6	21 13.0	38 23.5	33 20.4	11 6.8

⑩一般に、今の社会は離婚すると女性の方が不利である

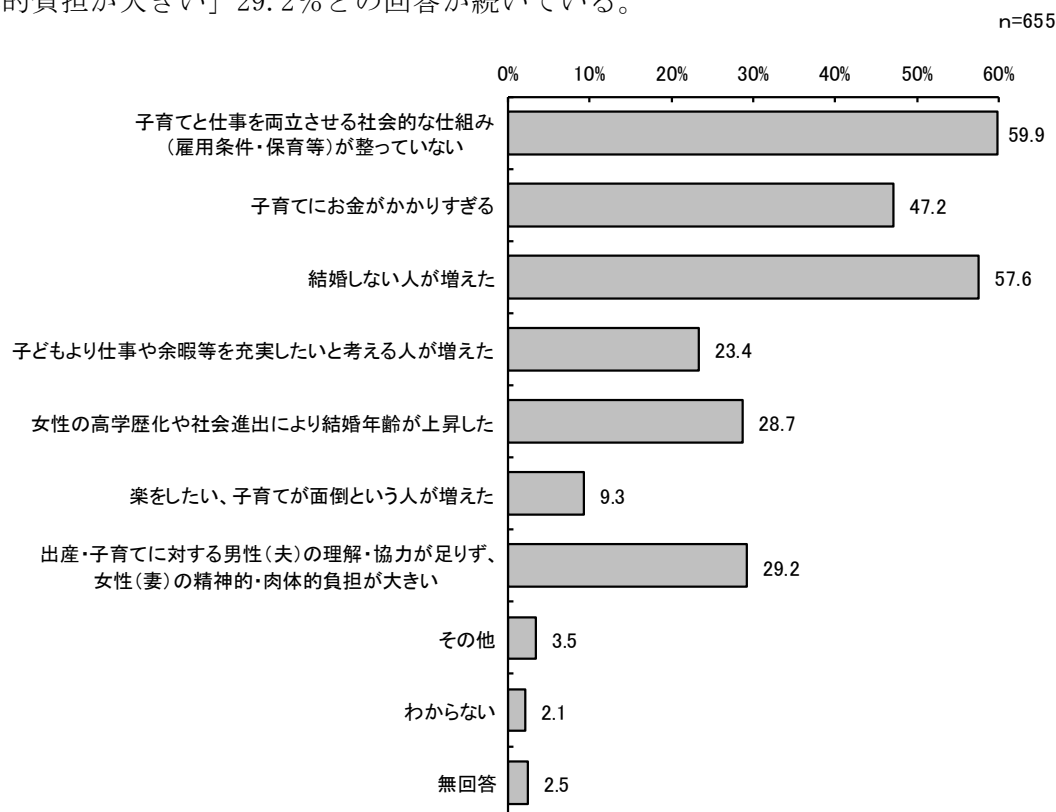
		合計	そう思う	どちらかという と思う	どちらかとい えばそう 思わない	そう思わな い	どちらとも いえない	無回答
性 別	全体	655 100.0	195 29.8	171 26.1	54 8.3	114 17.4	96 14.7	25 3.8
	女性	366 100.0	131 35.8	90 24.6	27 7.4	54 14.8	55 15.0	9 2.5
	男性	284 100.0	62 21.8	81 28.5	27 9.5	59 20.8	41 14.4	14 4.9
性 ／ 年 齢 別	女性 39歳以下	58 100.0	20 34.5	19 32.8	3 5.2	6 10.4	9 15.5	1 1.7
	女性 40～59歳	99 100.0	35 35.4	28 28.3	8 8.1	9 9.1	17 17.2	2 2.0
	女性 60歳以上	208 100.0	75 36.1	43 20.7	16 7.7	39 18.8	29 14.0	6 2.9
	男性 39歳以下	40 100.0	9 22.5	12 30.0	4 10.0	9 22.5	4 10.0	2 5.0
	男性 40～59歳	82 100.0	17 20.7	22 26.8	7 8.5	21 25.6	12 14.6	3 3.7
	男性 60歳以上	162 100.0	36 22.2	47 29.0	16 9.9	29 17.9	25 15.4	9 5.6

(5) 出生率低下の原因

問15 あなたは、出生率が低下している原因は何だと思いますか。次の中からあなたの考えに最も近いものをお選びください。（〇は3つまで）

出生率が低下している原因として考えられているのが、「子育てと仕事を両立させる社会的な仕組み（雇用条件・保育等）が整っていない」が59.9%と最も多く、次いで「結婚しない人が増えた」が57.6%、「子育てにお金がかかりすぎる」47.2%と続き、それぞれ約半数の回答を占めている。

また、「出産・子育てに対する男性（夫）の理解・協力が足りず、女性（妻）の精神的・肉体的負担が大きい」29.2%との回答が続いている。



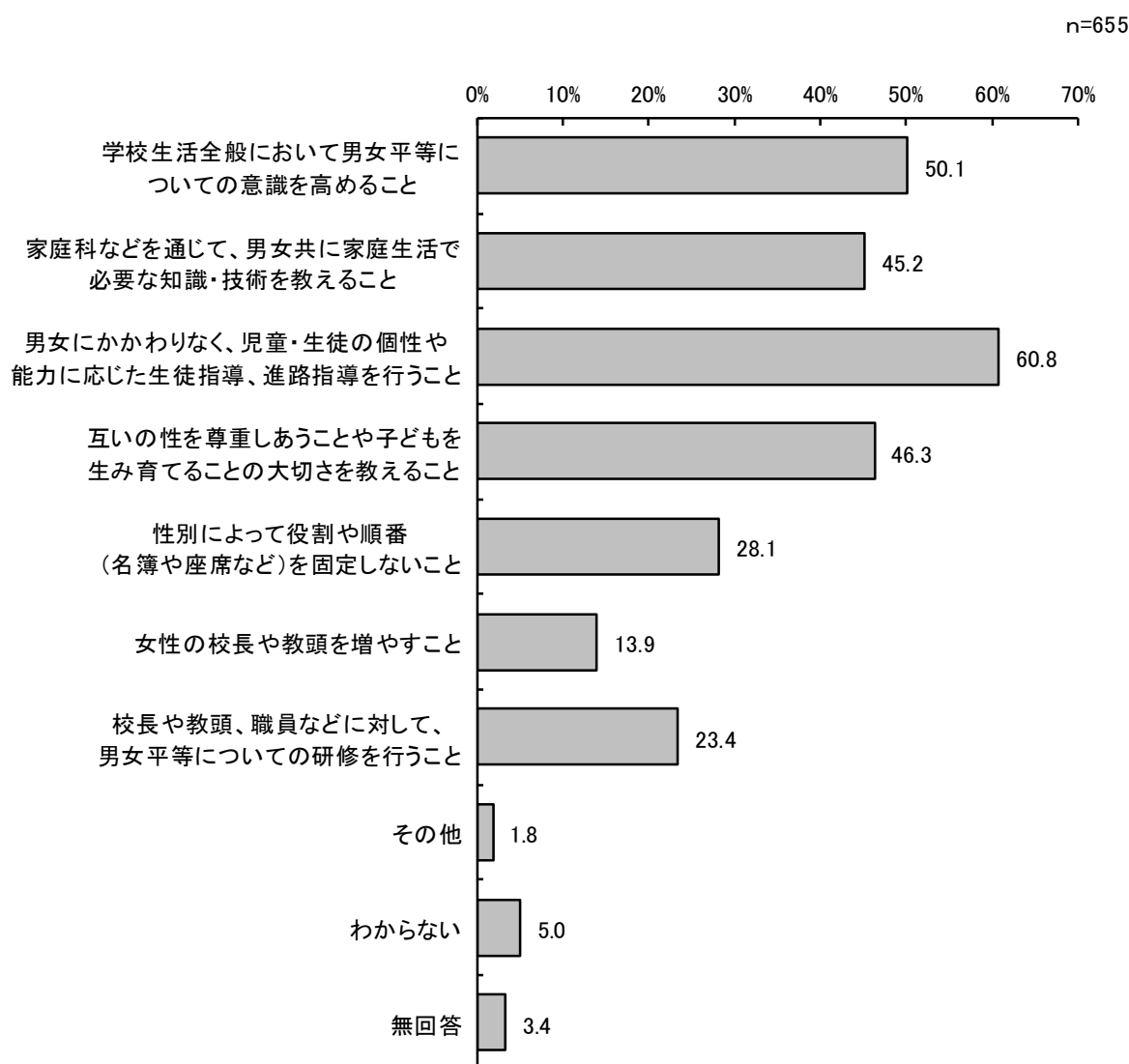
■比較データ：性・年齢別

		合計	子育てと仕事を両立させる社会的な仕組み（雇用条件・保育等）が整っていない	子育てにお金がかかりすぎる	結婚しない人が増えた	子どもより仕事や余暇等を充実したいと考える人が増えた	女性の高学歴化や社会進出により結婚年齢が上昇した	楽をしたい、子育てが面倒という人が増えた	出産・子育てに対する男性（夫）の理解・協力が足りず、女性（妻）の精神的・肉体的負担が大きい	その他	わからない	無回答
全体		655 100.0	392 59.9	309 47.2	377 57.6	153 23.4	188 28.7	61 9.3	191 29.2	23 3.5	14 2.1	16 2.5
性別	女性	366 100.0	223 60.9	171 46.7	208 56.8	93 25.4	113 30.9	27 7.4	129 35.3	11 3.0	2 0.6	5 1.4
	男性	284 100.0	167 58.8	137 48.2	167 58.8	58 20.4	75 26.4	34 12.0	61 21.5	12 4.2	11 3.9	10 3.5
性 / 年齢別	女性 39歳以下	58 100.0	36 62.1	25 43.1	26 44.8	18 31.0	16 27.6	2 3.5	28 48.3	3 5.2	0 0.0	1 1.7
	女性 40～59歳	99 100.0	63 63.6	61 61.6	49 49.5	22 22.2	26 26.3	7 7.1	32 32.3	3 3.0	1 1.0	1 1.0
	女性 60歳以上	208 100.0	123 59.1	84 40.4	133 64.0	53 25.5	71 34.1	18 8.7	68 32.7	5 2.4	1 0.5	3 1.5
	男性 39歳以下	40 100.0	25 62.5	25 62.5	20 50.0	8 20.0	8 20.0	4 10.0	9 22.5	1 2.5	1 2.5	1 2.5
	男性 40～59歳	82 100.0	48 58.5	46 56.1	48 58.5	19 23.2	18 22.0	11 13.4	11 13.4	5 6.1	3 3.7	2 2.4
	男性 60歳以上	162 100.0	94 58.0	66 40.8	99 61.1	31 19.1	49 30.3	19 11.7	41 25.3	6 3.7	7 4.3	7 4.3

3. 学校教育について

問16 あなたは、学校教育の場で男女平等の意識を深めるために、どのようなことが大切だと思いますか。（〇はあてはまるものすべて）

学校教育の場において、男女平等の意識を深めるための回答から「男女にかかわらず、児童・生徒の個性や能力に応じた生徒指導、進路指導を行うこと」が60.8%と最も多く、次いで「学校生活全般において男女平等についての意識を高めること」が50.1%、「互いの性を尊重しあうことや子どもを生み育てることの大切さを教えること」46.3%、「家庭科などを通じて、男女共に家庭生活に必要な知識・技術を教えること」45.2%と続き、それぞれ半数近くを占めて多い。



■比較データ：性・年齢別

		合計	学校生活全般において男女平等についての意識を高めること	家庭科などを通じて、男女共に家庭生活に必要な知識・技術を教えること	男女にかかわらず、児童・生徒の個性や能力に応じた生徒指導、進路指導を行うこと	互いの性を尊重しあうことや子どもを産み育てることの大切さを教えること	性別によって役割や順番(名簿や座席など)を固定しないこと	女性の校長や教頭を増やすこと	校長や教頭、職員などに対して、男女平等についての研修を行うこと	その他	わからない	無回答
全体		655 100.0	328 50.1	296 45.2	398 60.8	303 46.3	184 28.1	91 13.9	153 23.4	12 1.8	33 5.0	22 3.4
性別	女性	366 100.0	191 52.2	183 50.0	236 64.5	189 51.6	100 27.3	45 12.3	81 22.1	3 0.8	17 4.7	11 3.0
	男性	284 100.0	135 47.5	111 39.1	159 56.0	111 39.1	82 28.9	45 15.9	71 25.0	9 3.2	16 5.6	9 3.2
性 / 年齢別	女性 39歳以下	58 100.0	24 41.4	37 63.8	38 65.5	36 62.1	17 29.3	11 19.0	28 48.3	2 3.5	0 0.0	0 0.0
	女性 40～59歳	99 100.0	55 55.6	45 45.5	64 64.7	48 48.5	21 21.2	13 13.1	15 15.2	0 0.0	7 7.1	0 0.0
	女性 60歳以上	208 100.0	112 53.9	100 48.1	133 64.0	104 50.0	61 29.3	21 10.1	38 18.3	1 0.5	10 4.8	11 5.3
	男性 39歳以下	40 100.0	16 40.0	19 47.5	24 60.0	12 30.0	18 45.0	6 15.0	15 37.5	4 10.0	2 5.0	0 0.0
	男性 40～59歳	82 100.0	39 47.6	34 41.5	45 54.9	32 39.0	25 30.5	16 19.5	20 24.4	3 3.7	5 6.1	1 1.2
	男性 60歳以上	162 100.0	80 49.4	58 35.8	90 55.6	67 41.4	39 24.1	23 14.2	36 22.2	2 1.2	9 5.6	8 4.9

4. 就労について

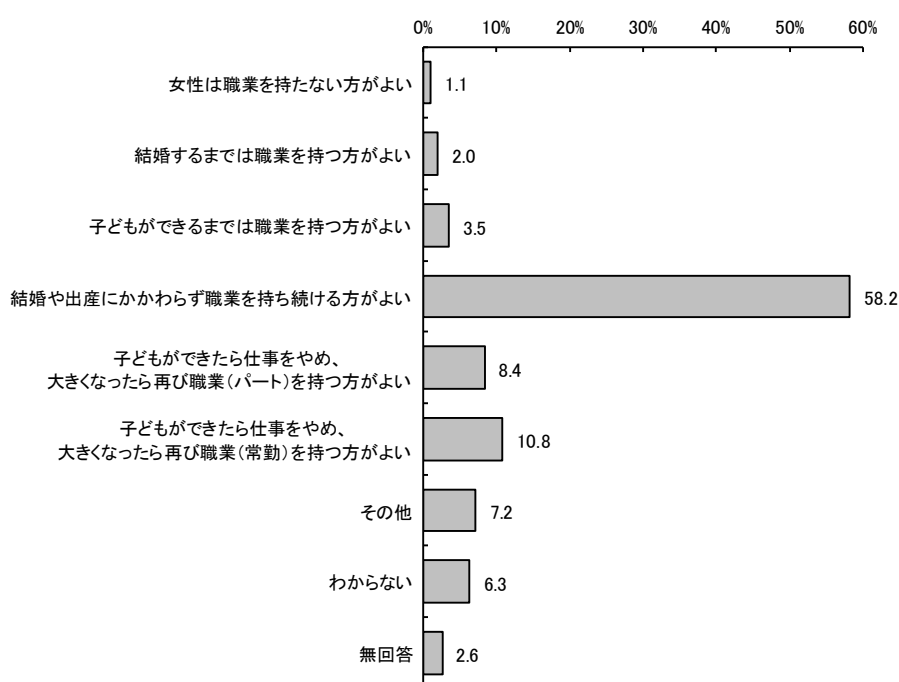
(1) 女性が職業を持つことについての考え方

問17 あなたは女性が職業を持つことについてどのようにお考えですか。次の中からあなたの考えに最も近いものをお選びください。(〇は1つ)

女性が職業を持つことについて、「結婚や出産にかかわらず職業を持ち続ける方がよい」が58.2%と最も多く半数以上を占めている。

次いで、「子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び職業(常勤)を持つ方がよい」が10.8%及び「子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び職業(パート)を持つ方がよい」8.4%との回答から、妊娠・出産を機に仕事をやめても、いずれは再び就労を希望していることがうかがえる。

n=655



■比較データ：性・年齢別

		合計	女性は職業を持たない方がよい	結婚するまでは職業を持つ方がよい	子どもができるまでは職業を持つ方がよい	結婚や出産にかかわらず職業を持ち続ける方がよい	子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び職業(パート)を持つ方がよい	子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び職業(常勤)を持つ方がよい	その他	わからない	無回答
性別	全体	655	7	13	23	381	55	71	47	41	17
		100.0	1.1	2.0	3.5	58.2	8.4	10.8	7.2	6.3	2.6
	女性	366	2	5	8	223	35	39	28	19	7
		100.0	0.6	1.4	2.2	60.9	9.6	10.7	7.7	5.2	1.9
	男性	284	5	8	15	157	19	32	18	22	8
		100.0	1.8	2.8	5.3	55.3	6.7	11.3	6.3	7.8	2.8
性 / 年齢別	女性 39歳以下	58	0	2	0	35	5	3	9	4	0
		100.0	0.0	3.5	0.0	60.4	8.6	5.2	15.5	6.9	0.0
	女性 40～59歳	99	1	1	2	63	8	8	10	6	0
		100.0	1.0	1.0	2.0	63.6	8.1	8.1	10.1	6.1	0.0
	女性 60歳以上	208	1	2	6	124	22	28	9	9	7
		100.0	0.5	1.0	2.9	59.6	10.6	13.5	4.3	4.3	3.4
	男性 39歳以下	40	0	0	2	23	2	5	5	3	0
		100.0	0.0	0.0	5.0	57.5	5.0	12.5	12.5	7.5	0.0
	男性 40～59歳	82	2	2	5	42	5	9	6	10	1
		100.0	2.4	2.4	6.1	51.2	6.1	11.0	7.3	12.2	1.2
	男性 60歳以上	162	3	6	8	92	12	18	7	9	7
		100.0	1.9	3.7	4.9	56.8	7.4	11.1	4.3	5.6	4.3

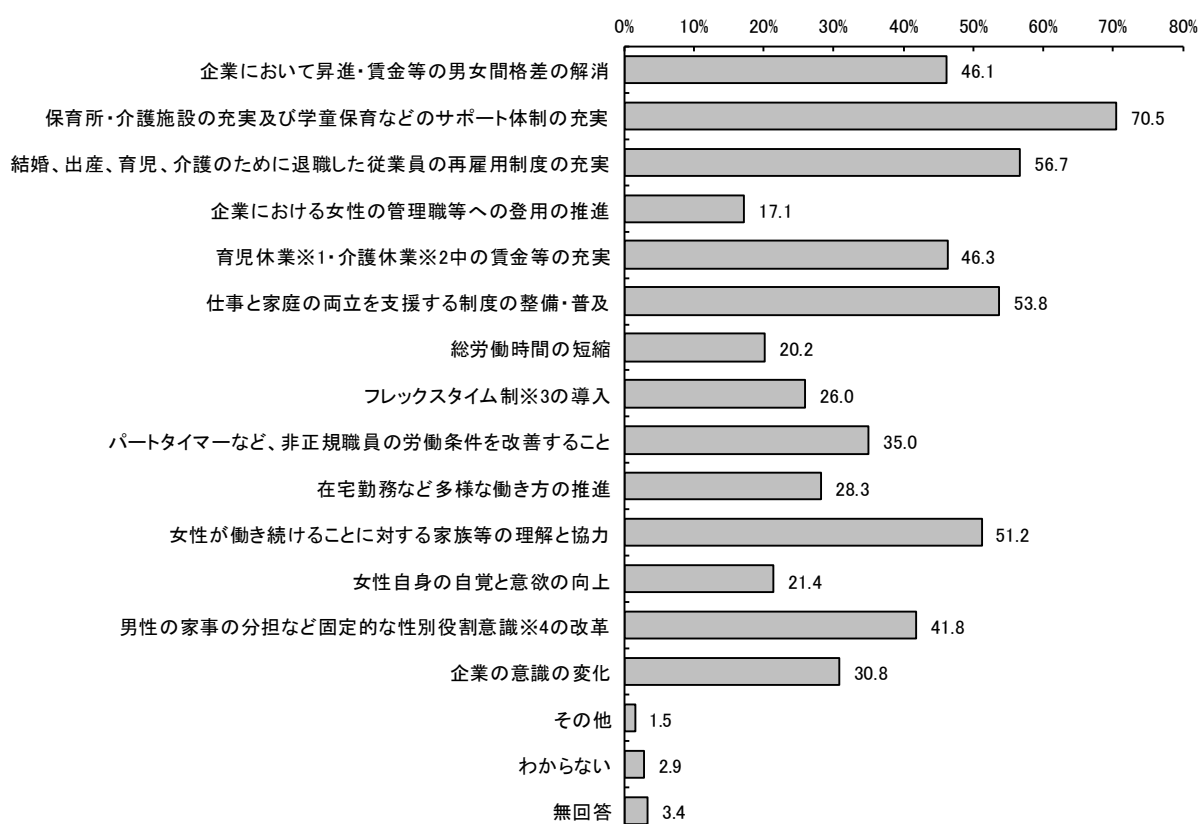
(2) 女性が職業を続けていくために必要なこと

問18 女性が働き続けるためにはどのようなことが必要だと思いますか。現在、働いていない方は、過去の実験やイメージでも結構ですのでお答えください。(〇はあてはまるものすべて)

女性が働き続けるために必要なこととしては、「保育所・介護施設の充実及び学童保育などのサポート体制の充実」が70.5%と最も多く、次いで「結婚、出産、育児、介護のために退職した従業員の再雇用制度の充実」が56.7%、「仕事と家庭の両立を支援する制度の整備・普及」53.8%、「女性が働き続けることに対する家族等の理解と協力」51.2%と続き、各半数以上を占める多くの回答となっている。

その他、「育児休業・介護休業中の賃金等の充実」が46.3%、「企業において昇進・賃金等の男女間格差の解消」46.1%などが続き、多岐にわたる要望がみられる。

n=655



■比較データ：性・年齢別

		合計	企業において昇進・賃金等の男女間格差の解消	保育所・介護施設の充実及び学童保育などのサポート体制の充実	結婚、出産、育児、介護のために退職した従業員の再雇用制度の充実	企業における女性の管理職等への登用の推進	育児休業※1・介護休業※2中の賃金等の充実	仕事と家庭の両立を支援する制度の整備・普及	総労働時間の短縮	フレックスタイム制※3の導入	パートタイマーなど、非正規職員の労働条件を改善すること	在宅勤務など多様な働き方の推進	女性が働き続けることに対する家族等の理解と協力	女性自身の自覚と意欲の向上	男性の家事の分担など固定的な性別役割意識※4の改革	企業の意識の変化	その他	わからない	無回答
性別	全体	655	302	462	371	112	303	352	132	170	229	185	335	140	274	202	10	19	22
	女性	366	163	270	194	62	181	193	79	99	135	104	204	80	186	118	4	9	11
	男性	284	139	190	175	50	119	157	51	70	93	80	128	58	86	83	6	10	9
性 / 年齢別	女性 39歳以下	58	33	49	42	10	45	38	20	25	20	24	37	14	36	17	3	0	0
	女性 40～59歳	99	47	80	55	19	48	54	18	32	36	28	62	20	57	33	1	2	0
	女性 60歳以上	208	82	140	96	33	87	100	41	42	79	52	105	46	92	67	0	7	11
	男性 39歳以下	40	23	29	28	12	22	27	10	20	11	19	16	9	19	14	2	2	0
	男性 40～59歳	82	38	58	49	15	36	42	16	15	30	24	33	18	23	29	3	3	1
	男性 60歳以上	162	78	103	98	23	61	88	25	35	52	37	79	31	44	40	1	5	8
	女性 39歳以下	100.0	56.9	84.5	72.4	17.3	77.6	65.5	34.5	43.1	34.5	41.4	63.8	24.1	62.1	29.3	5.2	0.0	0.0
	女性 40～59歳	100.0	47.5	80.8	55.6	19.2	48.5	54.6	18.2	32.3	36.4	28.3	62.6	20.2	57.6	33.3	1.0	2.0	0.0
	女性 60歳以上	100.0	39.4	67.3	46.2	15.9	41.8	48.1	19.7	20.2	38.0	25.0	50.5	22.1	44.2	32.2	0.0	3.4	5.3
	男性 39歳以下	100.0	57.5	72.5	70.0	30.0	55.0	67.5	25.0	50.0	27.5	47.5	40.0	22.5	47.5	35.0	5.0	5.0	0.0
	男性 40～59歳	100.0	46.4	70.7	59.8	18.3	43.9	51.2	19.5	18.3	36.6	29.3	40.3	22.0	28.1	35.4	3.7	3.7	1.2
	男性 60歳以上	100.0	48.2	63.6	60.5	14.2	37.7	54.3	15.4	21.6	32.1	22.8	48.8	19.1	27.2	24.7	0.6	3.1	4.9

- ※1 育児休業：労働者が原則として1歳に満たない子どもを養育するために取得する休業をいう。また、一定の事情がある場合は、子どもが1歳6か月に達する日（再延長で2歳に達する日）までの間、育児休業することができる。
- ※2 介護休業：負傷、疾病又は身体上もしくは精神上の障害により、2週間以上の期間にわたり常時介護を必要とする状態にある対象家族を、労働者本人が介護するための休業をいう。
- ※3 フレックスタイム制：1日の所定労働時間の長さを固定的に決めずに、1か月以内の一定期間の総労働時間をあらかじめ決めておき、その範囲内で労働者が各自の始業・終業時刻を自主的に決定して働く制度のことをいう。
- ※4 固定的な性別役割意識：例えば「男は仕事、女は家庭」「男性は主要業務、女性は補助的な業務」というように、性別を理由として役割を固定化してしまう考え方や意識をいう。

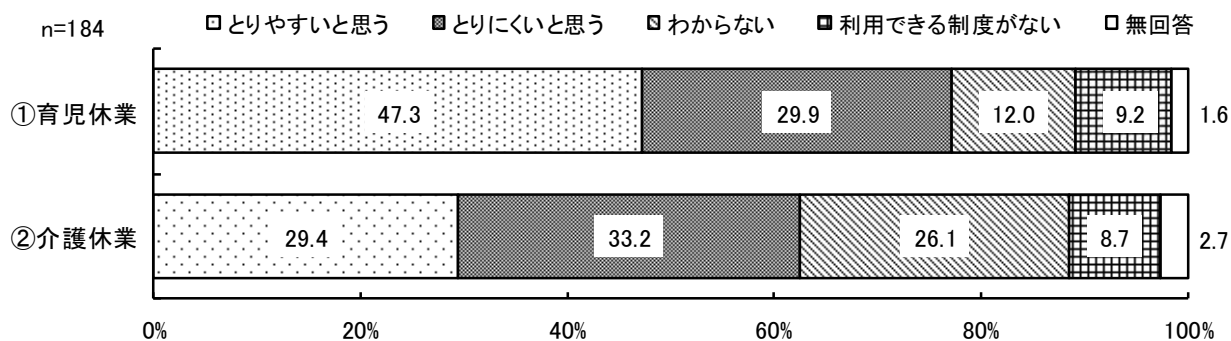
（３）職場での育児休業・介護休業の取りやすさ

〔※ 問19は、会社などにお勤めの方にかがいます。自営業、パート、アルバイト等は除きます。〕

問19 あなたの職場では、あなたが育児休業や介護休業をとる必要が生じた場合、休業をとりやすい環境にあると思いますか。（○は各項目に1つずつ）

介護休業は、「とりにくいと思う」が33.2%と「とりやすいと思う」の29.4%を上回っているが、育児休業は「とりにくいと思う」の29.9%を「とりやすいと思う」が47.3%と上回っている。

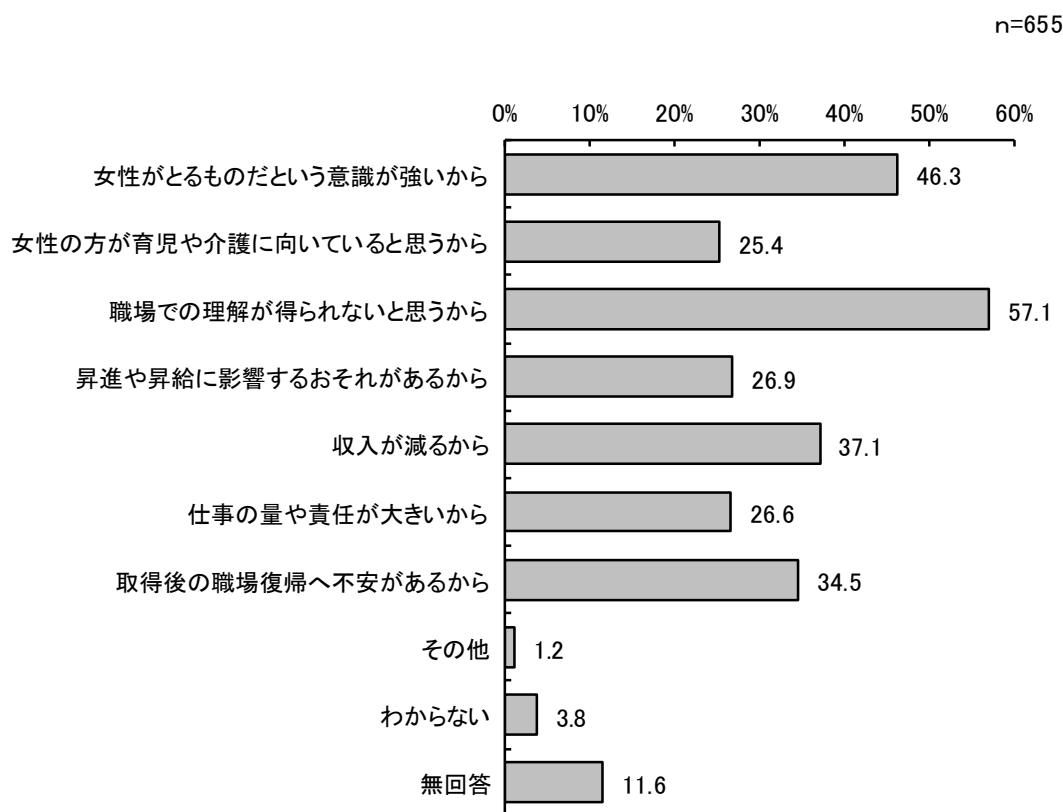
また、「利用できる制度がない」との回答が、育児休業で9.2%、介護休業8.7%を示している。



(4) 男性が育児休業・介護休業をとらない理由

問20 育児休業や介護休業をとる男性が少ない状況がありますが、その理由は何だと思いますか。（〇はあてはまるものすべて）

男性が育児休業・介護休業をとらない理由は、「職場での理解が得られないと思うから」が57.1%と最も多く、次いで「女性がとるものだという意識が強いから」が46.3%、「収入が減るから」37.1%、「取得後の職場復帰へ不安があるから」34.5%と続いている。



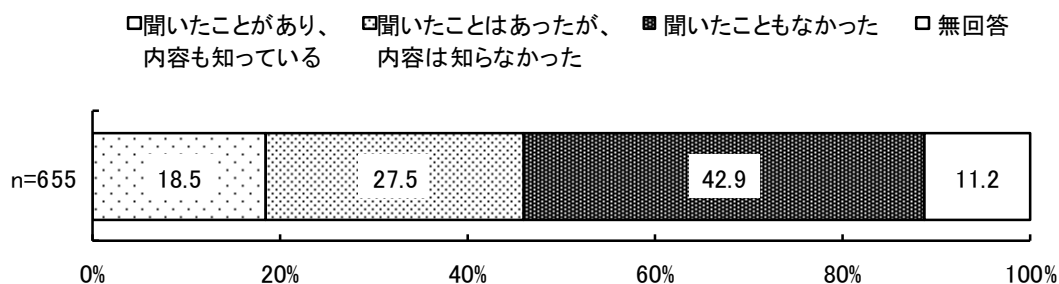
■比較データ：性・年齢別

		合計	女性がとるものだという意識が強いから	女性の方が育児や介護に向いていると思うから	職場での理解が得られないと思うから	昇進や昇給に影響するおそれがあるから	収入が減るから	仕事の量や責任が大きいから	取得後の職場復帰へ不安があるから	その他	わからない	無回答
性	全体	655	303	166	374	176	243	174	226	8	25	76
		100.0	46.3	25.4	57.1	26.9	37.1	26.6	34.5	1.2	3.8	11.6
性別	女性	366	200	88	214	113	138	89	129	3	11	45
		100.0	54.7	24.1	58.5	30.9	37.7	24.3	35.3	0.8	3.0	12.3
	男性	284	100	76	158	62	104	85	95	5	14	29
		100.0	35.2	26.8	55.6	21.8	36.6	29.9	33.5	1.8	4.9	10.2
性 / 年齢別	女性 39歳以下	58	39	13	39	24	29	15	22	0	1	7
		100.0	67.3	22.4	67.3	41.4	50.0	25.9	37.9	0.0	1.7	12.1
	女性 40～59歳	99	61	23	65	29	44	25	33	3	4	0
		100.0	61.6	23.2	65.7	29.3	44.5	25.3	33.3	3.0	4.1	0.0
	女性 60歳以上	208	99	52	109	59	64	49	73	0	6	38
		100.0	47.6	25.0	52.4	28.4	30.8	23.6	35.1	0.0	2.9	18.3
	男性 39歳以下	40	19	10	27	17	27	13	17	1	1	1
		100.0	47.5	25.0	67.5	42.5	67.5	32.5	42.5	2.5	2.5	2.5
	男性 40～59歳	82	32	18	49	18	37	34	29	2	3	4
		100.0	39.0	22.0	59.8	22.0	45.1	41.5	35.4	2.4	3.7	4.9
	男性 60歳以上	162	49	48	82	27	40	38	49	2	10	24
		100.0	30.3	29.6	50.6	16.7	24.7	23.5	30.3	1.2	6.2	14.8

(5) ワーク・ライフ・バランスの認知状況

問21 あなたはワーク・ライフ・バランス（WLB）※5について知っていますか。（○は1つ）

ワーク・ライフ・バランスについて、「聞いたこともなかった」が42.9%と最も多く、「聞いたことはあったが、内容は知らなかった」27.5%及び「聞いたことがあり、内容も知っている」の18.5%と合わせ、“聞いたことがある”人は46.0%となり、前回調査（平成27年）より約5%認知度が上がっている。



■比較データ：性・年齢別

		合計	聞いたことがあり、内容も知っている	聞いたことはあったが、内容は知らなかった	聞いたこともなかった	無回答
全体		655 100.0	121 18.5	180 27.5	281 42.9	73 11.2
性別	女性	366 100.0	61 16.7	98 26.8	163 44.5	44 12.0
	男性	284 100.0	59 20.8	80 28.2	118 41.6	27 9.5
性 / 年齢別	女性 39歳以下	58 100.0	23 39.7	8 13.8	20 34.5	7 12.1
	女性 40～59歳	99 100.0	24 24.3	23 23.2	51 51.5	1 1.0
	女性 60歳以上	208 100.0	14 6.7	67 32.2	91 43.8	36 17.3
	男性 39歳以下	40 100.0	17 42.5	9 22.5	12 30.0	2 5.0
	男性 40～59歳	82 100.0	22 26.8	21 25.6	35 42.7	4 4.9
	男性 60歳以上	162 100.0	20 12.4	50 30.9	71 43.8	21 13.0

※5 ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和。老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発・趣味など様々な活動について、自ら希望するバランスで展開でき、多様な生き方が選択・実現できるようになることです。

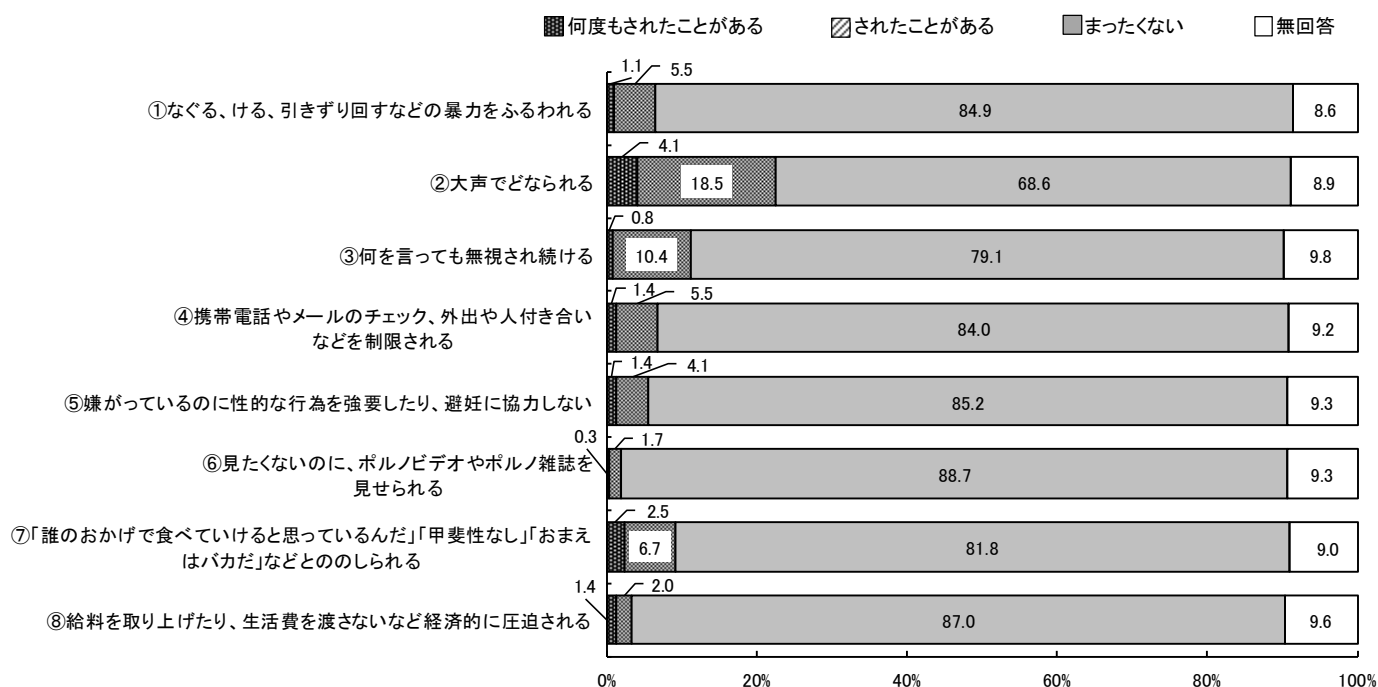
5. 男女間の暴力について

(1) 配偶者等からの暴力行為の有無

問22 配偶者や恋人などパートナーからの暴力（ドメスティック・バイオレンス（DV）※6、デートDV※7）が社会問題になっていますが、次の①～⑧の項目について、それぞれ当てはまる番号をお選びください。（○は各項目1つずつ）

配偶者や恋人などパートナーからの暴力（ドメスティック・バイオレンス（DV）、デートDV）は、全ての項目において「まったくない」との回答が過半数を超えているが、「何度もされたことがある」と「されたことがある」との回答から経験のある人が顕在し、その内容で最も多い項目は「②大声でどなられる」の22.6%で、次に「③何を言っても無視され続ける」11.2%となっている。

他に「⑦「誰のおかげで食べていけると思っているんだ」「甲斐性なし」「おまえはバカだ」などとののしられる」が9.2%、「④携帯電話やメールのチェック、外出や人付き合いなどを制限される」の6.9%などが続いている。



※6 ドメスティック・バイオレンス（DV）：主に配偶者など親密な関係にあるパートナー、又はあった者からの暴力のこと。その暴力とは、身体的、精神的、性的、経済的など、多面的な要素を含んでいる。

※7 デートDV：夫婦間での暴力行為（DV）と同じように、婚姻関係にない若い世代の恋人同士や交際相手からの暴力行為が低年齢化し、深刻な問題となっているため、夫婦間、家庭内暴力と区別する言葉として「デートDV」（日本における造語）が使用されている。

■比較データ：性別

①なぐる、ける、引きずり回すなどの暴力をふるわれる

		合計	何度もされ たことがある	されたこと がある	まったくな い	無回答
	全体	655 100.0	7 1.1	36 5.5	556 84.9	56 8.6
性別	女性	366 100.0	6 1.6	31 8.5	308 84.2	21 5.7
	男性	284 100.0	1 0.4	5 1.8	246 86.6	32 11.3

②大声でどなられる

		合計	何度もされ たことがある	されたこと がある	まったくな い	無回答
	全体	655 100.0	27 4.1	121 18.5	449 68.6	58 8.9
性別	女性	366 100.0	21 5.7	92 25.1	232 63.4	21 5.7
	男性	284 100.0	6 2.1	29 10.2	215 75.7	34 12.0

③何を言っても無視され続ける

		合計	何度もされ たことがある	されたこと がある	まったくな い	無回答
	全体	655 100.0	5 0.8	68 10.4	518 79.1	64 9.8
性別	女性	366 100.0	4 1.1	38 10.4	299 81.7	25 6.8
	男性	284 100.0	1 0.4	30 10.6	217 76.4	36 12.7

④携帯電話やメールのチェック、外出や人付き合いなどを制限される

		合計	何度もされ たことがある	されたこと がある	まったくな い	無回答
	全体	655 100.0	9 1.4	36 5.5	550 84.0	60 9.2
性別	女性	366 100.0	8 2.2	24 6.6	311 85.0	23 6.3
	男性	284 100.0	1 0.4	12 4.2	237 83.5	34 12.0

⑤嫌がっているのに性的な行為を強要したり、避妊に協力しない

		合計	何度もされたことがある	されたことがある	まったくない	無回答
全体		655 100.0	9 1.4	27 4.1	558 85.2	61 9.3
性別	女性	366 100.0	9 2.5	24 6.6	311 85.0	22 6.0
	男性	284 100.0	0 0.0	3 1.1	245 86.3	36 12.7

⑥見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せられる

		合計	何度もされたことがある	されたことがある	まったくない	無回答
全体		655 100.0	2 0.3	11 1.7	581 88.7	61 9.3
性別	女性	366 100.0	2 0.6	9 2.5	332 90.7	23 6.3
	男性	284 100.0	0 0.0	2 0.7	247 87.0	35 12.3

⑦「誰のおかげで食べていけると思っているんだ」「甲斐性なし」「おまえはバカだ」などとののしられる

		合計	何度もされたことがある	されたことがある	まったくない	無回答
全体		655 100.0	16 2.5	44 6.7	536 81.8	59 9.0
性別	女性	366 100.0	13 3.6	32 8.8	300 82.0	21 5.7
	男性	284 100.0	3 1.1	12 4.2	234 82.4	35 12.3

⑧給料を取り上げたり、生活費を渡さないなど経済的に圧迫される

		合計	何度もされたことがある	されたことがある	まったくない	無回答
全体		655 100.0	9 1.4	13 2.0	570 87.0	63 9.6
性別	女性	366 100.0	8 2.2	11 3.0	324 88.5	23 6.3
	男性	284 100.0	1 0.4	2 0.7	244 85.9	37 13.0

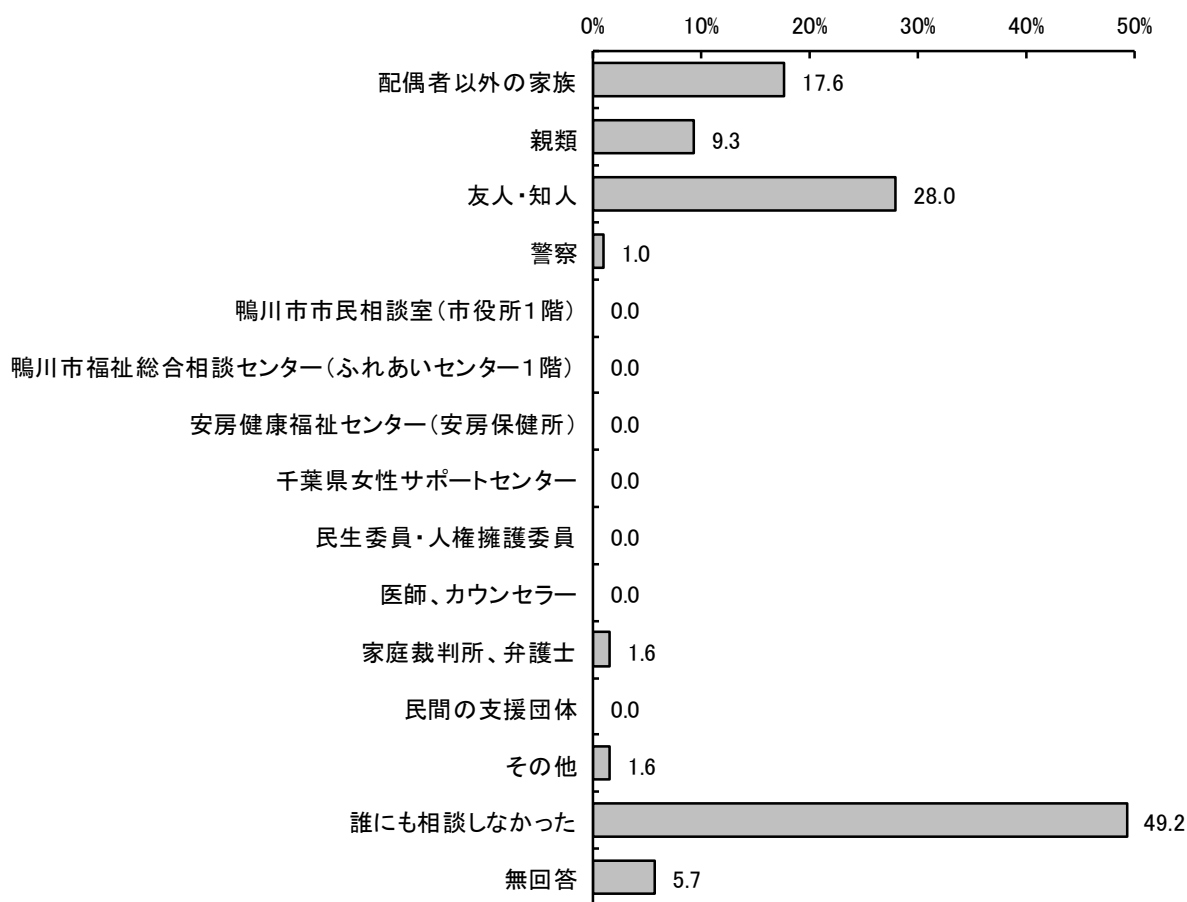
(2) 暴力行為を受けた際の相談相手

問22-1 問22の①から⑧のいずれかで「1 何度もされたことがある」もしくは「2 されたことがある」に○をつけた方にお伺いします。
 そのとき、あなたは誰に相談しましたか。(○はあてはまるものすべて)

配偶者や恋人などパートナーからの暴力を受けたことがある人のうち、「誰にも相談しなかった」が49.2%を占めて最も多い。

相談した人の相談相手を見ると、「友人・知人」が28.0%、「配偶者以外の家族」17.6%、「親類」9.3%がほぼ上位を占めており、「家庭裁判所、弁護士」の1.6%や「警察」1.0%など専門機関等への相談は少ない状況となっている。

n=193



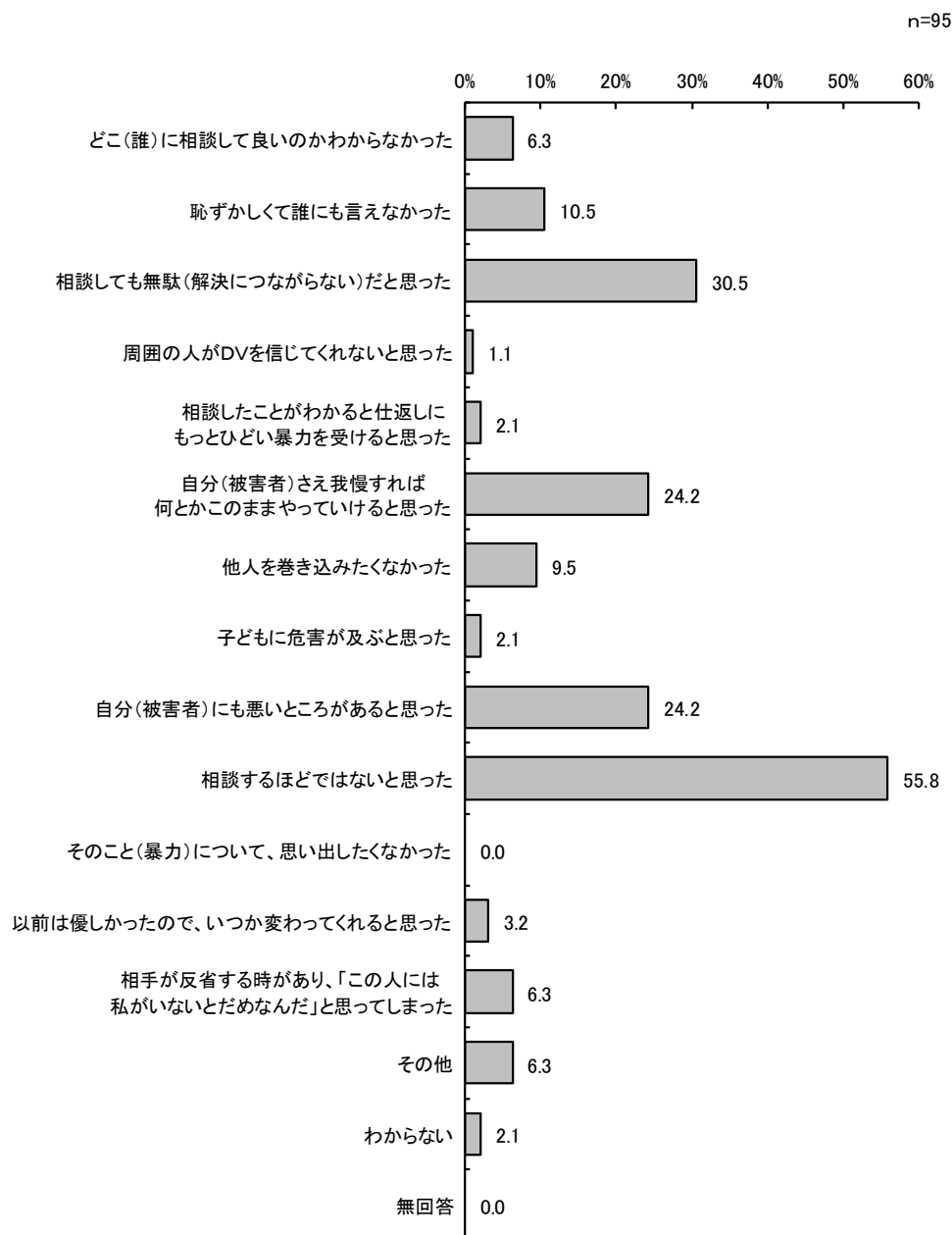
■比較データ：性別

	合計	配偶者以外の家族	親類	友人・知人	警察	鴨川市市民相談室(市役所1階)	鴨川市福祉総合相談センター(ふれあいセンター1階)	安房健康福祉センター(安房保健所)	千葉県女性サポートセンター	民生委員・人権擁護委員	医師、カウンセラー	家庭裁判所、弁護士	民間の支援団体	その他	誰にも相談しなかった	無回答
全体	193	34	18	54	2	0	0	0	0	0	0	3	0	3	95	11
	100.0	17.6	9.3	28.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0	1.6	49.2	5.7
性別	女性	134	20	14	41	2	0	0	0	0	0	2	0	2	63	9
		100.0	14.9	10.5	30.6	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	0.0	1.5	47.0	6.7
男性	59	14	4	13	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	32	2
		100.0	23.7	6.8	22.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7	0.0	1.7	54.2	3.4

(3) 相談していない人の理由

問22-2 問22-1で「14 誰にも相談しなかった」とお答えの方にお伺いします。
相談しなかったのはなぜですか。(〇はあてはまるものすべて)

「誰にも相談しなかった」人の理由として、「相談するほどではないと思った」が55.8%と突出して最も多く、次いで「相談しても無駄(解決につながらない)だと思った」が30.5%、「自分(被害者)さえ我慢すれば何とかこのままやっていけると思った」及び「自分(被害者)にも悪いところがあると思った」の24.2%と続いている。

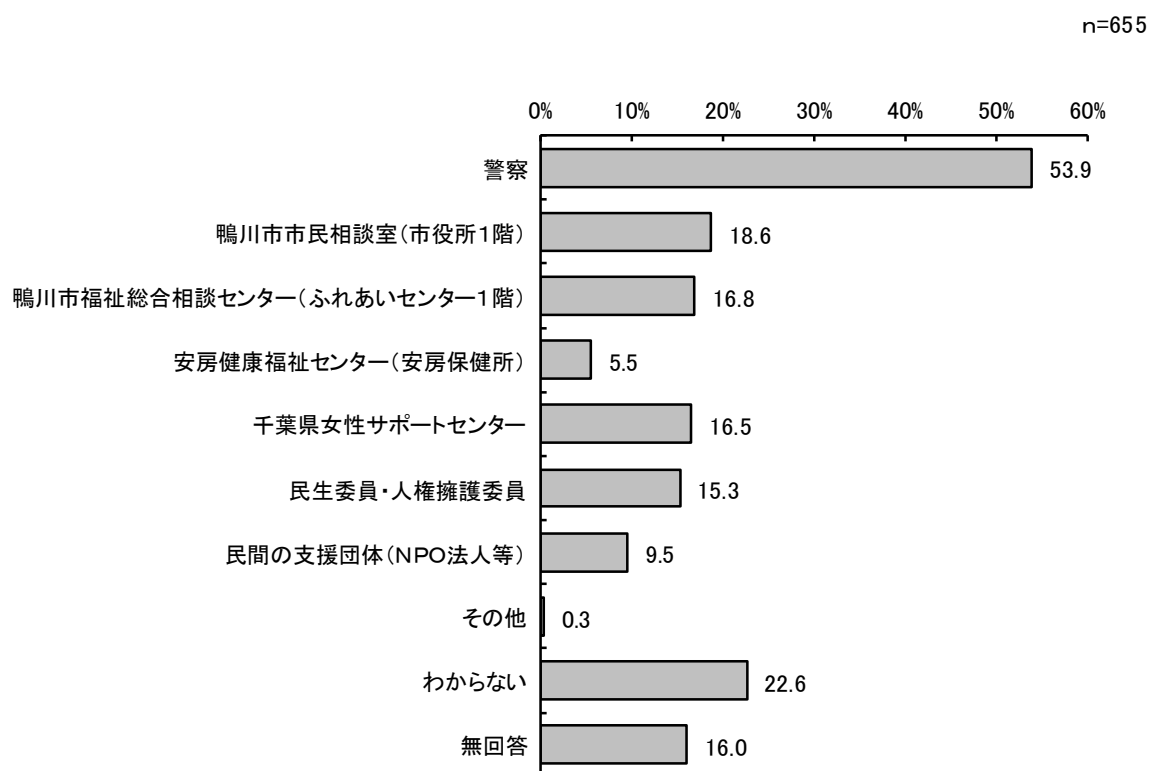


(4) 相談窓口の認知状況

問23 配偶者や恋人などパートナーからの暴力に関する相談窓口を知っていますか。(○はあてはまるものすべて)

配偶者や恋人などパートナーからの暴力に関する相談窓口について、「警察」が53.9%と最も多く半数以上を占め、次いで「わからない」が22.6%となっている。

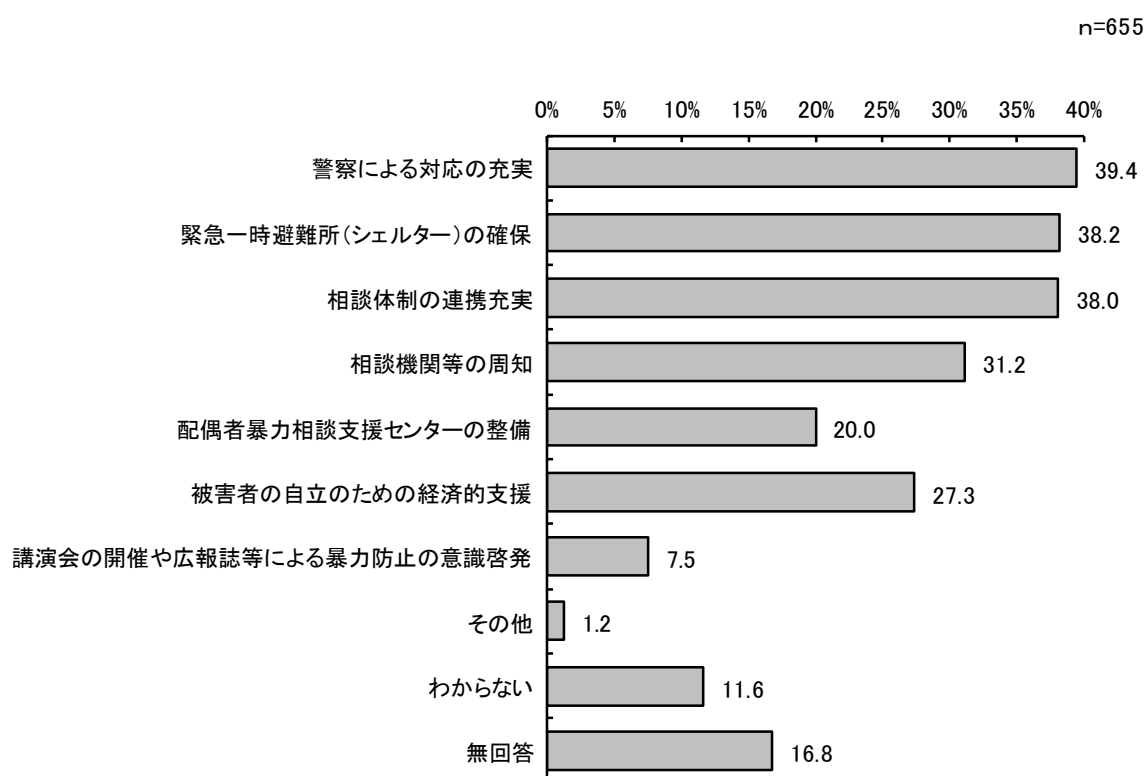
以下、「鴨川市市民相談室(市役所1階)」が18.6%、「鴨川市福祉総合相談センター」16.8%、「千葉県女性サポートセンター」16.5%、「民生委員・人権擁護委員」の15.3%、と続いている。



（５）暴力行為等に対する行政への希望

問２４ 配偶者や恋人などパートナーからの暴力について、今後行政に対してどのような対応を望みますか。（〇はあてはまるものすべて）

配偶者や恋人などパートナーからの暴力に対し、行政に望むこととして、「警察による対応の充実」が39.4%と最も多く、相談先の最も多い認知と一致している。次いで、「緊急一時避難所（シェルター）の確保」が38.2%、「相談体制の連携充実」38.0%、「相談機関等の周知」31.2%、「被害者の自立のための経済的支援」の27.3%が希望する主な行政対応として上位を占めている。



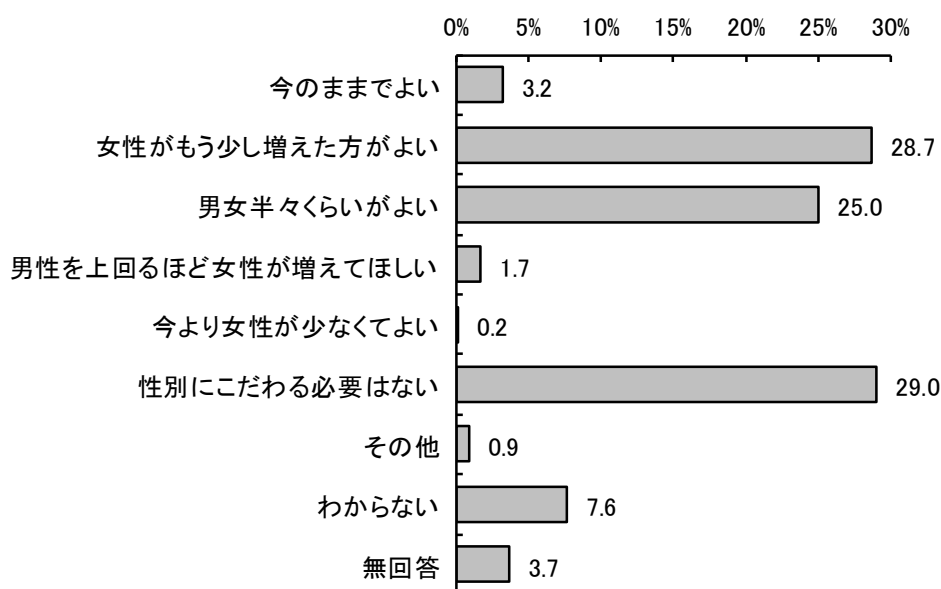
6. 政策決定の場における男女共同参画について

(1) 政策決定過程における女性参画について

問25 鴨川市では、平成31年4月1日現在、審議会等における女性委員の比率は20.4%です。今後の鴨川市における政策方針を決定する過程への女性の参画について、あなたはどのようになっていくことがよいと思いますか。(〇は1つ)

市における政策方針を決定する過程への女性の参画について、「性別にこだわる必要はない」が29.0%と最も多く、次いで「女性がもう少し増えた方がよい」が28.7%、「男女半々くらいがよい」の25.0%と続いている。

n=655



■比較データ：性・年齢別

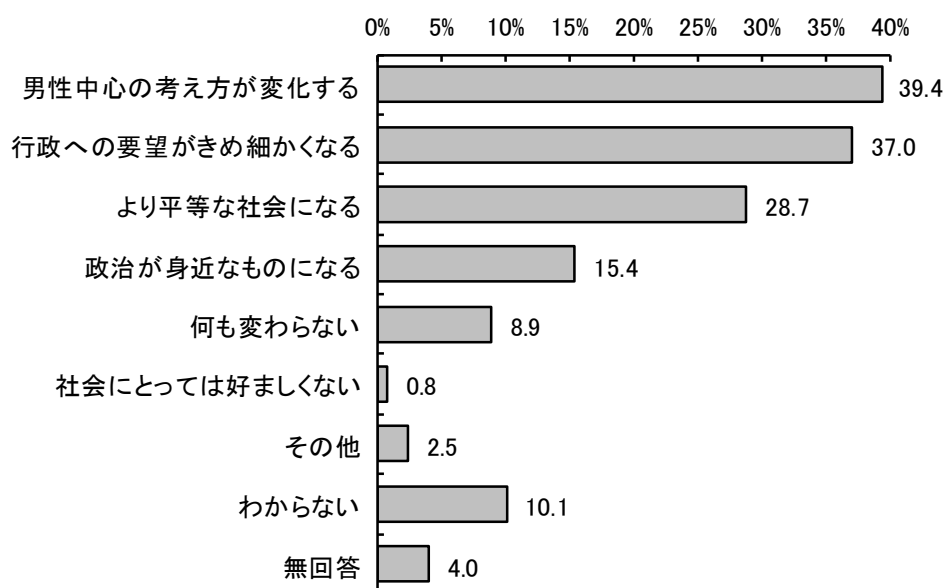
		合計	今のままでよい	女性がもう少し増えた方がよい	男女半々くらいがよい	男性を上回るほど女性がが増えてほしい	今より女性が少なくてよい	性別にこだわる必要はない	その他	わからない	無回答
性 別	全体	655	21	188	164	11	1	190	6	50	24
		100.0	3.2	28.7	25.0	1.7	0.2	29.0	0.9	7.6	3.7
	女性	366	11	104	91	7	0	110	2	28	13
性 別		100.0	3.0	28.4	24.9	1.9	0.0	30.1	0.6	7.7	3.6
	男性	284	8	83	72	4	1	80	4	22	10
		100.0	2.8	29.2	25.4	1.4	0.4	28.2	1.4	7.8	3.5
性 / 年 齢 別	女性 39歳以下	58	1	6	24	0	0	15	1	10	1
		100.0	1.7	10.4	41.4	0.0	0.0	25.9	1.7	17.3	1.7
	女性 40～59歳	99	2	22	28	4	0	35	1	6	1
		100.0	2.0	22.2	28.3	4.1	0.0	35.4	1.0	6.1	1.0
	女性 60歳以上	208	8	75	39	3	0	60	0	12	11
		100.0	3.9	36.1	18.8	1.5	0.0	28.9	0.0	5.8	5.3
	男性 39歳以下	40	1	10	10	0	1	13	1	4	0
		100.0	2.5	25.0	25.0	0.0	2.5	32.5	2.5	10.0	0.0
	男性 40～59歳	82	2	25	18	1	0	27	1	5	3
		100.0	2.4	30.5	22.0	1.2	0.0	32.9	1.2	6.1	3.7
	男性 60歳以上	162	5	48	44	3	0	40	2	13	7
		100.0	3.1	29.6	27.2	1.9	0.0	24.7	1.2	8.0	4.3

(2) 政策決定過程における女性参画の社会的影響

問26 女性の議員や審議会委員が増加し、政策方針等を決定する過程への女性の参画が増えると、社会はどのように変わるとお考えですか。（○は2つまで）

女性が政策方針を決定する過程への参画が増えた場合、社会への影響は「男性中心の考え方が変化する」が39.4%と最も多く、次いで「行政への要望がきめ細かくなる」の37.0%となり、この2つの回答が特に多くなっている。

n=655



■比較データ：性・年齢別

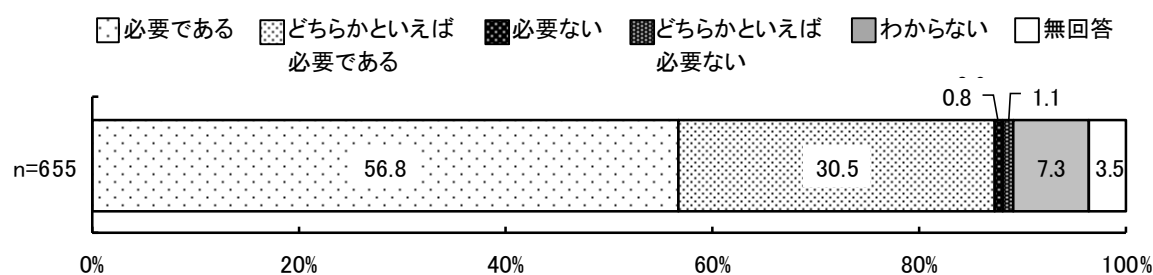
	合計	男性中心 の考え方が 変化する	行政への 要望がきめ 細かくなる	より平等な 社会になる	政治が身 近なものに なる	何も変わら ない	社会にとっ ては好まし くない	その他	わからない	無回答
全体	655	258	242	188	101	58	5	16	66	26
	100.0	39.4	37.0	28.7	15.4	8.9	0.8	2.5	10.1	4.0
性別										
女性	366	142	145	104	64	28	0	10	37	17
	100.0	38.8	39.6	28.4	17.5	7.7	0.0	2.7	10.1	4.7
男性	284	115	95	82	36	29	5	6	29	8
	100.0	40.5	33.5	28.9	12.7	10.2	1.8	2.1	10.2	2.8
性 / 年齢別										
女性 39歳以下	58	31	11	26	3	5	0	3	9	1
	100.0	53.5	19.0	44.8	5.2	8.6	0.0	5.2	15.5	1.7
女性 40～59歳	99	32	35	27	13	15	0	7	13	1
	100.0	32.3	35.4	27.3	13.1	15.2	0.0	7.1	13.1	1.0
女性 60歳以上	208	78	98	51	48	8	0	0	15	15
	100.0	37.5	47.1	24.5	23.1	3.9	0.0	0.0	7.2	7.2
男性 39歳以下	40	19	11	15	1	5	1	3	2	0
	100.0	47.5	27.5	37.5	2.5	12.5	2.5	7.5	5.0	0.0
男性 40～59歳	82	34	21	25	7	7	4	3	13	2
	100.0	41.5	25.6	30.5	8.5	8.5	4.9	3.7	15.9	2.4
男性 60歳以上	162	62	63	42	28	17	0	0	14	6
	100.0	38.3	38.9	25.9	17.3	10.5	0.0	0.0	8.7	3.7

7. 防災・災害対策について

(1) 防災・災害対策において女性に配慮した対応の必要性

問27 あなたは、防災・災害復興対策に、女性の視点に配慮した対応が必要だと思いますか。
(〇は1つ)

防災・災害対策において、女性の視点に配慮した対応の必要性について「必要である」が56.8%と最も多く、次いで「どちらかといえば必要である」の30.5%と合わせて87.3%を占め、多くの人が“必要である”としている。



■比較データ：性・年齢別

		合計	必要である	どちらかといえば必要である	必要ない	どちらかといえば必要ない	わからない	無回答
性 別	全体	655	372	200	5	7	48	23
		100.0	56.8	30.5	0.8	1.1	7.3	3.5
	女性	366	214	110	1	4	24	13
性 別	男性	284	156	89	4	2	24	9
		100.0	54.9	31.3	1.4	0.7	8.5	3.2
性 / 年 齢 別	女性 39歳以下	58	40	12	0	0	5	1
		100.0	69.0	20.7	0.0	0.0	8.6	1.7
	女性 40～59歳	99	59	32	0	1	6	1
		100.0	59.6	32.3	0.0	1.0	6.1	1.0
	女性 60歳以上	208	114	66	1	3	13	11
		100.0	54.8	31.7	0.5	1.5	6.3	5.3
	男性 39歳以下	40	24	11	2	0	3	0
		100.0	60.0	27.5	5.0	0.0	7.5	0.0
	男性 40～59歳	82	46	28	1	0	5	2
		100.0	56.1	34.2	1.2	0.0	6.1	2.4
	男性 60歳以上	162	86	50	1	2	16	7
		100.0	53.1	30.9	0.6	1.2	9.9	4.3

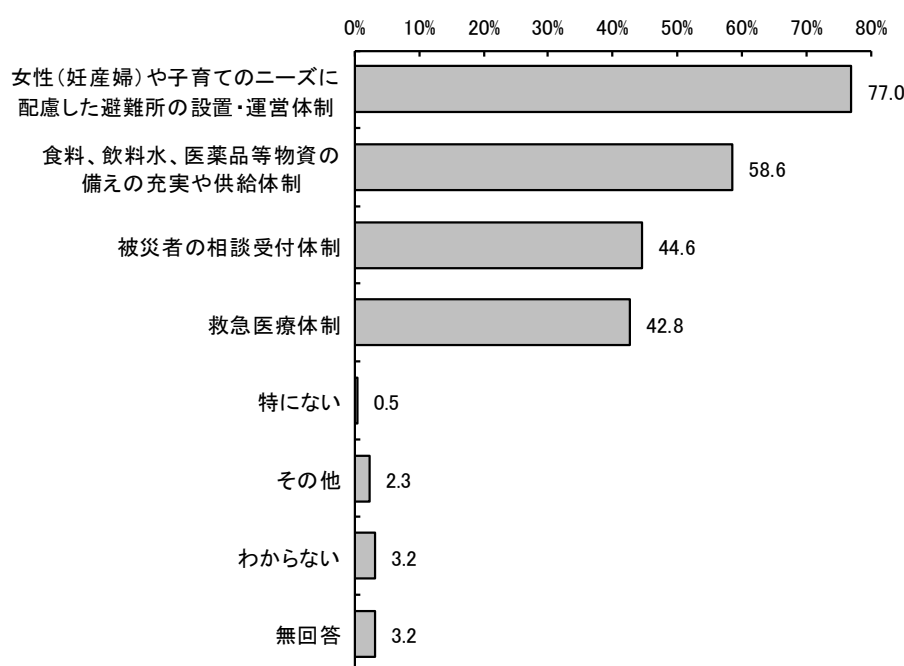
(2) 防災・災害対策における女性の視点での配慮が必要なこと

問28 防災・災害復興対策（災害発生時における避難場所での生活を想定）で女性の視点に配慮して取り組む必要があると思うものは何ですか。（○はあてはまるものすべて）

防災・災害復興対策で、女性の視点に配慮して取り組む必要のあることは、「女性（妊産婦）や子育てのニーズに配慮した避難所の設置・運営体制」が77.0%と最も多く、次いで「食料、飲料水、医薬品等物資の備えの充実や供給体制」の58.6%となり、この2つの回答が特に多く、必要な取り組みとしてみられる。

一方、「特にない」が0.5%と少ないことから、女性の視点に配慮した取り組みの必要性があるものと認識されていることがわかる。

n=655



■比較データ：性・年齢別

		合計	女性(妊産婦)や子育てのニーズに配慮した避難所の設置・運営体制	食料、飲料水、医薬品等物資の備えの充実や供給体制	被災者の相談受付体制	救急医療体制	特にない	その他	わからない	無回答
性 別	全体	655	504	384	292	280	3	15	21	21
		100.0	77.0	58.6	44.6	42.8	0.5	2.3	3.2	3.2
	女性	366	283	228	174	167	1	10	7	12
性 別		100.0	77.3	62.3	47.6	45.6	0.3	2.7	1.9	3.3
	男性	284	218	154	116	111	2	5	13	8
		100.0	76.8	54.2	40.9	39.1	0.7	1.8	4.6	2.8
性 / 年 齢 別	女性 39歳以下	58	56	33	22	27	0	2	1	0
		100.0	96.6	56.9	37.9	46.6	0.0	3.5	1.7	0.0
	女性 40～59歳	99	79	56	41	40	1	7	3	1
		100.0	79.8	56.6	41.4	40.4	1.0	7.1	3.0	1.0
	女性 60歳以上	208	147	138	110	100	0	1	3	11
		100.0	70.7	66.4	52.9	48.1	0.0	0.5	1.5	5.3
	男性 39歳以下	40	34	18	10	14	0	2	2	0
		100.0	85.0	45.0	25.0	35.0	0.0	5.0	5.0	0.0
	男性 40～59歳	82	71	41	31	29	0	2	3	2
		100.0	86.6	50.0	37.8	35.4	0.0	2.4	3.7	2.4
	男性 60歳以上	162	113	95	75	68	2	1	8	6
		100.0	69.8	58.7	46.3	42.0	1.2	0.6	4.9	3.7

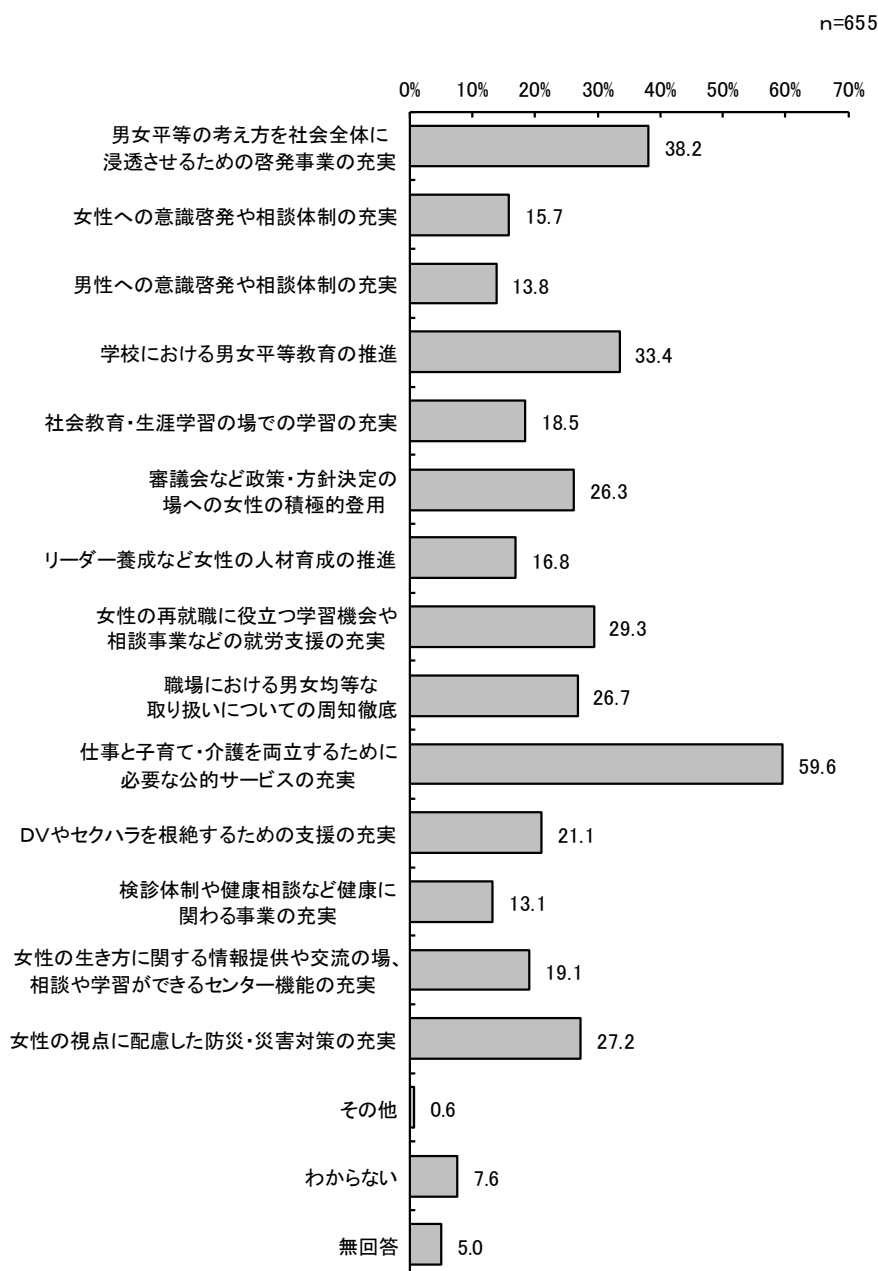
8. 市の取り組みについて

(1) 男女共同参画社会の実現にむけて市が取り組むべきこと

問29 男女共同参画社会を実現していくために、今後鴨川市はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。（〇はあてはまるものすべて）

男女共同参画社会を実現していくために、今後、市が力を入れていくべきことは、「仕事と子育て・介護を両立するために必要な公的サービスの充実」が59.6%と他の項目より突出して多く、取り組みへの要望が顕著となっている。

次いで「男女平等の考え方を社会全体に浸透させるための啓発事業の充実」が38.2%、「学校における男女平等教育の推進」33.4%、「女性の再就職に役立つ学習機会や相談事業などの就労支援の充実」の29.3%が比較的高い割合で続いている。



■比較データ：性・年齢別

		合計	男女平等の 考え方を社 会全体に浸 透させるた めの啓発事 業の充実	女性への意 識啓発や相 談体制の充 実	男性への意 識啓発や相 談体制の充 実	学校におけ る男女平等 教育の推進	社会教育・ 生涯学習の 場での学習 の充実	審議会など 政策・方針 決定の場へ の女性の積 極的登用	リーダー養 成など女性 の人材育成 の推進	女性の再就 職に役立つ 学習機会や 相談事業な どの就労支 援の充実	職場におけ る男女均等 な取り扱い についての 周知徹底	仕事と子育 て・介護を 両立するた めに必要な 公的サービ スの充実	DVやセク ハラを根絶 するための 支援の充実	検診体制や 健康相談な ど健康に関 わる事業の 充実	女性の生き 方に関する 情報提供や 交流の場、 相談や学習 ができるセ ンター機能 の充実	女性の視点 に配慮した 防災・災害 対策の充実	その他	わからない	無回答
性 別	全体	655 100.0	250 38.2	103 15.7	90 13.8	219 33.4	121 18.5	172 26.3	110 16.8	192 29.3	175 26.7	390 59.6	138 21.1	86 13.1	125 19.1	178 27.2	4 0.6	50 7.6	33 5.0
	女性	366 100.0	132 36.1	55 15.0	41 11.2	117 32.0	71 19.4	92 25.1	59 16.1	111 30.3	90 24.6	237 64.8	64 17.5	52 14.2	78 21.3	107 29.2	0 0.0	22 6.0	16 4.4
	男性	284 100.0	115 40.5	47 16.6	48 16.9	101 35.6	50 17.6	80 28.2	51 18.0	80 28.2	84 29.6	151 53.2	73 25.7	34 12.0	46 16.2	71 25.0	4 1.4	28 9.9	15 5.3
性 / 年 齢 別	女性 39歳以下	58 100.0	20 34.5	10 17.3	9 15.5	23 39.7	14 24.1	12 20.7	7 12.1	25 43.1	17 29.3	45 77.6	14 24.1	10 17.3	16 27.6	28 48.3	0 0.0	2 3.5	0 0.0
	女性 40～59歳	98 100.0	28 28.3	8 8.1	10 10.1	27 27.3	20 20.2	19 19.2	15 15.2	28 28.3	25 25.3	62 62.6	16 16.2	8 8.1	20 20.2	22 22.2	0 0.0	10 10.1	3 3.0
	女性 60歳以上	208 100.0	84 40.4	37 17.8	21 10.1	66 31.7	36 17.3	61 29.3	37 17.8	57 27.4	48 23.1	129 62.0	34 16.4	34 16.4	41 19.7	57 27.4	0 0.0	10 4.8	13 6.3
	男性 39歳以下	40 100.0	16 40.0	9 22.5	9 22.5	16 40.0	9 22.5	11 27.5	9 22.5	12 30.0	17 42.5	25 62.5	13 32.5	4 10.0	12 30.0	11 27.5	2 5.0	3 7.5	0 0.0
	男性 40～59歳	82 100.0	30 36.6	13 15.9	12 14.6	27 32.9	13 15.9	17 20.7	10 12.2	22 26.8	27 32.9	42 51.2	22 26.8	6 7.3	8 9.8	20 24.4	2 2.4	5 6.1	5 6.1
	男性 60歳以上	162 100.0	69 42.6	25 15.4	27 16.7	58 35.8	28 17.3	52 32.1	32 19.8	46 28.4	40 24.7	84 51.9	38 23.5	24 14.8	26 16.1	40 24.7	0 0.0	20 12.4	10 6.2

(2) 自由意見

問30 男女共同参画社会を実現していくまちづくりについて、ご意見・ご要望、あなたが経験されたこと、感じていることなど、何でも結構ですので自由に記入してください。

自由意見として110件の回答が寄せられ、このうち、男女共同参画に関わる109件の意見等がありました。

前回調査までは7分野に区分していましたが、近年における防災・災害対策への意識の高まりから、「防災・災害対策に関すること」を加えた8分野に区分しました。

1件の意見が複数の分野にわたる場合は、全体の傾向を勘案して区分してあります。

回答の中には、男女平等へ反対意見等がありますが、概ね誤解などに基づく考えや意見等であることから、男女共同参画の趣旨や内容がまだ浸透していない状況が伺えます。

この結果を踏まえ、今後とも男女共同参画計画の実施及び周知広報に努める必要があります。

■ 8分野に区分

分 野	意見（件）
A 人権の尊重と社会意識の醸成に関すること	24
B 政策・方針決定過程への女性の参画に関すること	8
C 家庭や地域社会に関すること	5
D 就業環境に関すること	8
E 子育て及び介護・看護に関すること	8
F 防災・災害対策に関すること	6
G 男女共同参画全般に関すること	28
H その他市政全般に関すること	22
合 計	109

■ 主な意見等（109件の意見等から抜粋し、以下に掲載）

A 人権の尊重と社会意識の醸成に関すること

性別	年齢	回 答
女	20代	特に中学校や高校での性教育や、相談室を充実させてほしいと思います。その年頃の子供は、自分のセクシュアリティや自立心を形成している過程にあるので、適正で十分な教育、相談できる環境がなければなりません。また、差別をなくし平等を目指すために、学校での活動や授業にも改善が必要だと思います。少なくとも、「男だから」「女だから」というような性差別的な発言をなくすよう教員に指導したり、性の多様性にオープンな環境をつくる努力をしたりしてほしいです。
女	30代	画一的・均等であること、平等であることはよく似ているが、実は異なると思います。性別にかかわらず、皆が他者を尊重することが大切であり、ことさらに「女性の管理職や委員を増やそう」という方針を継続するのは、かえって歪みというか、まず男女平等あつての共同参画なのではないでしょうか。息の長い啓発、意識改革が必要と考えます。
女	30代	戦前から戦後を生きてきた祖母達に話を聞くと、やや男性が優遇されていると感じます。地方において、閉鎖的な人間関係が起因しているものもあると思いますが、比較的高齢の方々には、男女平等は難しいことだと思っています。若年層の方もそうですが、高齢の方々の根付いている意識の改革も必要だと思います。
女	40代	近年女性の方が強くなってきている事が多い。でも、まだ女性を下に見ている男性の方はいる。考え方を少し変えるだけで変わっていく気がする。それぞれの役割を決め、やっていく事が大事。

女	40代	男女の体力の差等、根本的な差は否めないで、完全な男女平等は無いと思っている。年配の方、特に男性は、昔ながらの考えを持っている人が多いと感じている。家事は女の仕事！だと思って何も手伝ってくれない。
女	40代	男女の壁は生活や文化の中に巧妙に組み込まれてしまっていて、なかなか気付けないこともあると思う。テレビ番組でもマンガや本でもいいし、大学の授業とか一般向けシンポジウムとかで啓発されて問題意識を持てると精神面から壁を取り払っていけると思う。男女共同参画を推進して自由を感じられる市になるといいと思う。
女	50代	地方都市では実現するのに難しい問題だと思います。学校教育の場から少しずつ積み上げることが一番だと思います。教育は国家百年の計、一步ずつだと思います。教育を通して男女が活躍できる市第1号を目指していただきたいです。
女	50代	以前のことで、子どもの小学校で女性がPTA会長にたってくださった時、地域のおじさん達の偏見が続いた。現代の社会で恥ずかしいことであるが、田舎の地域ほど偏った考え方が強く、仕事をしづらいことが多い。昔から地域に続く慣習や風習、それに伴う近所のお年寄り達の考え方が古く、今の時代に合ったものではなく、働く女性の妨げになっている。改革も必要。
女	50代	おもしろいアンケートです。鴨川はまだまだ田舎で、男性中心で・・・と思っていましたが、同僚たちのもと田舎の地区の話を聞くと、鴨川は前進しているのかも・・・と思うこともあります。25年前に働きながら子供を保育園に預けていた時に「子供がかわいそうに」と言われ続けたことがずっと心に残っています。でも子供たちはかわいそうではないし、立派に成人し子供を産み、保育園に預け人生を楽しんでいます。
女	60代	性差を認めたうえで人間として平等と考えている。女性もプライドを持って自分の人生を考えていく事が大事。女性が女性の足を引張らない様に、子供の頃からの教育が必要だと思う。
女	70歳以上	第一には教育が大切かと考えます。社会に出てからも必然的に役に立つと思います。私の経験としては、勤務先の社長が男・女というよりも仕事の優先に考える方で、女である私も差別なく平等に見て下さり、管理職として定年迄充実した勤務でした。定年後、東京から鴨川市へ移住してきて最初に感じたのは、男は・女は・あっちの人・こっちの人と区別すること、されることでした。発言権がないというか、発言すると又区別されてしまうのです。やはり教育にあります。
女	70歳以上	私の周りの地域では、未だに「女だてらに」「おなごのくせに」「女・子どもは口を出すな」等の言葉が。特に年輩の方からです。これから若い方には、男女共同の社会づくりをしてくれるよう意識改革をする。いろいろな支援場を作っていって欲しいと思います。
男	30代	鴨川市は、過疎化が進行しつつある千葉県の地方都市ということもあり、良くも悪くも昔ながらの古い慣習やしきたりが多いように感じる。その中でも、男女の一方的な役割の固定化が都市部よりも進んでいるように思う。もっと女性が活躍できるように多くの施策を推進するべきだと思う。男性は女性よりも先に死んでしまうのだから。
男	40代	男女に関係なく、強い人間は強く、弱い人間は弱い。権利を主張するのも結構だが、個人がたくましくあるべき。フェミニズムには疑問もあるが、不当な制度や慣習で女性の権利が侵害される社会は絶対に不健全である。弱者を救済するセーフティネットは不可欠で、もっと改善されるべき。
男	40代	男性には男性の良いところ、女性には女性の良いところ、尊重しあえばよいと思う。性の事等、無理に塞げば犯罪が増える等、後々問題が出ると思う。女性、男性と分けるからこのような問題になる。個人個人としてみた結果、男性が優遇された世の中になったかもしれない。制度の充実等、行政は受け口を広くして、結果にこだわらず進めてもらいたい。

男	60 代	「男のバカ・女の利口で対等」といったことが昔から現在も尚続いている。これを変えるのは男への意識の改革が前提。地道に何回も繰り返して洗脳させても分からない者は多数。社会全体で女性のリーダーを育成させ引っぱって行く事が大事。
男	70 歳以上	この問題は、一人一人の人間が自覚を持つことが基本であると思うが、一番難しいこと。共同参画を充実させることで、子供への虐待問題も少なくなると思うし、児童相談所の職務怠慢を反省して欲しい。※もう少し権限をもって欲しい。
男	70 歳以上	小中学校時代にホームルーム、自由発表の形で男女平等について発言、発表をさせる。そうすれば、社会人に成長した時、この問題に直面しても対応出来るであろう。学校任せではなく、教育や勉強を早く教えることじゃないでしょうか！
男	70 歳以上	本アンケートでは、「鴨川市は男女共同参画社会ではない」との前提と思われる。もし男女平等でない事実があるとすれば、1 件ごとに具体的に対策をすべきである。プライバシーの問題もあるが、可能な限りオープンにして対応すべきである。差別の問題は男女は序の口、年齢差、国籍、人種、宗教と広範囲、鴨川市の問題ではないと思います。
その他	20 代	法律上では男女平等に近づいていると思いますが、昔からの考え方は根強く残っている気がします。性別に関わらず、“個”として一人ひとりの存在が認められる社会になると良いなと思っています。

B 政策・方針決定過程への女性の参画に関すること

性別	年齢	回 答
女	60 代	女性議員の増加は急務。子どもの数が少ないのに、乳幼児の保育が不十分と聞きます。早急に改善して欲しい。
女	60 代	コロナ禍のため、心は沈みがちですが、こんな時こそ女性の意見をとり入れられる環境が必要だと思います。
女	70 歳以上	男女平等を議論することも大事だと思うが、それぞれの場、あるいは組織の中で、個々の持つ能力を見いだして活用、登用出来るかの視点があるかどうかとを感じる。
男	40 代	審議会等に参加する委員は、男でも女でも高齢者では考えがなく意味がない。参画させ、意見交換等を充実させるには、若く学識ある男女を選定しないと女性の割合を高めても何の意味もない。幹部は、若い部下の意見をよく聴き、良いものは取り入れることが大切と思われます。
男	50 代	今よりももっと広く女性の意見を発信することのできるシステムが必要だと思う。
男	60 代	政治家に女性が増えるとよい。半数以上。
男	60 代	市のリーダー、役員、議員等、50%半々で男女を登用すべき、例えば市長が男性であれば、副市長の 1 名は女性を登用。校長が男性であれば教頭は女性。常に長と副に男女又は女男の意識を持つこと。男は一生仕事の意識は捨て、半生は自分らしく生きる道を見つめるべきだと思います。
男	70 歳以上	近年の女性の進出は一昔前と比べると、かなり大きくなっていると思う。良い事だと思うので、つみ取ったり、邪魔をしたりせず、女性が更に腕をふるえる鴨川市にしてほしい。

C 家庭や地域社会に関すること

性別	年齢	回 答
女	50 代	母子家庭の頃は身近な地域活動に参加したり会費を納めたりするのができないでいました。会費のいらない公民館活動や地域行事に参加できると良いです。他町で参加して楽しく子供と過ごせました。鴨川での祭の祝儀は高いです。無しにして、誰がいくら寄付したかわからないようにした方が差別がなくなります。温かい心をもらって温かい人になると思います。

男	30 代	男女共同参画社会って、働けという事ですか。専業主婦（夫）の仕事は、家庭の安定から地域貢献まで多岐にわたります。専業主婦（夫）の減少が地域社会の希薄につながっている。地域、家庭を守る事が社会に参画していないと言われるのはあきらかにおかしいです。
男	40 代	現在、病院での勤務ですが、職場での男女不平等を感じることはありません。女性であることが仕事の障害になっているとは思いません。むしろ、男性である立場で、家庭への時間について言いにくい環境にあります。ネットやテレビを見てみると、あまりに育児や家事で男性の協力が得られない話があふれています。何をすれば足りるのかわからなくなることがあります。父親の立場が弱くなっています。
男	60 代	男女とも家庭生活の上で、積極的に行動していくことが必要。男だからできない、女には無理などほとんどありません。互いに補いつつ生活をする、家庭を盛り立てていくことが大切。足りないことはカバーすること、相手を大切にすることとは・・・根本だと思います。難しいことはわかりませんが、大事なこと、単純なことではないでしょうか。
男	70 歳以上	鴨川市の公民館活動を見ていると、女性の活躍が目立っているように思う。もっと男性が活躍すべきだと思う。

D 職場環境に関すること

性別	年齢	回 答
女	70 歳以上	女性ばかりの職場では、産休・育休を次々取られると残っている職員が大変です。せめて育休は男性に取ってもらいたいなと思った時がありました。(育休が取れる様なだんなさんの場合は・・・)
男	30 代	職場における男女均等な取扱いについての周知徹底は、各種会社の代表責任者への研修？講習を開催した上で、半強制的に要請しないと何も変わらないと思います。
男	40 代	育児休暇を取った直近の会社で、男性スタッフが休みを取ったら、他の女性スタッフが悪く言っていた。男女共同参画社会の目指す先の未来が知りたいです。その先に何がありますか？そこを明確にしなければ、誤解が問題を呼ぶだけです。
男	50 代	男女共同参画は大いに推進すべきであるが、女性管理職の数を無理に増やそうとする風潮には反対です。能力主義で判断すべき。女性社員が退職したくてもやめさせてもらえず大変。このような逆差別が起きないような仕組み作りが大切。労働人口を増やすための共同参画だが、結婚したら働きたくない女性も一定数いますので、一律に論じるのはいかなものかと思います。
男	50 代	社会でも男女平等とはされているが、業務上は女性に対し過度のサポートをし、成立させている部分は多いかと思います。つまりは、それ（サポート）にあぐらをかいている女性の方が多いのではないのでしょうか？会社の研修でも「男性が女性目線を持ちサポートせよ」と女性コンサルタントがよく言いますが、男性のみならず女性の意識改革も大いに必要かと思います。
男	60 代	女性特有のきめ細かな部分を業務に役立て、能力主義においてどんどん役所の管理職に登用していくべきです。
男	70 歳以上	前から比べれば、大企業や公務員等ではだいぶ改善されたと思いますが、地方都市や小さい市町村での小さい企業体では、今一つと思われます。また、高齢者の介護施設等もだいぶ充実してきたと思いますが、今一つ進歩させていただければと思います。
不明	70 歳以上	女性も金銭面で男性と同じ位働いたならみてあげてくれる世でありたい。この先、女性も手に職を持つことを。

E 子育て及び介護・看護に関すること

性別	年齢	回 答
女	30 代	亀田病院の職員ですが、oursbaby はとても良い保育園だと思います。子育てしながら仕事も安心してできています。
女	40 代	長い年月を経て、いくら男女共同参画社会をめざしても、結局子供にとって母親ってとても重要で、女性がキャリアを積もうとすればするほど、子供にそのしわ寄せがいてしまうと感じます。働きやすいとか、預かってくれるところの整備をするとかも大事ですが、子供育てるときにできるだけ子供といられるための経済的支援制度がさらに充実することを希望します。
女	50 代	多様な働き方や価値観を認め、家族以外のサポートがいつでも受けられる環境であれば、女性も安心して子供を生み、育てながら仕事にも意欲的に取りくめるのではないかと思います。
女	60 代	仕事と子育て、介護を両立するための公的サービスは必要ですが、そのサービスにたずさわる保育士、介護士、などの支援員不足が気になります。
女	70 歳以上	女性が社会へ進出するために育児出産子育てに多くの介助が必要だと思います。
女	70 歳以上	今の若い人達は幸せだと思います。子供を育てるのも 2 人で分担してやれるし。昔の人は、子育ては女が一人で育てていたように思います。テレビで子供の虐待のニュースを見ると悲しくなります。
男	50 代	安心して子育てできる社会の構築。
男	70 歳以上	子育ての真っ只中の家庭への援助をもっと充実させる事（特に一人親の家庭）、保育園や学童保育の充実、保育料等経済的な面も負担が軽くなるように社会全体で子供を育てる事が一番大事だと思う。

F 防災・災害対策に関すること

性別	年齢	回 答
女	30 代	男女では体のつくりが違うので、全てを平等にすることは難しいと思う。近年災害が増加しており、避難所に行くことも今後増えると考え、女性に配慮した対策が必要であると思う。
女	60 代	防災、避難所などは、絶対に女性の目・考えが必要。男女関係なくそれぞれ個人の特技、得意分野をいかせるように、分野を細かくして人材を募集（ボランティア・相談・話し合い）していただきたい。
女	70 歳以上	問 29 の 14 番（女性の視点に配慮した防災・災害対策の充実）について いろいろ有難うございました。
男	40 代	被災された若い女性がセクハラ、パワハラ受けるのを報道で見て悲しい。鴨川市では、あってはならないことです。
男	40 代	問 28（防災・災害復興対策）について 昨年の災害時に 2 才の子の飲食に苦労しました。友人の奥様は母乳で子育て中に災害に遭い、乳は出ないし、ミルクが手に入らないとかなり苦労したと聞きました。災害物資の内容を見直してほしい。
男	60 代	災害時に食事等をだすと思うが、女性がした方が良いのではないかと。

G 男女共同参画全般に関すること

性別	年齢	回 答
女	40 代	私は独身です。たぶんこの先結婚もしないと思います。今は仕事が楽しいし、やりがいがあります。数年前までの自分では考えられない感じですが、でも仕事して思うのが、男の人には勝てないのかなと思っています。経済面はもちろんだし、都会と違って田舎は難しいです。
女	40 代	男性・女性 脳や体力などさまざまな違いがあります。環境によって、求められている仕事の内容等によっては、ありえる社会作りだと思います。全てにおいて、実現するのは難しいかと思っています。少子高齢化の対策にも力を入れていかなければならないと思います。全体的なバランスを保てる社会作りをお願いいたします。
女	40 代	そもそも、男女という言葉自体にイライラする。同じ人間なんだから、わける必要がない。みんなで何かを決める時に、男だ女だ言わずに一緒にワンチームになってやる必要がある。
女	50 代	まちづくりに女性が参画していくことも意味はあると思いますが、女性だから女性の意見、男性だから男性の意見ということではなく、女性も男女どちら側での立場で、男性も男女どちら側での立場で、お互いを思いやるというか、自分の性がどちらだとしても、どちらの事も配慮できるようなまちづくりになっていくのが理想だなと感じました。女性がいないと、女性の居心地の良いまちができないということになるのは、さみしい事かなと、個人的にはそう思います。
女	50 代	定期健康診断時にこれらの取り組みに関するセミナーに参加したら、健康診断を割り引く、鴨川プレミアム商品券を買える、その条件として啓蒙活動をしないと、聞いてほしい人々に伝えることはできないと思います。男女共同を一番知ってほしい人々にどうしたら伝えられるか、考えたほうがよい。
女	60 代	高齢者においては女性の方がまわりと交流がある。男性は仕事を中心として生活している方が多く、退職後は孤立してしまう人が多い。男女という意識をなくし、仕事、家庭、地域にバランス良く参加できる社会になると良いと思う。
女	60 代	男女共同参画社会のイメージがわかりません。市として何を求めるかで方針が決まると思う。ただ女性の教育レベルをあげて、社会的にも性差をなくして対等で働けるようになるのが良いと思う。家庭でも社会、会社などでも同等になる必要があるので、考え方を変えていくことが必要。
女	60 代	私自身は、鴨川市が男女不平等社会として大きな問題を抱えているとはとらえていません。だから、今のままでいいという訳ではありませんが。男女不平等ではなく、別の何かが不平等と思えることが気になります。権力や立場で物事が動いたり、就職や人事も左右されたり、多くの場で見聞きます。そうした意味での平等社会こそ、人はやる気をもって前向きな考え方、生き方ができるのではないかな。
女	60 代	「男女共同参画社会」のネーミング自体変えた方がよいのでは？もっとわかりやすく、性差が出ない名前にした方がよいと思う。男性でなくてはできないこと、女性しかできないこと、性別で悩んでいる人のこと、人間は一人ひとりだから一人ひとりで考えて行動していける社会、その個人の人生の充実を目指して行けるようになればよいと思う。自分のことも大事だが、周りの人も見られる（認める）社会になってほしいと思います。
女	60 代	社会は人間がつくるものです。企業の求める生産性や効率性を重視するあまり人間の生活が安心できるものでなくなっています。性別に関係なく、生きていることが楽しく安心できる世の中になるようにしたいと考えています。雇用の安定・健康への安心・高齢生活の明るい見通しのもてる世の中を望みます。

女	60代	これからの人口の動向をみていくと、15才～65才の生涯年齢は少なくなる。男女を問わず生産活動をしていかないといけないと思う。鴨川市でいえば、働く場を考えていかないといけない。また、広報活動として女性の意識を変えていくこと。周りの性別役割意識の変容も必要だと思う。今、男女とはっきり区別するのではなく、個性特性にあった生き方が大切になってきていると思う。どんな立場の人でも活躍、働くことのできる社会をめざしてほしい。その中でまず、女性の社会進出を考えていくことは大切だと思います。よろしくお願いします。
女	70歳以上	個人が自分の力で責任を持って行動する。形にだけとらわれない。自らが興味を持って事に当たる。無理なボランティア活動をさせられるより、自分らしく行動のできる活動をしたい。
男	30代	男女平等は大切なことだが、女性を全面的に男性と同じような活躍をさせるには、女性自身が本当に望んでいる事かをもっと考える必要があると思う。公私ともに男性にリードされたり、指示や考え方を求める女性が多く、現代の男性主義の社会を望んでいる女性も一定数いると感じるため。
男	40代	質問内容全体に男女差別している表現になっていることが気になる。また、男女平等ということ、どのようなことが否定されているのかわからない。社会は女性専用というものが増えている。それが平等とはなっていないのが疑問がある。男女平等にしたいと思っている方々に、そのように実行してほしいと思う。
男	40代	男性女性いずれかを優遇しすぎると、それは逆差別になる。(女性専用車両など) しかし、肉体労働は男に向いているはずで、助産師や産婦人科医は女性の方が良いであろう。男性女性としてではなく、個々で判断すべきことも多い。(管理職など)
男	50代	正直、男性しかできない事、女性にしかできない事は別として、多方面に男女問わず進出していけば良いと思う。それぞれのおかれている立場での協力と理解があった上での事。
男	60代	女性の社会進出は男女平等、機会均等の視点から推進していくべき課題であるとともに、少子高齢化に伴う労働力確保という視点からも極めて重要であると考えている。ただそのためには、働き過ぎだったり残業が当たり前だったりする今の社会構造を抜本的に変えないと無理なような気がする。また、性差の特徴を生かした共同参画が大切であり、すべて男女が等しく分担するという考え方は現実的ではないのではないか。
男	60代	私には、男女が平等である必要はないと思っている。平等であれば、女性の責任、負担が増えるだけである。無理に平等にしようとする意図が理解できない。
男	70歳以上	民主主義というのは、寛容性のある、相手の立場に立ってものを考えられる自立した個人の集まりの中でしか成り立たないのではないかと。男女共同参画も確かにこれだが、働き方のアンバランス、貧富格差、お金が高度教育を受けさせるなど民主主義の根本に不安を感じる。
男	70歳以上	方針の実現に対して、過度になるとバランスが崩れると思う。過度にならないように。
男	70歳以上	殊に女性の地位向上の為に、精神的自立教育と経済的自立が相互にバランス良く携わる必要が有りますので、女性は手に職を持つ必要が有ると思います。その為、社会での女性の受入を調える制度の浸透が不可欠ですので、法制度の精神に基づく世の中の仕組み作りに少しでも協力したいと思います。
男	70歳以上	男女平等と言うが仕事をこなして行くには、女性は仕事上でも未来を向いて仕事をしている人は少ないと思います。多くの女性は結婚迄というのが一般的ではないでしょうか。

H その他市政全般に関すること

性別	年齢	回 答
女	20 代	鴨川で生まれ育ち、一度は離れましたが、また生活しています。この町が大好きです。大きく変わることは望みませんが、より良い町になっていけばいいなあと思っています。良い案は特にありません。
女	50 代	今の社会は、65 歳まで働き、それ以降は年金をもらう関係で半日しか働く事が出来ない、若しくは社会保険に加入できない、男性などは 60 歳で定年になる。事故やけがなく普通に働ける人は、そのまま継続してほしい。働きたくても働けない事実がある。年金受給年齢も上がってきているので、社会の方も変えていってほしい。
女	60 代	市民の意見を、聞き実行するまでのプロセスなども、細かく市民に知らせて欲しい。上に立つ人の意見だけで却下されるのは、今の時代に合わない。皆が自由にものを言える環境作り、プライバシーの問題もあるが、何でも隠すのではなく、市民に知らせる義務もあると思う。例えば、市議会議員は日々どんな仕事をしているのか、市民の声を聞いて、市のため、市民のため、どういう活動をしているか知りたい。選挙の時だけ頭を下げている人も中にはいるのではないのでしょうか。
女	60 代	男女共同参画社会実現の為の町作りについて・・・ですが、どうして鴨川市はいまだに人口が増えないのでしょうか？若い人が働いて食べていける職場がない、大きな企業がない、若い人達が地元にもどってきても生活できない。なんとか若い人達が鴨川で生活していけるよう努力をお願いします。
女	70 歳以上	鴨川市に住んでいる職員、議員様達へ もう少し街々のすみっこまで目を向けていただきたいなー。
女	70 歳以上	男女共同参画社会の実現を目指すには、働く場所があってこそだと思う。そうすることで、鴨川市の発展にもつながる事でしょう。
男	30 代	女性の働く場所の確保は絶対なので、鴨川市における今の企業の呼び込みは良い事だと思う。
男	40 代	性的相違があることを前提としつつ、配慮をもったまちづくりを望む。
男	40 代	途中でやめました。何の意味があるのですか？このアンケート！お役人の暇つぶしですか！他にやる事があるでしょう！お役人様！税金の無駄遣いするな。
男	40 代	鴨川はアパート代が高く、生活基準が負担になっている為、町づくりの際に、地域的にも▲1万円はダウンで良いと思う。まわりの館山・勝浦と比べても高い。
男	40 代	参政権は障害レベルに合わせた知能とテストをパスした者にのみ与えるべき。
男	40 代	市政が市の現状に迫っていない感じがする。市政がポピュリズムになることなく、市民に市政の覚悟と理解をしてもらう必要が大切である。そのための啓蒙、教育を通じて市民に選択させるべきである。縮小が市民の意思なら、そのように市政の舵を切るべきで、より市民を鴨川市の未来へ参加させ、当事者意識、若い者のために何を残すのか考えて決めさせることだと考える。
男	50 代	基本的には個人個人の考え方が尊重されるべきと思いますが、社会的な弱者への考え方や行政サービスは、きめ細かく安心できる町である事が「望ましい」と考えます。
男	50 代	人口が減るだけの鴨川になっている。
男	60 代	本件に限らず、さまざまな分野で、他の自治体に比べ、本市は行動力に乏しく、取り組んだことの達成度も低いと感じています。
男	60 代	鴨川市は、男女共同参画社会の考えを持っている人々が、他県、他市に流出してしまう。その所を根本的に直さなければ、いつまでたっても現状のままだと思います。それには、確かな収入の安定や教養を養う事と思います。

Ⅳ 調査結果からの課題

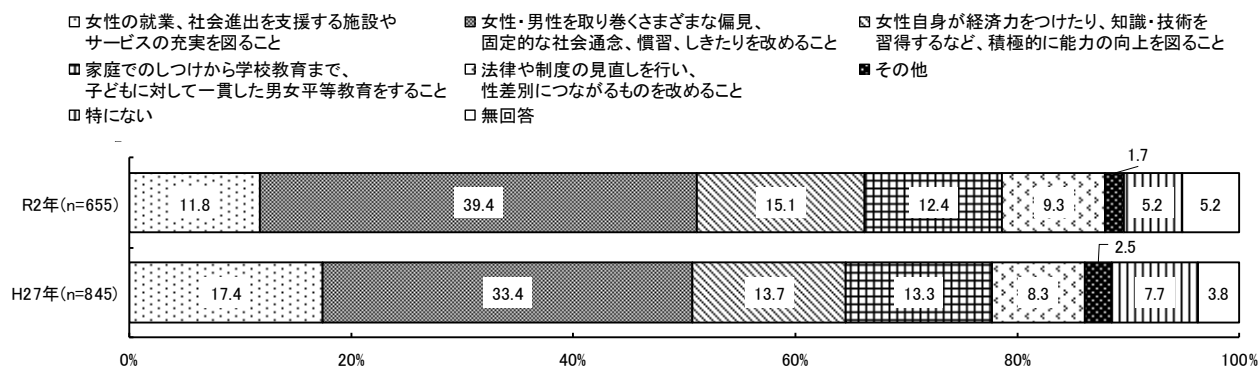
課題 1 男女平等と人権の意識づくり（男女共同参画社会の実現に向けて）

男女の平等感の調査について、様々な社会の場面では、男性が優遇されている場面が多く、「社会通念、慣習、しきたりなどで」や「政治の場で」、「社会全体として」が多い。

このような状況に対し、男女平等の実現に必要なこととして「女性・男性を取り巻くさまざまな偏見、固定的な社会通念、慣習、しきたりを改めること」が最も多く、打破を求める結果となっている。

【前回調査結果から】

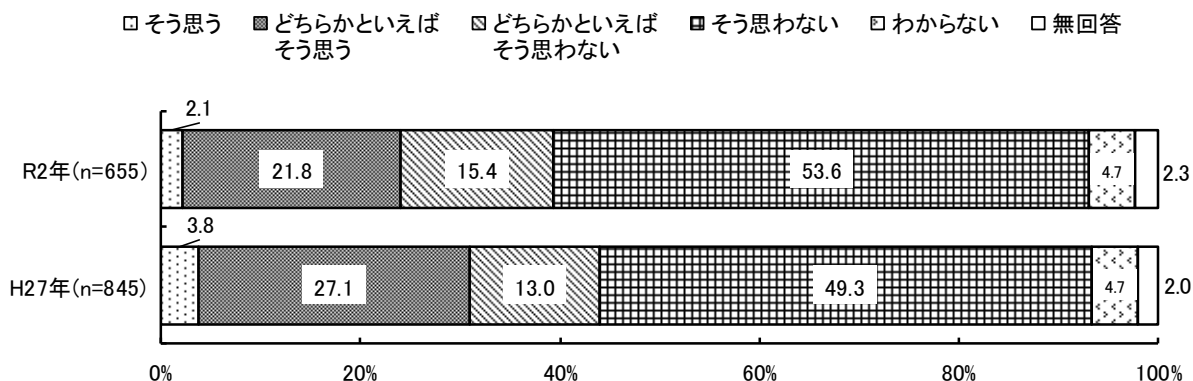
前回調査（平成 27 年）と比べ、男女平等の実現に必要なことの順位はほとんど変わらないが、最も多い「女性・男性を取り巻くさまざまな偏見、固定的な社会通念、慣習、しきたりを改めること」が今回の調査で特に大きくなっている。



性別による役割分担の意識から「男は仕事、女は家庭」との考えについて、「そう思わない」が約半数を超えているが、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の肯定的意見が約 2 割と根強く顕在している。引き続き、社会制度、慣行意識・知識等の啓発を図ることで、男女平等の意識を深める必要がある。

【前回調査結果から】

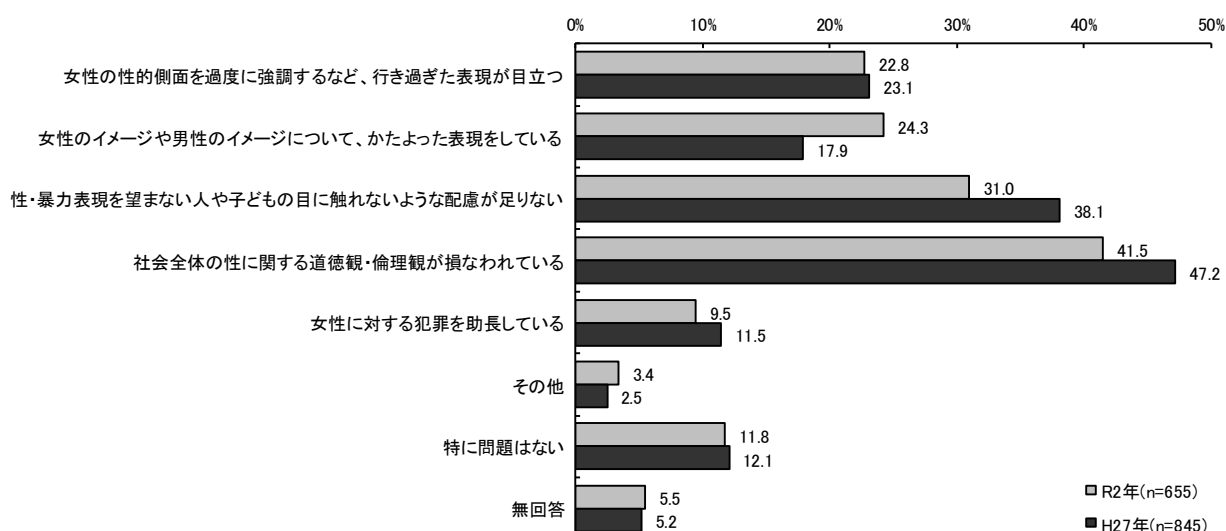
前回までの調査と比べると、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」が減少傾向となり、「そう思わない」とする回答が増加を示しており、「男は仕事、女は家庭」との役割分担の意識が低下していることが伺える。



また、メディアにおける女性の人権尊重に配慮することも重要であり、調査から「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」とする人がほぼ半数を占めており、「女性の性の商品化」や「女性に対する暴力を助長する表現」等の防止の取組みが意識づくりに必要となっている。

【前回調査結果から】

前回調査のメディアに対する配慮は、「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」が最も多く、今回の調査の回答とほぼ一致していることが伺える。



課題2 家庭・子育て・介護における固定的性別役割分業意識の是正

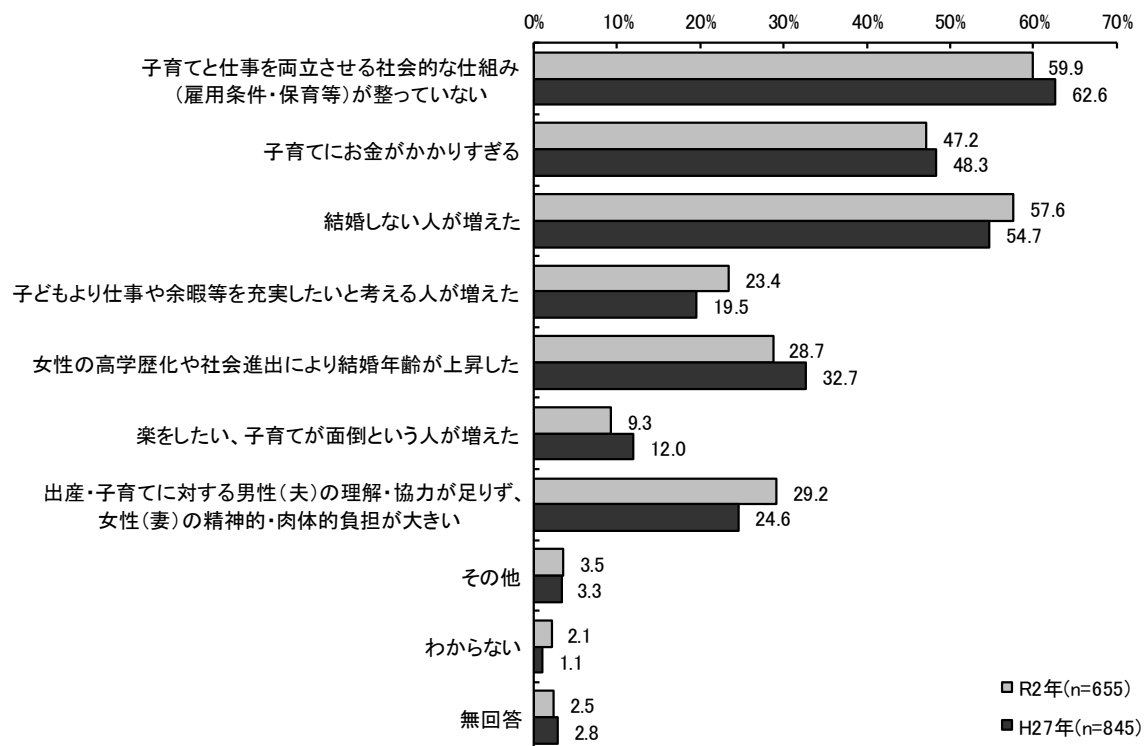
家庭での役割意識をみると、基本的に「主に妻（女性）」との回答が多くなっており、配偶者又はパートナーに分担して欲しい家庭の仕事として、全体では「掃除」、「食事の後片付け、食器洗い」、「食事の支度」、「ゴミ出し」等が上位にあげられ、女性と男性が家庭生活において共同参画が求められており、女性が仕事を持つことが常識となってきている社会情勢において、特に男性の自立を促す意識改革と家事能力の向上を図ることが重要となっている。

家庭生活における男女参画が求められる一方、結婚観については概ね結婚した方がよく、結婚したら子どもを持つほうがよいとの意見が占められていることとともに、出生率の低下原因を考えたとき、「子育てと仕事を両立させる社会的な仕組み（雇用条件・保育等）が整っていない」、「結婚しない人が増えた」、「子育てにお金がかかりすぎる」等の意見が多く、結婚及び子育てしやすい環境づくりを整えることが必要となっている。

【前回調査結果から】

出生率の低下原因に関して、「子育てと仕事を両立させる社会的な仕組み（雇用条件・保育等）が整っていない」、「結婚しない人が増えた」、「子育てにお金がかかりすぎる」の3項目が、前回調査と同様に上位を占めている。

一方、「出産・子育てに対する男性〈夫〉の理解・協力が足りず、女性（妻）の精神的・肉体的負担が大きい」の増加率が前回に比べて高くなっており、「男は仕事、女は家庭」の役割意識の低下は進んでいるものの、行動として反映されていない実態が伺える。



課題3 学校教育における男女平等教育

学校教育の場で男女平等意識を深めるのに大切なことは、調査結果から「男女にかかわりなく、児童・生徒の個性や能力に応じた生徒指導、進路指導を行うこと」が最も多く、「学校生活全般において男女平等についての意識を高めること」、「互いの性を尊重しあうことや子どもを生み育てることの大切さを教えること」、「家庭科などを通じて、男女共に家庭生活に必要な知識・技術を教えること」が半数近くを占めており、ジェンダー意識を醸成させる男女平等教育の推進が求められている。

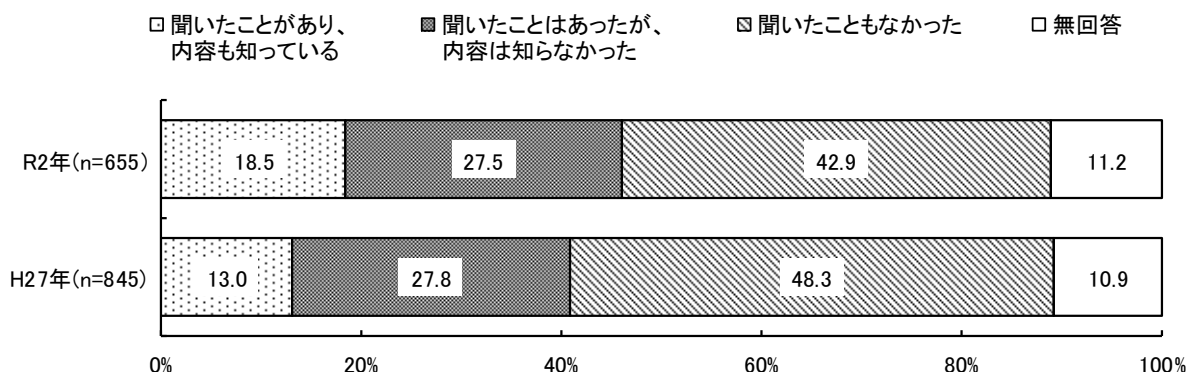
課題4 就労及びワーク・ライフ・バランスについて

女性が働き続けるために必要なことは、「保育所・介護施設の充実及び学童保育などのサポート体制の充実」が最も多く、次いで「結婚、出産、育児、介護のために退職した従業員の再雇用制度の充実」、「仕事と家庭の両立を支援する制度の整備・普及」、「女性が働き続けることに対する家族等の理解と協力」、「育児休業・介護休業中の賃金等の充実」、「企業において昇進・賃金等の男女間格差の解消」、「男性の家事分担など固定的な性別役割意識の改革」などが40%以上で続いており、多岐にわたる要望がみられる。

男女ともに仕事を充実させたい一方で、家庭や地域活動などの仕事以外の生活を大切にしたいとする「ワーク・ライフ・バランス」の考え方を持つ人が増えているが、まだ「ワーク・ライフ・バランス」の言葉を知らない回答も多い。

【前回調査結果から】

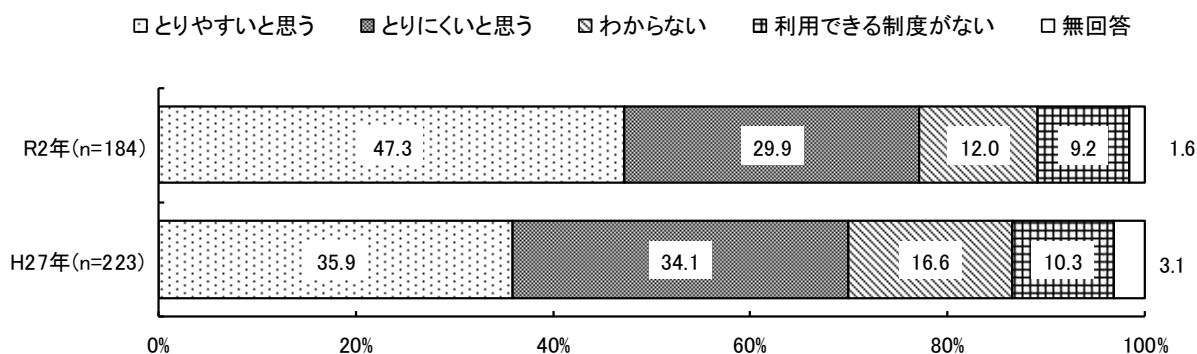
前回調査から「ワーク・ライフ・バランス」の認知度が増加していることを踏まえ、今後とも社会制度の充実や職場環境の見直しなどを含めた周知を図り、認知を高めることが必要である。



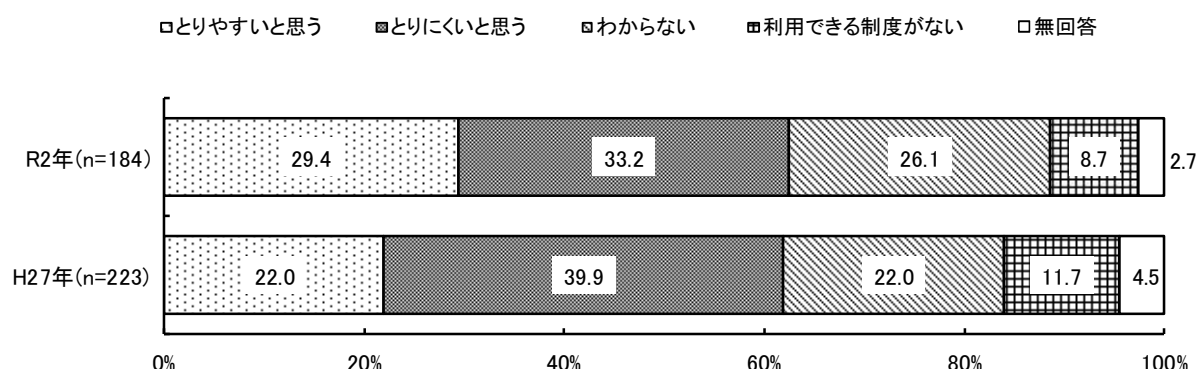
職場における環境としては、介護休業は「とりにくいと思う」が「とりやすいと思う」を上回り、育児休業は「とりやすいと思う」が上回っているが、男性が育児休業・介護休業をとらない理由が「職場での理解が得られないと思うから」、「女性がとるものだという意識が強いから」、「収入が減るから」、「取得後の職場復帰へ不安があるから」とあり、職場における男女共同参画を図ることが求められているため、事業所への意識改革の啓発・関係機関との連携推進により、男女が互いに協力して働き続けられる様々な環境整備が必要となっている。

【前回調査結果から】

育児休業に関し、「とりやすいと思う」の回答割合が前回調査と比べ大幅に増加し、「とりにくい」、「わからない」、「利用できる制度がない」との回答が、いずれも減少傾向にある。このことから、事業所・従業員双方の意識向上により、育児休業を取得しやすい環境づくりが進んでいることが伺える。



介護休業に関しては、「とりやすいと思う」が増加し、「とりにくいと思う」が減少していることから、社会的な理解が深まっていることが伺える一方、「わからない」との回答が増えていることから、介護休業の制度周知を含め、継続的な取得促進の取組が必要である。



課題5 男女間等あらゆる暴力の根絶について

配偶者や恋人などパートナーからの暴力（ドメスティック・バイオレンス（DV）、デートDV）は、全ての項目において「まったくない」との回答が過半数を超えているが、「何度もされたことがある」、「されたことがある」と経験のある人が顕在しており、DV防止法により犯罪と明記されているように見過ごしてはならない行為であることから、男女とも人権尊重の意識を醸成し、特に被害の多い女性に対するあらゆる暴力の防止対策を継続的に進めることが求められる。

早急な対策としては、DVを受けたことがある人のうち「誰にも相談しなかった」が約半数を占め、また相談窓口の認知状況が「警察」以外に「わからない」との回答が多いことから、相談窓口の周知広報をきめ細かに図り、「警察」や専門機関等への相談がしやすい環境を整備するとともに、被害者へ十分な対応ができるように努めることが重要である。

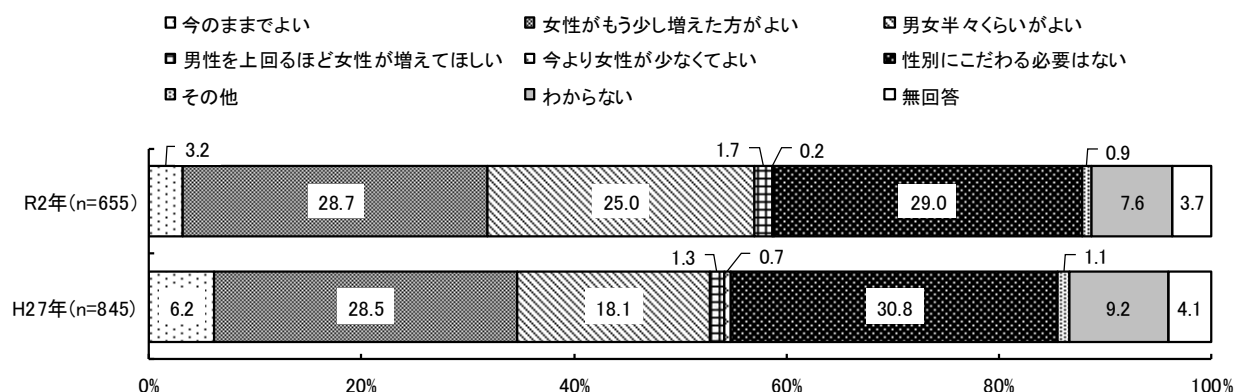
課題6 政策決定の場における男女共同参画の推進

男女共同参画社会の形成を図るためには、男女とも積極的な社会活動の参加が必要となり、政策や方針決定の場にも参画することが重要である。

女性の参画についての意識について、調査結果から、市における政策方針を決定する過程への女性の参画について「性別にこだわる必要はない」の回答が最も多く女性の参画を求める意見は特に突出していないが、「女性がもう少し増えた方がよい」や「男女半々くらいがよい」との意見があり、女性が政策方針を決定する過程への参画が増えた場合の社会への影響として「男性中心の考え方が変化する」、「行政への要望がきめ細くなる」との回答を踏まえ、男女比のバランスが整い性別にこだわらない参画社会が形成されることが望ましいと考えられる。

【前回調査結果から】

今後とも、政策決定の場における男女共同参画をいっそう推進するため、当面その先駆けとして審議会等における女性登用の比率向上を図ることが求められている。



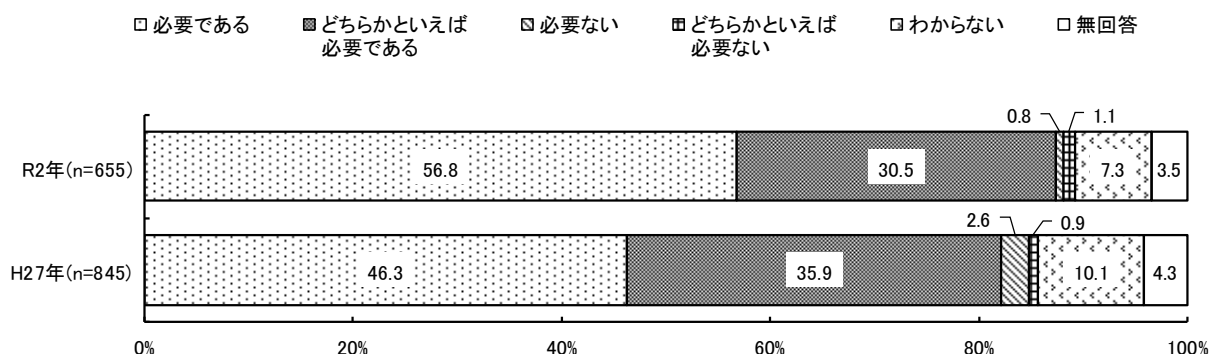
課題7 防災・災害対策の男女共同参画

防災・災害対策において、女性の視点に配慮した対応の必要性について「必要である」が最も多く、「どちらかといえば必要である」と合わせ8割を超えて多くの人が“必要である”としている。

女性の視点で取り組むことは、「女性（妊産婦）や子育てのニーズに配慮した避難所の設置・運営体制」、「食料、飲料水、医薬品等物資の備えの充実や供給体制」の2点が特に必要なこととして多く望まれており、防災・災害対策に女性への配慮が求められる。

【前回調査結果から】

前回調査や今回の調査において、女性の視点に配慮した対応が「必要である」と「どちらかといえば必要である」を合わせ8割を超える回答から、防災・災害対策における女性ニーズの認識が高いことが伺える。

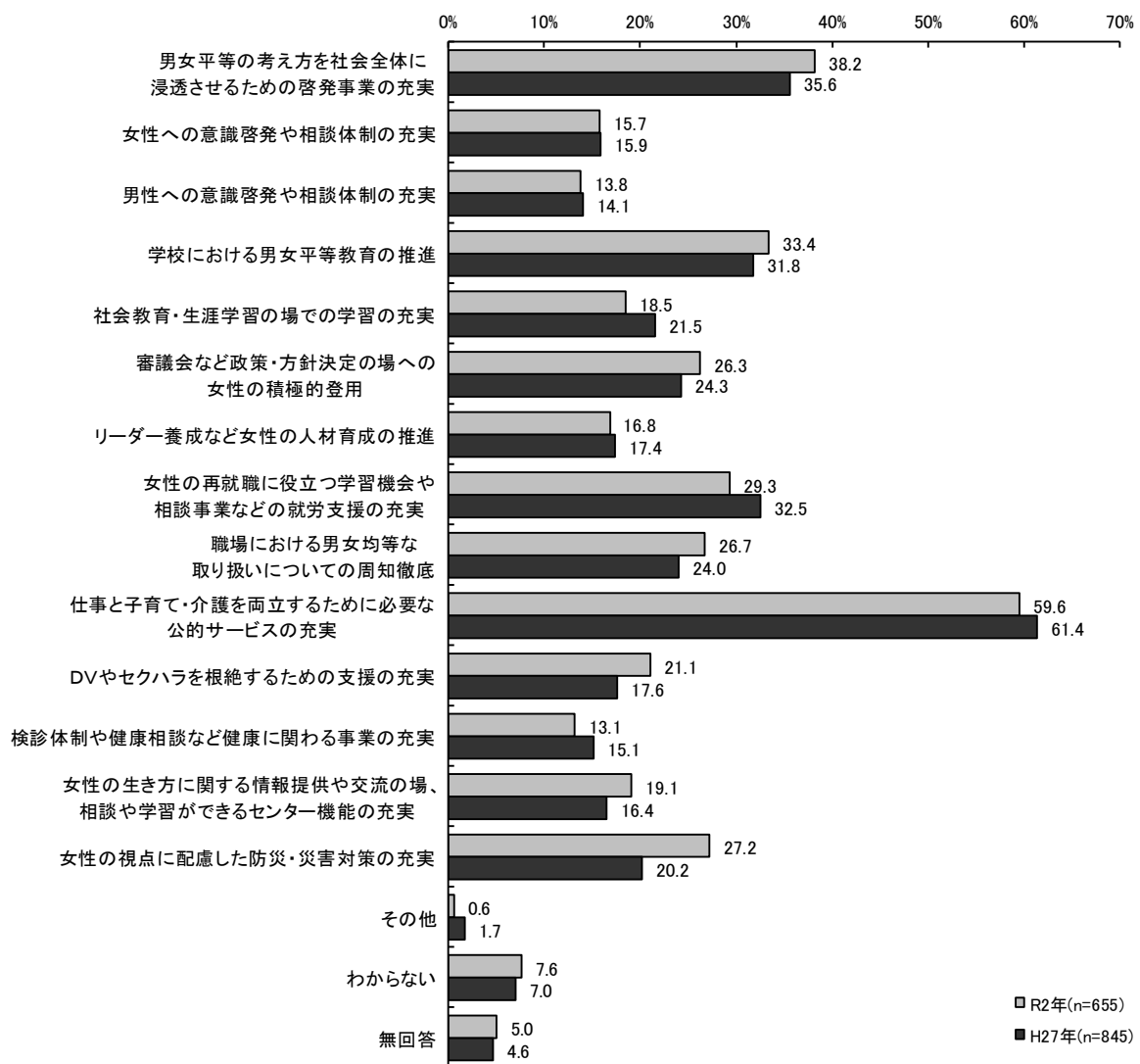


課題 8 市の取り組み

今後、男女共同参画社会を実現していくために、市が力を入れていくべきことは「仕事と子育て・介護を両立するために必要な公的サービスの充実」との意見が突出して多く、仕事と家庭の両立に対する取り組み要望が顕著となっており、社会情勢の変化とともに地域にあった支援サービスを検討することが求められている。

その他、「男女平等の考え方を社会全体に浸透させるための啓発事業の充実」、「学校における男女平等教育の推進」、「女性の再就職に役立つ学習機会や相談事業などの就労支援の充実」の意見が多く、公的支援とともに社会全体の支援が得られるよう、あらゆる場での男女平等の意識改革が必要である。

【前回調査結果から】



資料 調査票

あなたの声をお聞かせください

「男女共同参画に関する市民意識調査」 ご協力をお願い

※調査票の記入は 20 分程度です。

市民皆様には日頃より、市政に対してご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止へのお力添えに、重ねて厚くお礼申し上げます。

鴨川市は、平成 28 年 3 月に「第 2 次鴨川市男女共同参画計画～^{みんな}男女が互いに思いやり、いきいきと活躍できる社会の実現に向けて～」を策定し、男女が互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指しています。

本年は、計画の最終年度となりますことから、新たな計画策定のため、市内の実状や市民の皆様のご意見などをお聞かせいただきたく、調査を実施いたします。

市内にお住まいの 18 歳以上の男女約 2,000 人を住民基本台帳より無作為に抽出し、調査票を送付させていただきました。ご記入は無記名で行っていただき、調査結果は統計的に処理をするため、個人の名前が公表されることはございません。

皆様にはご多用のところ、加えて新型コロナウイルス感染症の影響により大変な状況の中、誠に恐縮に存じますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和 2 年 8 月

鴨川市長 亀田 郁夫

ご記入にあたってのお願い

1. 調査票は、封筒のあて名のご本人がご記入ください。（ご本人が記入できない場合は、ご家族の方などがご本人の意見を代筆していただいても結構です。）
2. 回答は、当てはまる項目の番号を○印で囲んでください。（複数選んでいただく設問もありますので、ご注意ください。）なお、回答の中で、「その他」を選ばれた場合には、（ ）内に具体的な内容を記入してください。
3. 調査票は、令和 2 年 8 月 1 日現在で記入してください。
4. ご記入が済みました調査票は、記入もれがないかをご確認のうえ、お手数ですが同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、9 月 4 日（金）までに投函ください。

【この調査に関する問い合わせ先】

鴨川市経営企画部経営企画課 秘書広報係

〒296-8601 鴨川市横渚1450番地

電話：04-7093-7827 FAX：04-7093-7850

E-Mail：hisyo@city.kamogawa.lg.jp

はじめに、ご自身・ご家族のことについてお伺いします

問 1 あなたの性別を教えてください。（○は 1 つ）

- | | | |
|------|------|----------|
| 1 女性 | 2 男性 | 3 その他（ ） |
|------|------|----------|

問 2 あなたの年齢を教えてください。（○は 1 つ）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 18 歳～29 歳 | 4 50 歳～59 歳 |
| 2 30 歳～39 歳 | 5 60 歳～69 歳 |
| 3 40 歳～49 歳 | 6 70 歳以上 |

問 3 あなたの就業形態を教えてください。勤め先での一時休業や産前・産後の休暇、育児休業、介護休業などで仕事を一時的に休んでいる方は、休業・休暇前の就業形態をお答えください。（○は 1 つ）

- | |
|--|
| 1 事業主（農林漁業・商工サービス業など） |
| 2 家族従業者（農林漁業・商工サービス業など） |
| 3 自由業（開業医・弁護士・芸術家など） |
| 4 管理職（民間会社、団体、官公庁の課長級以上・大学の講師以上・学校の教頭以上） |
| 5 管理職以外の一般社員・職員（勤務医・看護師、教員など） |
| 6 パートタイマー、アルバイト（フリーターを含む）、内職 |
| 7 派遣・契約社員 |
| 8 専業主婦・専業主夫 |
| 9 学生 |
| 10 無職（年金生活者など） |
| 11 その他（具体的に： ） |

問 4 あなたは結婚されていますか。（○は 1 つ）

- | | |
|-------------------|---------|
| 1 結婚している | 3 未婚 |
| 2 未婚だが同居のパートナーがいる | 4 離別・死別 |

問 4-1 問 4 で「1」「2」のいずれかに○をつけた方にお伺いします。
共働きの状況を教えてください。（○は 1 つ）

- | | |
|---------------------|--------------|
| 1 自分だけが働いている | 3 共働きをしている |
| 2 配偶者・パートナーだけが働いている | 4 夫婦とも働いていない |

問 5 あなたの世帯構成は次のうちどれですか。（○は 1 つ）

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1 ひとり暮らし | 4 親と子ども夫婦（二世帯家族） |
| 2 夫婦のみ（一世帯家族） | 5 親と子どもと孫（三世帯家族） |
| 3 親と未婚の子ども（核家族） | 6 その他（ ） |

問 6 あなたには子どもがいらっしゃいますか。（○はあてはまるものすべて）

1 妊娠中である	5 短大・大学生・専門学校生
2 小学校入学前の子ども	6 社会人
3 小・中学生	7 いない
4 高校生	8 その他（ ）

問 7 あなたがお住まいの地域を教えてください。（○は 1 つ）

1 田 原	5 大 山	9 曾 呂
2 西 条	6 吉 尾	10 太 海
3 東 条	7 主 基	11 小 湊
4 鴨 川	8 江 見	12 天 津

男女平等と人権についてお伺いします

問 8 あなたは現在、次のような場面で男女が平等になっていると思いますか。①～⑧の項目について、それぞれあてはまる番号をお選びください。（○は各項目に 1 つずつ）

	1 優 男性が非常に 遇 遇されている	2 ば どちらかといえ れ ば男性が優遇さ て る	3 い 平等になっ る て	4 れ ばどちらかといえ て る ば女性が優遇さ さ れている	5 優 女性が非常に 遇 遇されている	6 わ わからない
①家庭生活の中で	1	2	3	4	5	6
②職場の中で	1	2	3	4	5	6
③学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
④政治の場で	1	2	3	4	5	6
⑤地域活動・社会活動の場で	1	2	3	4	5	6
⑥法律や制度の面で	1	2	3	4	5	6
⑦社会通念、慣習、しきたりなどで	1	2	3	4	5	6
⑧社会全体として	1	2	3	4	5	6

問9 今後、男女があらゆる分野で平等になるために最も重要だと思うことは何ですか。（○は1つ）

- | | |
|---|---|
| 1 | 女性の就業、社会進出を支援する施設やサービスの充実を図ること |
| 2 | 女性・男性を取り巻くさまざまな偏見、固定的な社会通念、慣習、しきたりを改めること |
| 3 | 女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的に能力の向上を図ること |
| 4 | 家庭でのしつけから学校教育まで、子どもに対して一貫した男女平等教育をすること |
| 5 | 法律や制度の見直しを行い、性差別につながるものを改めること |
| 6 | その他（ ） |
| 7 | 特にない |

問10 「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどのように思いますか。（○は1つ）

- | | | | |
|---|----------------|---|--------|
| 1 | そう思う | 4 | そう思わない |
| 2 | どちらかといえばそう思う | 5 | わからない |
| 3 | どちらかといえばそう思わない | | |

問11 テレビや新聞、雑誌等における性・暴力表現についてどのようにお考えですか。（○はあてはまるものすべて）

- | | |
|---|-----------------------------------|
| 1 | 女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ |
| 2 | 女性のイメージや男性のイメージについて、かたよった表現をしている |
| 3 | 性・暴力表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない |
| 4 | 社会全体の性に関する道德観・倫理観が損なわれている |
| 5 | 女性に対する犯罪を助長している |
| 6 | その他（ ） |
| 7 | 特に問題はない |

問12 あなたが女性の人権が侵害されていると感じるのは、どのようなことについてですか（○はあてはまるものすべて）

- | | |
|----|-----------------------|
| 1 | 配偶者・パートナーからの暴力 |
| 2 | セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ） |
| 3 | ストーカー行為 |
| 4 | 売春・買春・援助交際 |
| 5 | 痴漢行為や強制わいせつなどの性犯罪 |
| 6 | 容姿を競うコンテストの開催 |
| 7 | 風俗営業 |
| 8 | ヌード写真やポルノ雑誌など |
| 9 | その他（ ） |
| 10 | 特にない |

家庭・子育て・介護についてお伺いします

〔※問13は結婚している方、もしくは未婚だが同居のパートナーがいる方のみお答えください。〕

問 13 実際¹にあなたの家庭では家事や育児、介護などは、夫婦（男女）のどちらが分担していますか。①～⑫の項目について、それぞれあてはまる番号をお選びください。（○は各項目に1つずつ）

	1 主に夫 （男性）	2 夫婦（男女） がおおむね同じ	3 主に妻 （女性）	4 主にその他の人	5 該 当 事 項 な し
①食事の支度	1	2	3	4	5
②食事の後片付け、食器洗い	1	2	3	4	5
③掃除	1	2	3	4	5
④洗濯	1	2	3	4	5
⑤ゴミ出し	1	2	3	4	5
⑥日常の買い物	1	2	3	4	5
⑦日常の家計の管理	1	2	3	4	5
⑧高額な商品購入の決定	1	2	3	4	5
⑨預貯金など財産の管理	1	2	3	4	5
⑩育児（現在、または過去に）	1	2	3	4	5
⑪町内会や自治会への出席	1	2	3	4	5
⑫高齢者・病人などの世話（現在、または過去に）	1	2	3	4	5

問 13－1 問 13 の①から⑫までの仕事のうち、もっと自分が分担してもよいと思うものがあれば、3つまで選んで、次の記入欄に数字をご記入ください。

記 入 欄			
-------	--	--	--

問 13－2 問 13 の①から⑫までの仕事のうち、もっと配偶者又はパートナーに分担して欲しいと思うものがあれば、3つまで選んで、次の記入欄に数字をご記入ください。

記 入 欄			
-------	--	--	--

問 14 あなたは、結婚・離婚についてどのようにお考えですか。①～⑩の項目について、それぞれあてはまる番号をお選びください。（○は各項目に1つずつ）

	1 そう 思う	2 ど ち ら か と い う と そ う 思 う	3 ど ち ら か と い え ば そ う 思 わ な い	4 そ う 思 わ な い	5 ど ち ら と も い え な い
①女性も男性も結婚した方がよい	1	2	3	4	5
②結婚する、しないは、個人の自由であるから、どちらでもよい	1	2	3	4	5
③結婚は個人の自由を束縛するものだから、一生結婚しない方がよい	1	2	3	4	5
④結婚と性的関係は別である	1	2	3	4	5
⑤結婚したら子どもを持つ方がよい	1	2	3	4	5
⑥子どもを産み育てるのに、戸籍の上で結婚しているかどうかは関係ない	1	2	3	4	5
⑦夫婦が別姓を名乗るのを認めた方がよい	1	2	3	4	5
⑧結婚をした以上、離婚すべきではない	1	2	3	4	5
⑨結婚しても、相手に満足できないときは離婚すればよい	1	2	3	4	5
⑩一般に、今の社会では離婚すると女性の方が不利である	1	2	3	4	5

問 15 あなたは、出生率が低下している原因は何だと思いますか。次の中からあなたの考えに最も近いものをお選びください。（○は3つまで）

1	子育てと仕事を両立させる社会的な仕組み（雇用条件・保育等）が整っていない
2	子育てにお金がかかりすぎる
3	結婚しない人が増えた
4	子どもより仕事や余暇等を充実したいと考える人が増えた
5	女性の高学歴化や社会進出により結婚年齢が上昇した
6	楽をしたい、子育てが面倒という人が増えた
7	出産・子育てに対する男性（夫）の理解・協力が足りず、女性（妻）の精神的・肉体的負担が大きい
8	その他（ ）
9	わからない

学校教育についてお伺いします

問 16 あなたは、学校教育の場で男女平等の意識を深めるために、どのようなことが大切だと思いますか。（〇はあてはまるものすべて）

- | | | |
|---|---|---|
| 1 | 学校生活全般において男女平等についての意識を高めること | |
| 2 | 家庭科などを通じて、男女共に家庭生活に必要な知識・技術を教えること | |
| 3 | 男女にかかわりなく、児童・生徒の個性や能力に応じた生徒指導、進路指導を行うこと | |
| 4 | 互いの性を尊重しあうことや子どもを産み育てることの大切さを教えること | |
| 5 | 性別によって役割や順番（名簿や座席など）を固定しないこと | |
| 6 | 女性の校長や教頭を増やすこと | |
| 7 | 校長や教頭、職員などに対して、男女平等についての研修を行うこと | |
| 8 | その他（ | ） |
| 9 | わからない | |

就労についてお伺いします

問 17 あなたは女性が職業を持つことについてどのようにお考えですか。次の中からあなたの考えに最も近いものをお選びください。（〇は 1 つ）

- | | | |
|---|---------------------------------------|---|
| 1 | 女性は職業を持たない方がよい | |
| 2 | 結婚するまでは職業を持つ方がよい | |
| 3 | 子どもができるまでは職業を持つ方がよい | |
| 4 | 結婚や出産にかかわらず職業を続ける方がよい | |
| 5 | 子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び職業（パート）を持つ方がよい | |
| 6 | 子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び職業（常勤）を持つ方がよい | |
| 7 | その他（ | ） |
| 8 | わからない | |

問 18 女性が働き続けるためにはどのようなことが必要だと思いますか。現在、働いていない方は、過去の経験やイメージでも結構ですのでお答えください。（○はあてはまるものすべて）

- | | | |
|----|---|---|
| 1 | 企業において昇進・賃金等の男女間格差の解消 | |
| 2 | 保育所・介護施設の充実及び学童保育などのサポート体制の充実 | |
| 3 | 結婚、出産、育児、介護のために退職した従業員の再雇用制度の充実 | |
| 4 | 企業における女性の管理職等への登用の推進 | |
| 5 | 育児休業 ^{※1} ・介護休業 ^{※2} 中の賃金等の充実 | |
| 6 | 仕事と家庭の両立を支援する制度の整備・普及 | |
| 7 | 総労働時間の短縮 | |
| 8 | フレックスタイム制 ^{※3} の導入 | |
| 9 | パートタイマーなど、非正規職員の労働条件を改善すること | |
| 10 | 在宅勤務など多様な働き方の推進 | |
| 11 | 女性が働き続けることに対する家族等の理解と協力 | |
| 12 | 女性自身の自覚と意欲の向上 | |
| 13 | 男性の家事の分担など固定的な性別役割意識 ^{※4} の改革 | |
| 14 | 企業の意識の変化 | |
| 15 | その他（ | ） |
| 16 | わからない | |

- ※1 **育児休業**：労働者が原則として1歳に満たない子どもを養育するために取得する休業をいいます。また、一定の事情がある場合は、子どもが1歳6か月に達する日（再延長で2歳に達する日）までの間、育児休業することができます。
- ※2 **介護休業**：負傷、疾病又は身体上もしくは精神上の障害により、2週間以上の期間にわたり常時介護を必要とする状態にある対象家族を、労働者本人が介護するための休業をいいます。
- ※3 **フレックスタイム制**：1日の所定労働時間の長さを固定的に決めずに、1か月以内の一定期間の総労働時間をあらかじめ決めておき、その範囲内で労働者が各自の始業・終業時刻を自主的に決定して働く制度のことをいいます。
- ※4 **固定的な性別役割意識**：例えば「男は仕事、女は家庭」「男性は主要業務、女性は補助的な業務」というように、性別を理由として役割を固定化してしまう考え方や意識をいいます。

〔※ 問 19 は、会社などにお勤めの方にうかがいます。自営業、パート、アルバイト等は除きます。〕

問 19 あなたの職場では、あなたが育児休業や介護休業をとる必要が生じた場合、休業をとりやすい環境にあると思いますか。（○は各項目に 1 つずつ）

	1 とりやすいと思う	2 とりにくいと思う	3 わからない	4 ない 利用できる制度が
①育児休業	1	2	3	4
②介護休業	1	2	3	4

問 20 育児休業や介護休業をとる男性が少ない状況にありますか、その理由は何だと思いませんか。（○はあてはまるものすべて）

1	女性がとるものだという意識が強いから
2	女性の方が育児や介護に向いていると思うから
3	職場での理解が得られないと思うから
4	昇進や昇給に影響するおそれがあるから
5	収入が減るから
6	仕事の量や責任が大きいから
7	取得後の職場復帰へ不安があるから
8	その他（ ）
9	わからない

問 21 あなたはワーク・ライフ・バランス（WLB）※¹ について知っていますか。（○は 1 つ）

1	聞いたことがあり、内容も知っている
2	聞いたことはあったが、内容は知らなかった
3	聞いたこともなかった

※ 1 **ワーク・ライフ・バランス（WLB）**：仕事と生活の調和。個人が仕事上の責任を果たしつつ、結婚や育児をはじめとする家族形成のほか、介護やキャリア形成、地域活動への参加など、ライフステージに応じた多様なライフスタイルを選択・実現できるようになること。

男女間の暴力についてお伺いします

- ※1 **ドメスティック・バイオレンス（DV）**：夫や恋人などからの暴力、略してDVといいます。パートナーの女性を殴る・蹴るなどの身体的暴力のほかに、生活費を渡さない経済的暴力、大事なものを壊す、不快な言動をするなどの心理的暴力、無理矢理性交渉に及ぶ性的暴力など、さまざまな形があります。
- ※2 **デートDV**：婚姻関係にない恋人や元恋人、交際中、交際していたなどの親密な関係の相手からの暴力のことをいい、日本における造語です。

問 22 配偶者や恋人などパートナーからの暴力（ドメスティック・バイオレンス（DV）※1、デートDV※2）が社会問題になっていますが、次の①～⑧の項目について、それぞれ当てはまる番号をお選びください。（○は各項目 1 つずつ）

	1 ある 何 度 も さ れ た こ と が	2 さ れ た こ と が あ る	3 ま っ た く な い
①なぐる、ける、引きずり回すなどの暴力をふるわれる	1	2	3
②大声でどなられる	1	2	3
③何を言っても無視され続ける	1	2	3
④携帯電話やメールのチェック、外出や人付き合いなどを制限される	1	2	3
⑤嫌がっているのに性的な行為を強要したり、避妊に協力しない	1	2	3
⑥見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せられる	1	2	3
⑦「誰のおかげで食べていけると思っているんだ」「甲斐性なし」「おまえはバカだ」などとののしられる	1	2	3
⑧給料を取り上げたり、生活費を渡さないなど経済的に圧迫される	1	2	3

問 22-1 問 22 の①から⑧のいずれかで「1」もしくは「2」に○をつけた方にお伺いします。

そのとき、あなたは誰に相談しましたか。（○はあてはまるものすべて）

1 配偶者以外の家族	8 千葉県女性サポートセンター
2 親類	9 民生委員・人権擁護委員
3 友人・知人	10 医師、カウンセラー
4 警察	11 家庭裁判所、弁護士
5 鴨川市市民相談室（市役所 1 階）	12 民間の支援団体
6 鴨川市福祉総合相談センター （ふれあいセンター1階）	13 その他 （ ）
7 安房健康福祉センター（安房保健所）	14 誰にも相談しなかった

問 22-2 へ

問 22-2 問 22-1 で「14 誰にも相談しなかった」とお答えの方にお伺いします。
相談しなかったのはなぜですか。（○はあてはまるものすべて）

- | | |
|----|---|
| 1 | どこ（誰）に相談して良いのかわからなかった |
| 2 | 恥ずかしくて誰にも言えなかった |
| 3 | 相談しても無駄（解決につながらない）だと思った |
| 4 | 周囲の人がDVを信じてくれないと思った |
| 5 | 相談したことがわかると仕返しにもっとひどい暴力を受けると思った |
| 6 | 自分（被害者）さえ我慢すれば何とかこのままやっていけると思った |
| 7 | 他人を巻き込みたくなかった |
| 8 | 子どもに危害が及ぶと思った |
| 9 | 自分（被害者）にも悪いところがあると思った |
| 10 | 相談するほどではないと思った |
| 11 | そのこと（暴力）について、思い出したくなかった |
| 12 | 以前は優しかったので、いつか変わってくれると思った |
| 13 | 相手が反省する時があり、「この人には私がいないとだめなんだ」と思ってしまった |
| 14 | その他（ ） |
| 15 | わからない |

問 23 配偶者や恋人などパートナーからの暴力に関する相談窓口を知っていますか。
（○はあてはまるものすべて）

- | | |
|---|---|
| 1 | 警察 |
| 2 | 鴨川市市民相談室（市役所1階） |
| 3 | 鴨川市福祉総合相談センター（ふれあいセンター1階） |
| 4 | 安房健康福祉センター（安房保健所） |
| 5 | 千葉県女性サポートセンター |
| 6 | 民生委員・人権擁護委員 |
| 7 | 民間の支援団体（NPO法人等） |
| 8 | その他（ ） |
| 9 | わからない |

問 24 配偶者や恋人などパートナーからの暴力について、今後行政に対してどのような対応を望みますか。（○はあてはまるものすべて）

- | | |
|---|---|
| 1 | 警察による対応の充実 |
| 2 | 緊急一時避難所（シェルター）の確保 |
| 3 | 相談体制の連携充実 |
| 4 | 相談機関等の周知 |
| 5 | 配偶者暴力相談支援センターの整備 |
| 6 | 被害者の自立のための経済的支援 |
| 7 | 講演会の開催や広報誌等による暴力防止の意識啓発 |
| 8 | その他（ ） |
| 9 | わからない |

政策決定の場における男女共同参画について伺います

問 25 鴨川市では、平成 31 年 4 月 1 日現在、審議会等における女性委員の比率は 20.4%です。今後の鴨川市における政策方針を決定する過程への女性の参画について、あなたはどのようになっていくことがよいと思いますか。（○は 1 つ）

- | | | |
|---|-------------------|---|
| 1 | 今のままでよい | |
| 2 | 女性がもう少し増えた方がよい | |
| 3 | 男女半々くらいがよい | |
| 4 | 男性を上回るほど女性が増えてほしい | |
| 5 | 今より女性が少なくてよい | |
| 6 | 性別にこだわる必要はない | |
| 7 | その他（ | ） |
| 8 | わからない | |

問 26 女性の議員や審議会委員が増加し、政策方針等を決定する過程への女性の参画が増えると、社会はどのように変わるとおもいますか。（○は 2 つまで）

- | | | |
|---|---------------|---|
| 1 | 男性中心の考え方が変化する | |
| 2 | 行政への要望がきめ細くなる | |
| 3 | より平等な社会になる | |
| 4 | 政治が身近なものになる | |
| 5 | 何も変わらない | |
| 6 | 社会にとっては好ましくない | |
| 7 | その他（ | ） |
| 8 | わからない | |

防災・災害対策についてお伺いします

問 27 あなたは、防災・災害復興対策に、女性の視点に配慮した対応が必要だと思いませんか。（○は一つ）

- | | |
|---|---------------|
| 1 | 必要である |
| 2 | どちらかといえば必要である |
| 3 | 必要ない |
| 4 | どちらかといえば必要ない |
| 5 | わからない |

問 28 防災・災害復興対策（災害発生時における避難場所での生活を想定）で女性の視点に配慮して取り組む必要があると思うものは何ですか。（○はあてはまるものすべて）

- | | | |
|---|---------------------------------|---|
| 1 | 女性（妊産婦）や子育てのニーズに配慮した避難所の設置・運営体制 | |
| 2 | 食料、飲料水、医薬品等物資の備えの充実や供給体制 | |
| 3 | 被災者の相談受付体制 | |
| 4 | 救急医療体制 | |
| 5 | 特になし | |
| 6 | その他（ | ） |
| 7 | わからない | |

市の取り組みについてお伺いします

問 29 男女共同参画社会を実現していくために、今後鴨川市はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。（○はあてはまるものすべて）

- 1 男女平等の考え方を社会全体に浸透させるための啓発事業の充実
- 2 女性への意識啓発や相談体制の充実
- 3 男性への意識啓発や相談体制の充実
- 4 学校における男女平等教育の推進
- 5 社会教育・生涯学習の場での学習の充実
- 6 審議会など政策・方針決定の場への女性の積極的登用
- 7 リーダー養成など女性の人材育成の推進
- 8 女性の再就職に役立つ学習機会や相談事業などの就労支援の充実
- 9 職場における男女均等な取り扱いについての周知徹底
- 10 仕事と子育て・介護を両立するために必要な公的サービスの充実
- 11 DVやセクハラを根絶するための支援の充実
- 12 検診体制や健康相談など健康に関わる事業の充実
- 13 女性の生き方に関する情報提供や交流の場、相談や学習ができるセンター機能の充実
- 14 女性の視点に配慮した防災・災害対策の充実
- 15 その他（）
- 16 わからない

問 30 男女共同参画社会を実現していくまちづくりについて、ご意見・ご要望、あなたが経験されたこと、感じていることなど、何でも結構ですので自由に記入してください。

ご多用のところ、調査にご協力いただきまして、ありがとうございました。
 お手数ですが、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、9月4日(金)までに
 投函してください。

男女共同参画に関する市民意識調査集計等結果報告書

令和４年 月 発行

千葉県鴨川市経営企画部経営企画課

〒296-8601 千葉県鴨川市横渚 1 4 5 0

TEL 04-7093-7827

第3次鴨川市男女共同参画計画 (骨子案)

令和4年 月

鴨 川 市

は じ め に

令和4年 月

鴨川市長 長谷川 孝夫

《 目 次 》

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨	1
2 計画策定の背景	4
(1) 世界の主な動き	4
(2) 国の主な動き	4
(3) 千葉県の主な取り組み	5
(4) 鴨川市の主な取り組み	6
3 鴨川市を取り巻く環境	7
(1) 統計調査	7
(2) 第2次鴨川市男女共同参画計画の実績と検証	15
(3) 市民意識調査	20
4 計画策定の焦点（重要項目）	30
(1) 個人の人権を尊重する、共生と平等の社会の実現	30
(2) 男女が共に個性や能力を活かしつつ、家庭や仕事、 地域活動との両立ができる社会環境の整備	30
(3) あらゆる年代における、男女共同参画に関する教育・学習の推進	31
5 計画の位置づけと期間	32
(1) 計画の位置づけ	32
(2) 計画の期間	33
6 計画の策定方法と推進体制	34
(1) 計画の策定方法と市民ニーズの反映	34
(2) 計画の推進体制	34
(3) 計画の推進に求められる各々の役割	35
(4) 計画の進行管理	35
(5) 成果指標	36

第2章 計画の理念と目標（施策の体系）

1 鴨川市の目指す地域社会（基本理念）	37
2 計画の基本目標と施策の体系（展開）	37
〈施策の体系〉	39
〈施策の展開〉	40

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」と定義されています。（男女共同参画社会基本法第2条第1号）

本市では、平成22（2010）年3月に『鴨川市男女共同参画計画』を、また平成28（2016）年3月には『第2次鴨川市男女共同参画計画』を策定し、全ての人が共に支え合い、認め合い、いきいきと活躍できる社会の実現に向け、様々な施策や事業を推進してきました。

令和2年度に実施した市民意識調査では、前回調査と比べて「ワーク・ライフ・バランス」の認知度が上昇したほか、「育児休業や介護休業をとりやすいと思う」との回答が増加するなど、これまでの取組みによる一定の成果が見られています。

しかしながら一方で、「男は仕事・女は家庭」という役割分担意識が依然として残っていることも事実であり、平成27（2015）年9月には「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下「女性活躍推進法*」という。）が制定されていることから、本市の特性や実状に応じた、更なる取組みを継続していく必要があります。

また近年は、激甚化する自然災害や新型コロナウイルス感染症など、男女共同参画を取り巻く新たな課題も生じており、男女共同参画の視点を取り入れた防災対策や、コロナ禍で増加するDV*の撲滅が喫緊の課題となっています。

さらに、国際情勢に目を転じると、平成27（2015）年に国連サミットにおいて「持続可能な開発目標SDGs（エスディージーズ）」が掲げられ、17ある目標の中に「ジェンダー*平等」の精神が盛り込まれましたが、世界経済フォーラムが令和3（2021）年3月に公表した「ジェンダーギャップ指数2021」において、日本は156国中120位と先進国の中で最低レベルに位置しており、我が国のグローバル化にとって大きな障害となっています。

そこで今回、こうした国内外の状況を踏まえ、第2次鴨川市男女共同参画計画の成果と課題を引き継ぐとともに、国・県の方針や本市総合計画などと整合を図りながら、令和4（2022）年度を初年度とする『第3次鴨川市男女共同参画計画』を策定するものです。

*女性活躍推進法

正式には、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年9月4日制定・公布、平成28年4月1日ほか施行）。女性が、職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、国、地方公共団体、労働者301人以上の大企業は、女性の活躍推進に向けた事業主行動計画の策定（平成28年4月1日から）などが新たに義務づけられることとなった。（10年間の時限立法。）

※令和4年4月1日から、事業主行動計画の策定や情報公表の義務が、労働者101人以上の事業主まで拡大。

*DV（ドメスティック・バイオレンス）

主に配偶者など親密な関係にあるパートナー、又はあった者からの暴力のこと。その暴力とは、身体的、精神的、性的、経済的など、多面的な要素を含んでいる。

*ジェンダー（gender）

生物学的な性別を示す「セックス」に対して、「社会的、文化的に形成された性別」という概念として国際的に定着しており、性別に基づいて社会的に要求される役割などの社会的性差のこと。

「男女共同参画社会」って何だろう？

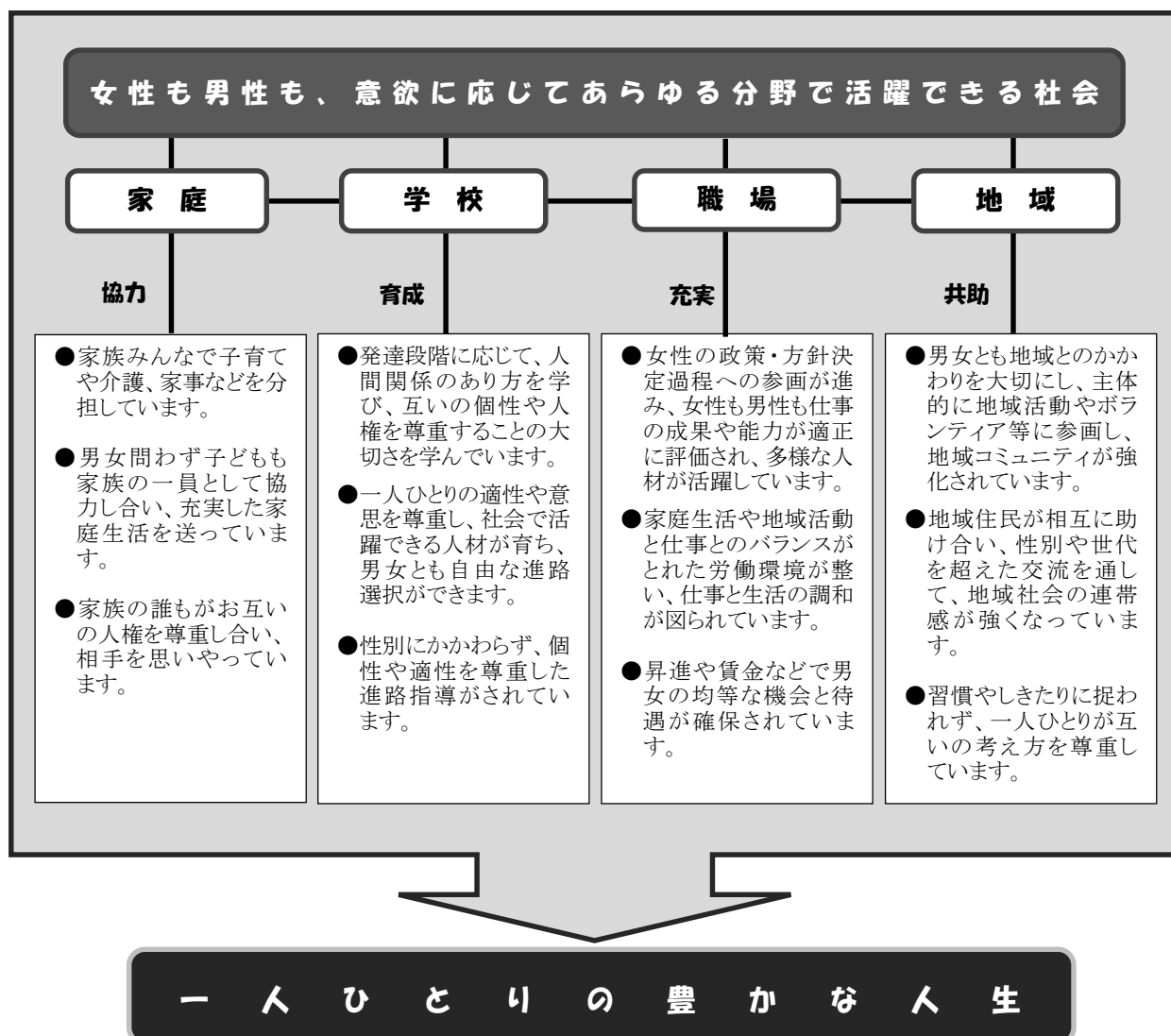
男女共同参画社会とは、「男女が互いにその人権を尊重しつつ、ともに喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる社会」のことです。

生物学的には男女に違いがあることを認めた上で、「男だからこうあるべき」「女だからこうあるべき」といった、性別の違いだけで固定的に役割を決めつける意識を見直して、誰もが自分らしい生き方ができる、そんな社会を目指します。

どうして「男女共同参画」が必要なの？

憲法には「個人の尊重」や「法の下での平等」がうたわれています。しかし実際には、大事な意思決定の場に女性に加わっていなかったり、家庭や地域・職場など様々な場面で男女間の不平等を感じることもまだまだ多くあります。少子高齢化など私たちを取り巻く状況が変化していく中では、性別役割分担意識にとらわれず、誰もがそれぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現が不可欠なのです。

「男女共同参画社会」が実現するとどんな社会になるの？



SDGsって何だろう？

SDGsとは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略で、平成27年の国連サミットにおいて全会一致で採択された国際社会の共通目標です。持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標と169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に対する統合的な取組みが示されています。

国は、平成28年12月に「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を策定し、地方自治体に対し目標に向かって取組みを進めるよう求めています。

本市では、令和3年3月に策定した第4次5か年計画において、各施策をSDGsの17の目標に位置づけ、対応表を整理しました。

このうち、「男女共同参画社会の形成」はSDGsの「ジェンダー」と「平和」に対応しており、男女共同参画施策の推進や市民啓発、DV被害者の相談・支援、性的少数者に対する配慮などを行うことで、SDGsの達成に向けた取組みを推進していきます。



出典：国際連合広報センター

2 計画策定の背景

(1) 世界の主な動き

本計画の背景について世界の動きからみると、国際連合が「国際婦人年」と定めた昭和50（1975）年に、第1回の世界会議として「国際婦人年世界会議」の開催及び『世界行動計画』が採択され、国連総会における「平等・発展・平和」の目標を掲げ、女性の地位向上を目指した「国連婦人の十年」（昭和51〔1976〕年から昭和60〔1985〕年まで）の設定など、男女共同参画社会推進のための国際的な基盤が急速に整備されました。

さらに昭和60年に、第3回世界女性会議（ナイロビ）が開催されたことを受け、日本は昭和62（1987）年に21世紀に向けて男女共同参画社会の形成を目指す「西暦2000年に向けての新国内行動計画」を策定しました。

平成7（1995）年には、第4回世界女性会議（北京）の開催から、西暦2000年に向けて世界的に取り組むべき優先的課題を盛り込んだ「行動綱領」とその実現への決意を示した「北京宣言」が採択され、特にあらゆる問題解決のために、女性のエンパワーメント*が強調されています。

また、平成23（2011）年に国際的な4つの機関が発展的統合を遂げ、「ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関（UN Women）」が発足し、平成24・26（2012・2014）年の国連婦人の地位委員会においては、日本が東日本大震災の経験を踏まえて提出した「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント」決議（「自然災害とジェンダー」決議）が採択されました。

平成27（2015）年3月に開催された「第59回国連婦人の地位委員会」において、さらなる具体的な行動をとることを表明した「政治宣言」が採択されました。

(2) 国の主な動き

国では、世界の動向を踏まえ、昭和50（1975）年の「婦人問題企画推進本部」の設置や、昭和52（1977）年の「国内行動計画」の策定をはじめとした社会的な取組みが展開され、「男女雇用機会均等法」の制定公布等により昭和60（1985）年「女子差別撤廃条約*」が批准されました。

平成6（1994）年6月には、内閣府総理大臣の諮問機関として「男女共同参画審議会」が設置されたほか、新たに総理府（現内閣府）に「男女共同参画室」が設置されました。

*女性のエンパワーメント

女性自身が主体的に判断し能力を発揮して社会のあらゆる分野、様々なレベルの意思決定過程へ参画する機会を獲得することで、社会的・経済的・政治的な状況を変えていく力をもつこと。

*女子差別撤廃条約

女子（女性）に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約。

平成8（1996）年には、「男女共同参画2000年プラン」が策定され、平成11（1999）年には、男女共同参画審議会の答申を受けて、「男女共同参画社会基本法」が制定され、平成12（2000）年には同法に基づき「男女共同参画基本計画（第1次）」が策定されました。平成13（2001）年には、中央省庁の再編成に伴って内閣府に「男女共同参画局」が設置されるとともに、男女共同参画審議会の機能を発展的に受け継ぐ「男女共同参画会議」が設置されました。また同年には、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（以下「DV防止法*」という。）が制定されました。

少子社会・超高齢社会における家族形態・労働環境の変化などライフスタイルの一層の多様化への対応が求められ、平成19（2007）年に「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」（平成22〔2010〕年改定）が、平成24（2012）年には『「女性の活躍促進による経済活性化」行動計画』が策定されました。これに加えて平成27（2015）年8月には、女性が活躍できる場の整備・充実を推進するため、「女性活躍推進法」が制定されました。

また、この間、平成17（2005）年12月に第2次、平成22（2010）年12月に第3次、そして平成27（2015）年12月には、第4次となる「男女共同参画基本計画」が、それぞれ策定されました。

平成30（2018）年には、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が公布、施行されたほか、令和2（2020）年12月に策定された、「男女共同参画基本計画（第5次）」により、指導的地位にある人々の性別に偏りがないような社会を目指すこととしています。

（3）千葉県の主な取組み

千葉県では、世界や国の動向を踏まえ、昭和56（1981）年に「千葉県婦人施策推進総合計画」、昭和61（1986）年「千葉県婦人計画」、平成3（1991）年「さわやかちば女性プラン」を策定し、女性の地位向上と関連分野における施策を総合的に推進してきました。

平成8（1996）年には、男女共同参画社会の形成を目指すことを基本目標として、第4次の女性計画である「ちば新時代女性プラン」を策定しました。

平成12（2000）年には、男女共同参画社会の推進体制強化を図るため、庁内組織「千葉県男女共同参画推進本部」を設置し、新たな担当部署として企画部（現総合企画部）に「男女共同参画課」を設置しました。

平成13（2001）年に、男女共同参画社会基本法に基づき「千葉県男女共同参画計画」を策定するとともに、平成14（2002）年には、DV防止法の施行に伴い、被害者支援のため、男女共同参画課内に「DV対策担当チーム」を設置しました。

*DV防止法

正式には、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（平成13年施行、平成25年に法律名が改められ、現在は「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」）。この法律の中では、配偶者からの暴力を「配偶者からの身体に対する暴力（身体に対する不法な攻撃であって生命又は身体に危害を及ぼすものをいう。）又はこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動をいい、配偶者からの身体に対する暴力等を受けた後に、その者が離婚をし、又はその婚姻が取り消された場合にあっては、当該配偶者であった者から引き続き受ける身体に対する暴力等を含むものとする。」と定義している。

平成 18（2006）年に、新たな課題への対応を踏まえた「千葉県男女共同参画計画（第 2 次）」を、また、同年「千葉県DV防止・被害者支援基本計画（以下「DV防止基本計画」という。）」を策定しました。その後、改正DV防止法の施行を受けて、平成 21（2009）年に第 2 次、平成 24（2012）年に第 3 次、そして平成 29（2017）年には第 4 次となる「DV防止基本計画」を、それぞれ策定してきました。

また、「千葉県男女共同参画計画」については、平成 23（2011）年 3 月の第 3 次、平成 28（2016）年 3 月の第 4 次を経て、令和 3（2021）年 3 月には、大規模災害や新型コロナウイルス感染拡大に伴う新たな課題への対応等を重点項目に追加した、「千葉県男女共同参画計画（第 5 次）」を策定しました。

（4）鴨川市の主な取り組み

本市では、平成 16（2004）年に鴨川市・天津小湊町合併協議会により策定された「鴨川市・天津小湊町新市まちづくり計画」と、これを受け合併後の新市により、平成 18（2006）年に策定された「第 1 次鴨川市総合計画」において、男女共同参画計画の策定に加え男女共同参画に対する市民意識の啓発や、DV被害者の相談・支援体制の整備を推進することとしました。

DVに関する相談受付は、平成 24（2012）年 4 月、健康推進課内に「福祉総合相談センター」を設置し、保健福祉等に関する様々な相談に対応するワンストップサービスの提供を開始したことにより、DVを含めた複雑な家族の問題にも対応できる体制が整いました。

また、男女共同参画計画の策定に向けて、平成 21（2009）年に「男女共同参画に関する市民意識調査」（以下「市民意識調査」という。）を実施し、家庭・地域・職場など様々な場面における男女共同参画についての市内の実状や、市民の意識の現状把握を行うとともに、市内在住の識見者により構成された「鴨川市男女共同参画審議会」を設置し、本市における男女共同参画計画の内容について検討を行いました。

平成 22（2010）年 3 月に「鴨川市男女共同参画計画」を策定し、男女が互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進してきました。

平成 24（2012）年 11 月に新たな審議会として、「鴨川市男女共同参画推進審議会」を改めて設置するとともに、前回調査からの意識の変化を把握するため、市民意識調査を実施しました。

平成 27（2015）年 5 月にも市民意識調査を実施し、調査結果や統計資料等により男女共同参画推進審議会において「第 2 次鴨川市男女共同参画計画」の内容を検討しました。

平成 28（2016）年 3 月、市民意識調査結果や「鴨川市男女共同参画計画」の成果と課題を反映した「第 2 次鴨川市男女共同参画計画」を策定しました。

令和 2（2020）年 8 月、「第 3 次男女共同参画計画」策定に向け、前回調査からの意識の変化を把握するため、市民意識調査を実施するとともに、令和 3（2021）年 4 月には、「鴨川市男女共同参画推進審議会」を設置し、「第 3 次男女共同参画計画」の内容を検討しました。

3 鴨川市を取り巻く環境

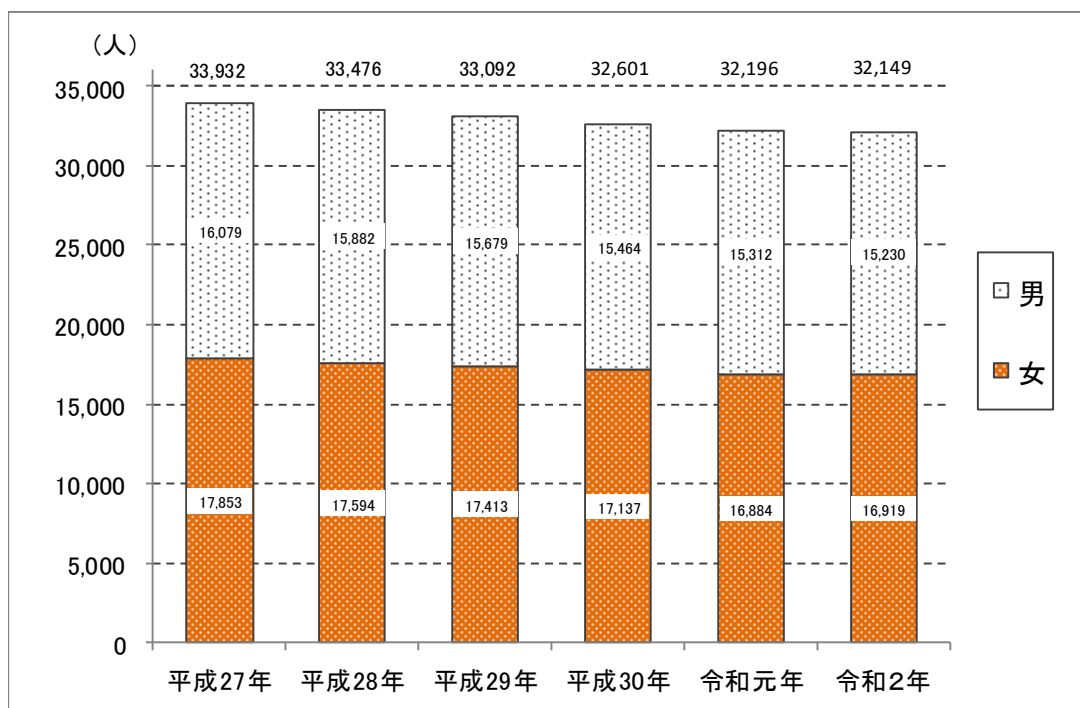
(1) 統計調査

① 人口の推移

本市の総人口における推移を見ると、平成28年（33,476人）から令和2年（32,149人）までに1,327人減少しており、男女ともに減少傾向を示しています。

地区ごとに平成30年から令和2年までの人口推移をみると、全ての地区において緩やかな減少傾向を示しています。減少数は天津小湊地区が281人と最も多く、減少率でも約4.85%と最も高くなっています。

■ 総人口の推移



〔資料：平成27年、令和2年は国勢調査（10月1日現在）、
平成28年、29年、30年、令和元年は常住人口（各年10月1日現在）〕

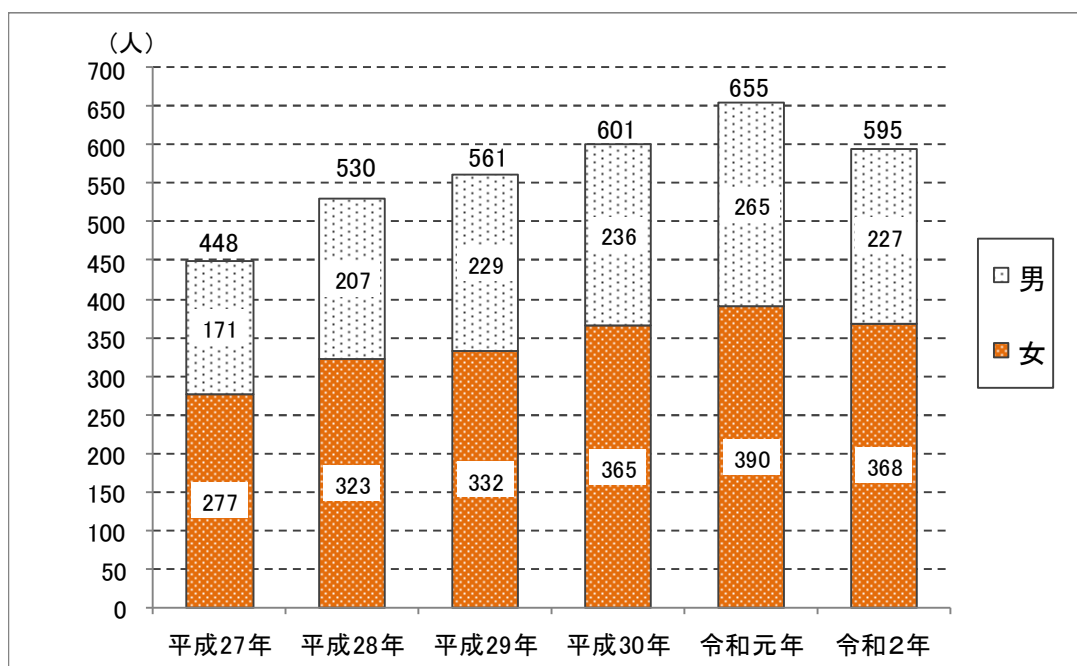
■ 地区別の人口推移

大字	平成30年		令和元年		令和2年	
	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数
鴨川地区	18,279	8,994	18,121	9,019	18,017	9,081
長狭地区	4,469	2,111	4,381	2,076	4,286	2,058
江見地区	4,835	2,377	4,375	2,367	4,623	2,344
天津小湊地区	5,797	2,711	5,644	2,677	5,516	2,676

〔資料：鴨川市統計書（各年4月1日現在）〕

本市には現在、中国、フィリピン、韓国、アメリカなどからの外国人が約600人居住しています。新型コロナウイルス感染症の影響と思われる要因で、令和2年の人口は減少したものの、全体としては増加傾向にあるといえます。外国人は文化、風習、言語が異なるため孤立しやすく、特に女性は妊娠・出産、子育てなど重要な場面における行政サービスや制度に関し、必要な情報を得られず不安や悩みを抱え込んでしまう懸念があります。

■外国人登録人口の推移

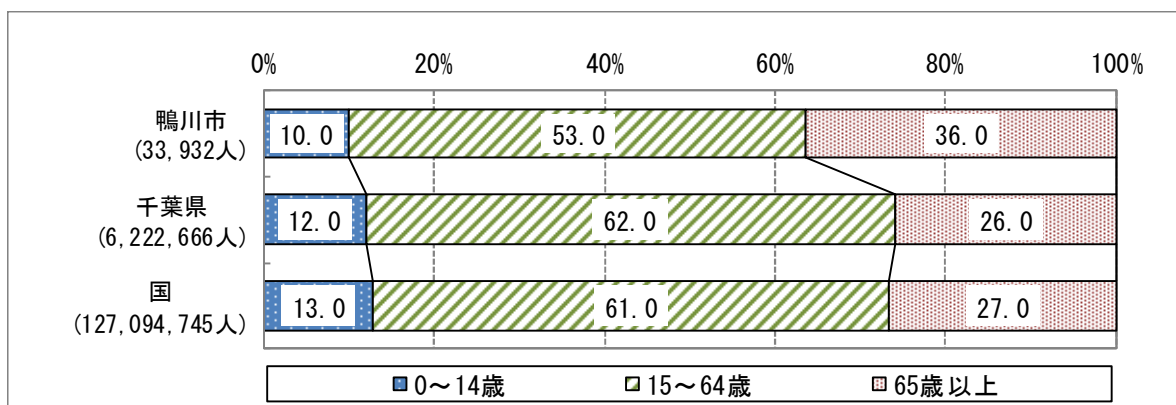


〔資料：市民生活課（各年9月30日現在）〕

② 年齢別人口と出生率の状況

本市の年齢区分別の人口比率を、国・県と比較したところ、0～14歳の年少人口と15～64歳の生産年齢人口の年齢層は、国・県の占める割合を下回る一方、65歳以上の人口が約10%上回り、高齢化率が高くなっています。

■年齢3区分別人口比率（平成27年）



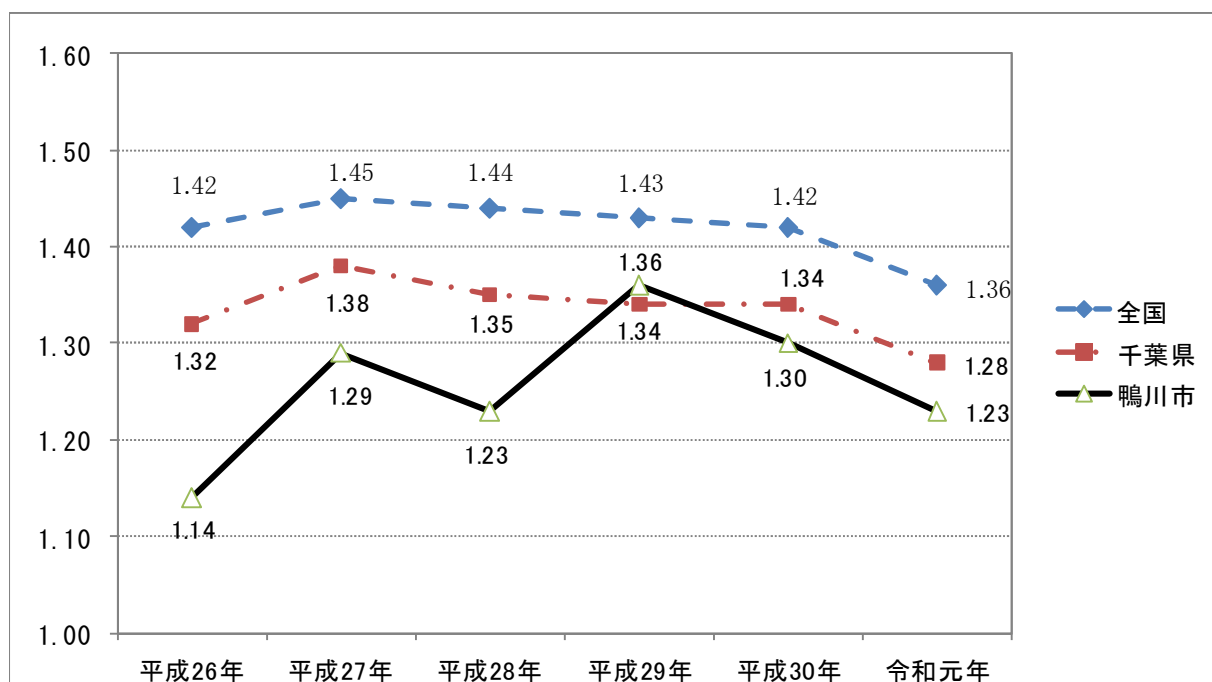
※ 集計は小数点以下第2位を四捨五入して算出しており、年齢3区分別比率の合計は100%にならない場合がある。

〔資料：国勢調査（平成27年10月1日現在）〕

合計特殊出生率*により、本市において女性が一生のうちに生む子どもの平均的な人数をみると、最低値である平成26年の1.14から増減を経て平成29年、県の1.34を上回る1.36を記録しました。その後、平成30年に1.30、令和元年に1.23と減少に転じますが、国・県とも減少傾向にあることから、全国的に少子化が進んでいることが見て取れます。

本市において少子高齢化が進んでおり、労働者の高齢化や減少に伴う地域経済の低迷、高齢者人口の増加による年金、医療・介護費等の支出増大が懸念されます。

■合計特殊出生率



〔資料：千葉県健康福祉部健康福祉指導課〕

*合計特殊出生率

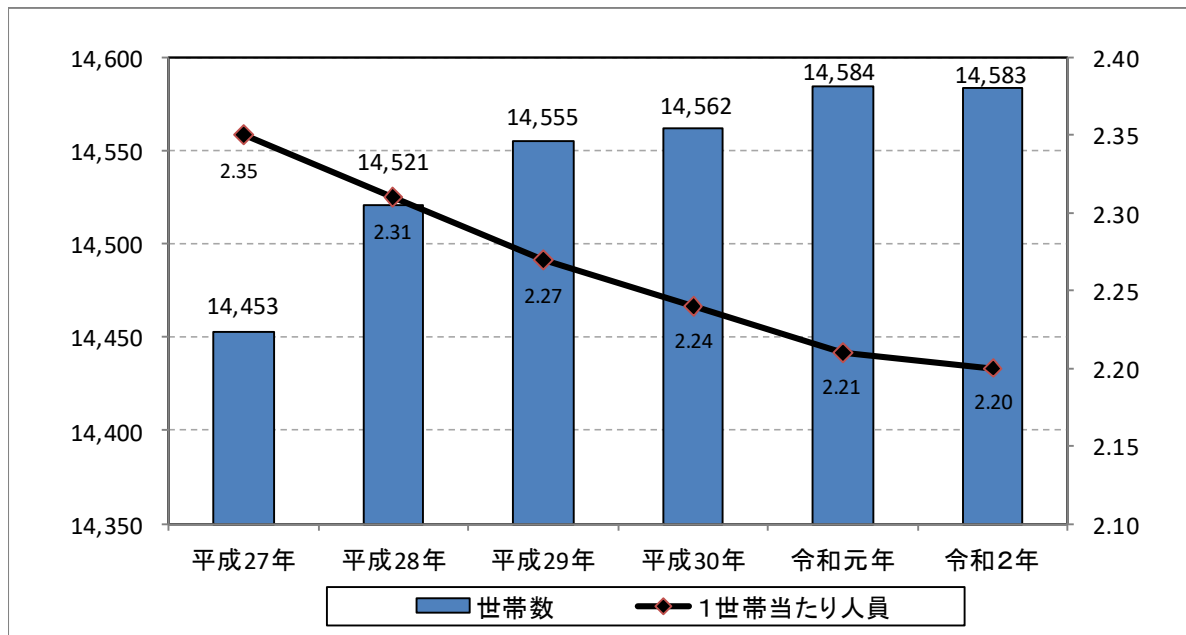
合計特殊出生率は「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

③ 世帯状況

本市の世帯数は増加傾向にあり、平成27年から令和2年までに130世帯増加しています。一方、総人口は減少傾向にあるため、1世帯当たりの人員は減少を示しており、平成27年（2.35人）から令和2年（2.20人）までの間に0.15人減少しています。

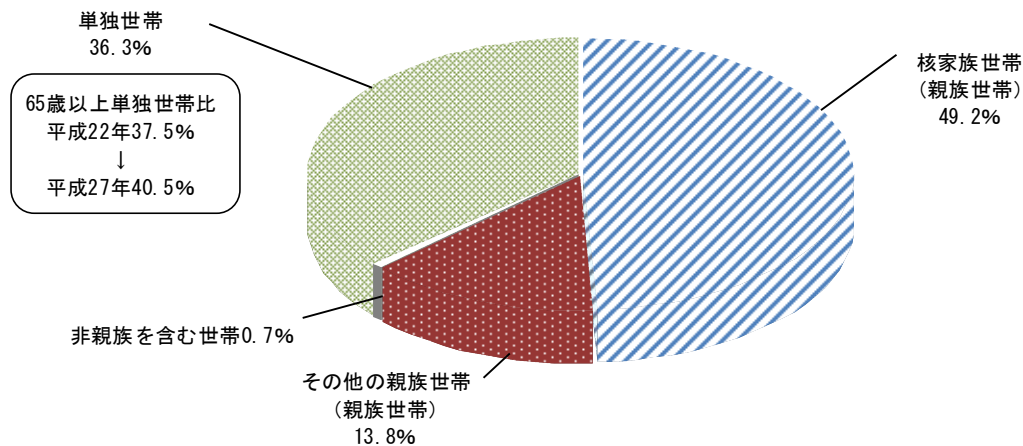
また、平成27年の国勢調査における世帯の家族類型を見ると、単独世帯の割合が36.3%を占めており、このうち65歳以上の単独世帯は、平成22年（37.5%）から平成27年（40.5%）までの間に3.0ポイント増えていることから、一人世帯高齢者の増加傾向が見て取れます。

■世帯数及び1世帯当たり人員



〔資料：平成27年、令和2年は国勢調査（10月1日現在）、
平成28年、29年、30年、令和元年は常住人口（各年10月1日現在）〕

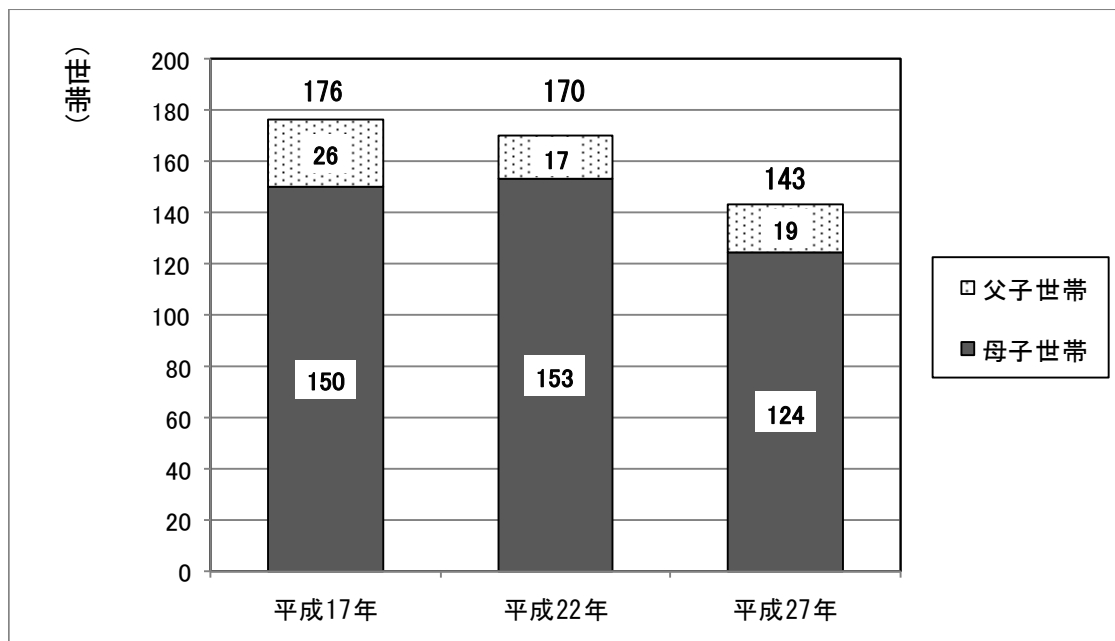
■世帯の家族類型（平成27年）



〔資料：国勢調査（平成27年10月1日現在）〕

本市における18歳未満の子どものいるひとり親世帯数は、国勢調査によると平成17年から平成27年までに33世帯減少しているものの、子育ての不安や悩みを抱えるひとり親世帯の親と子どもが安心して暮らしていくため、引き続き経済的支援や相談体制の充実が求められています。

■18歳未満の子どものいるひとり親世帯の状況



〔資料：国勢調査（各年10月1日現在）〕

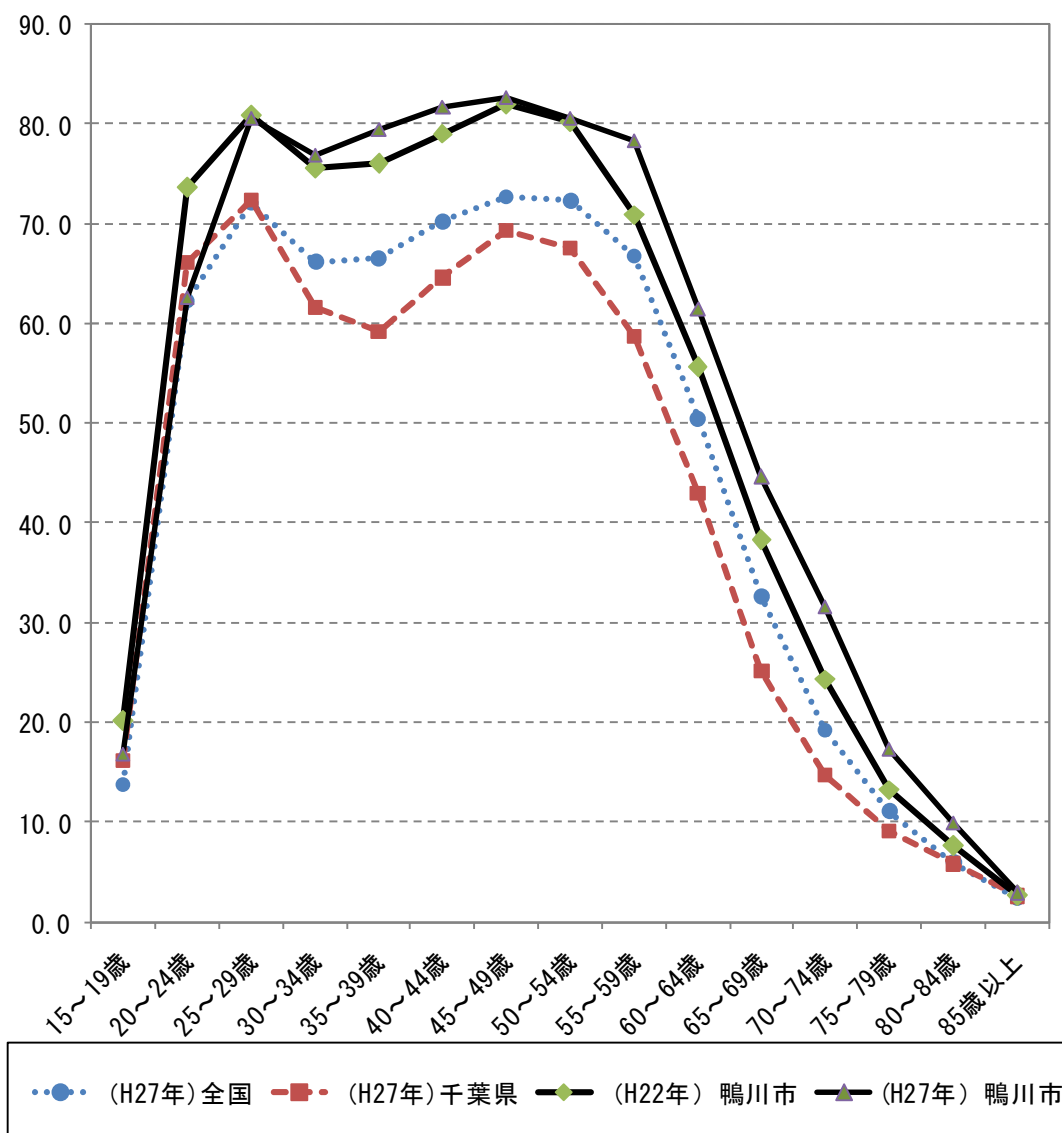
④ 女性の労働状況

日本の年齢別に見た女性の労働力率*は「M字曲線」と言われており、30歳前後に結婚・出産などに伴い低下し始め、その後再び上昇して40歳代後半にピークを迎える傾向にあります。この中で、本市の労働力率は国・県を大きく上回り、30歳代から40歳代にかけての落差が小さいことが特徴として見られます。

また、平成27年の本市における「M字曲線」が、平成22年と比較して落差が小さくなっているほか、各年代においても労働力率の向上が見られます。

この背景として、産休や育休が取得しやすくなったことに加え、フレックス制や時短勤務など様々な働き方が推奨されてきたことが考えられます。

■ 女性年齢階級別の労働力率（平成27年）



〔資料：国勢調査（平成27年10月1日現在）〕

* 労働力率：15歳以上の人口に占める労働力人口の比率。労働力人口は就業者に失業者を加えた人数であるため、労働力率は、労働可能人口のうち働く意思がある人の比率ということになります。

⑤ 女性の就業状況

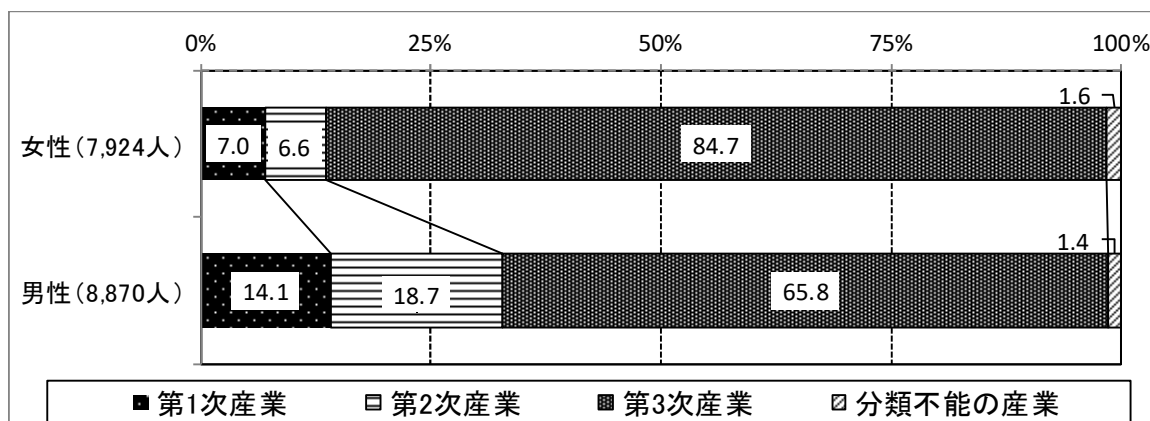
平成 27 年の国勢調査によると、本市における 15 歳以上の就業者 16,794 人のうち、女性が 7,924 人と半数近く（約 47.2%）を占めています。

産業分類別に女性就業者数の比率を見ると、第 3 次産業の従業者が 84.7% を占め、男性の 65.8% を大きく上回る割合となっています。

産業別では、「医療、福祉」（32.2%）が最も多く、次いで、「卸売業・小売業」（16.6%）、「宿泊業、飲食サービス業」（14.9%）の順になっています。

また、役員総数のうち女性役員が占める割合は 29.2% で、千葉県（21.3%）及び全国（24.4%）を上回っています。

■産業分類別の就業者比率（平成 27 年）



※ 集計は小数点以下第 2 位を四捨五入して算出しており、産業別比率の合計は 100%にならない場合がある。

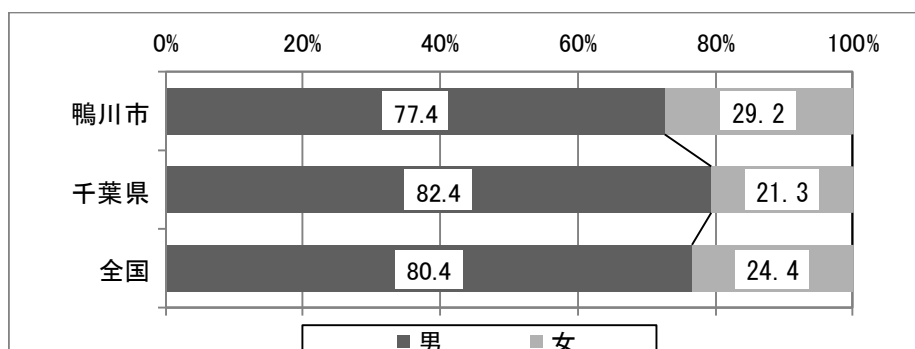
〔資料：国勢調査（平成 27 年 10 月 1 日現在）〕

■産業別の女性就業者数 ― 上位 5 位 ―（平成 27 年）

順位	職 業	女性就業者数	全女性就業者に占める比率
1 位	医療、福祉	2,554 人	32.2%
2 位	卸売業、小売業	1,317 人	16.6%
3 位	宿泊業、飲食サービス業	1,181 人	14.9%
4 位	農業	490 人	6.2%
5 位	教育、学習支援業	463 人	5.8%

〔資料：国勢調査（平成 27 年 10 月 1 日現在）〕

■就業者のうちの役員の男女構成比（平成 27 年）

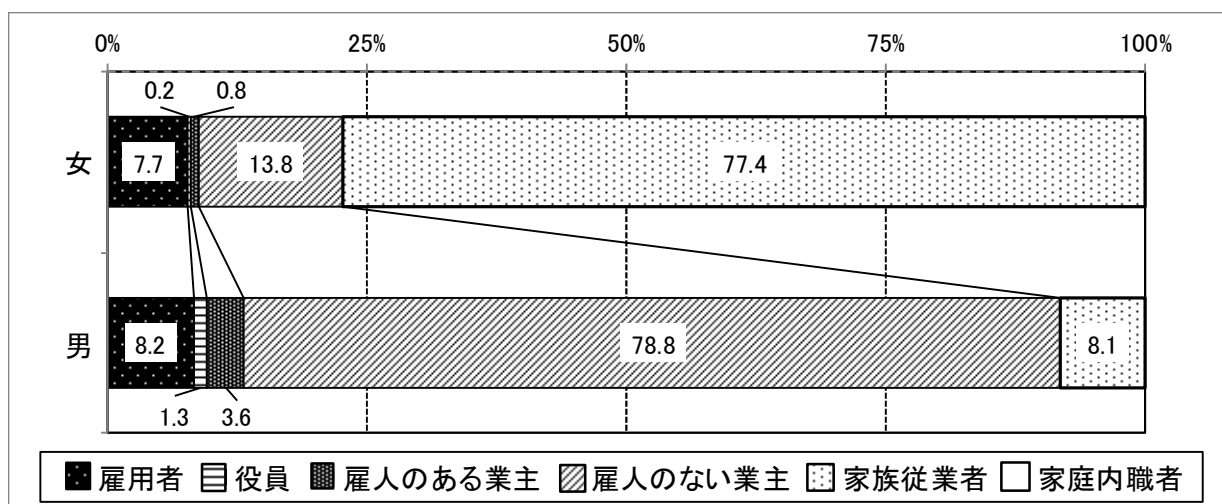


〔資料：国勢調査（平成 27 年 10 月 1 日現在）〕

平成27年の国勢調査では、女性の農林漁業従業者のうち家族従業者*の地位が77.4%と大多数を占めており、業務の重要な担い手であることがわかります。しかし、男性に比べ「役員」、「雇人のある業主」、「雇人のない業主」の割合が低いことから、経営権を持つ女性が少なく、労働に見合う評価や収入を得られていない傾向にあることがうかがえます。

このようなことから、認定農業者*の範囲拡大を図るとともに、家族経営協定*の締結を推奨するなど、女性の経営参画の促進が必要となっています。

■女性の農林漁業作業者の従業上の地位（平成27年）



※ 集計は小数点以下第2位を四捨五入して算出しており、従業者比率の合計は100%にならない場合がある。

〔資料：国勢調査（平成27年10月1日現在）〕

*家族従業者

自営業主の家族で、その自営業主の営む事業に従事している者。

*認定農業者

農業経営者のうち、農業者が作成した農業経営改善計画を行政が審査し、認定した農業者のこと。税制や融資の面で特典が与えられる。

*家族経営協定

家族農業経営に携わる各世帯員が、意欲とやりがいを持って経営に参加できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるもの。

(2) 第2次鴨川市男女共同参画計画の実績と検証

前計画の「第2次鴨川市男女共同参画計画」においては、11項目の成果指標を設定し、計画期間終了時に実績を確認することとしています。また、96の具体的事業について、担当課による自己評価を毎年実施し、そのうち主要な23事業については、男女共同参画推進審議会において検証してきました。それぞれの実績は次のとおりです。

① 成果指標について

【趣旨】

「第2次鴨川市男女共同参画計画」に設定された成果指標について、実績値（※1）をとりまとめ、現状値（※2）・目標値（※3）との比較において達成状況を検証しました。

※1 実績値＝計画期間終了後の令和2年度（一部令和元年度）時点の数値

※2 現状値＝計画策定時の平成27年度（一部平成25年度）時点の数値

※3 目標値＝計画策定時の平成27年度に設定した令和2年度時点の目標数値

【結果概要】

・成果指標11項目のうち、「実績値」が「目標値」と「現状値」のいずれも超えたのは次の3項目で、達成率は27.3%でした。

⑥学童保育を利用した児童数（実績値358人＞目標値356人＞現状値206人）

⑦病児・病後児保育の年間利用者数（実績値820人＞目標値194人＞現状値0人）

⑪市の監督職に占める女性職員の割合（実績値32.1%＞目標値25.0%＞現状値19.4%）

・成果指標11項目のうち、「実績値」が「目標値」には達しないものの、「現状値」を超えたのは10項目で、達成率は90.9%でした。

・成果指標11項目のうち、「実績値」が「現状値」と「目標値」のいずれにも達しなかったのは、次の1項目でした。

⑨審議会等の女性委員の割合（実績値21.9%＜現状値25.2%＜目標値30.0%）

【成果指標実績一覧表】

項 目	現状値	目標値 (令和2年度)	実績値	現状値からの増減
①「男女の地位は平等になっている」と回答した市民の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	18.2% (平成27年度)	25.0%	19.2% (令和2年度)	1.0%
②「男は仕事、女は家庭」に「思う」「どちらかといえば思う」市民の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	30.9% (平成27年度)	20.0%	23.9% (令和2年度)	△ 6.9%

項 目	現状値	目標値 (令和 2 年度)	実績値	現状値か らの増減
③「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を「知っている」及び「聞いたことがある」市民の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	40.8% (平成 27 年度)	50.0%	46.0% (令和 2 年度)	5.2%
④保育サービスの充実、施設の整備に満足する市民の割合 (鴨川市まちづくりアンケート)	19.1% (平成 25 年度)	50.0%	26.4% (令和元年度)	7.3%
⑤子育て支援施策の促進に満足する市民の割合 (鴨川市まちづくりアンケート)	16.3% (平成 25 年度)	30.0%	25.4% (令和元年度)	9.1%
⑥学童保育を利用した児童数	206 人 (平成 27 年度)	356 人	358 人 (令和 2 年度)	152 人
⑦病児・病後児保育の年間利用者数 (延べ数)	0 人 (平成 27 年度)	194 人	820 人 (令和 2 年度)	820 人
⑧DV被害者のうち「誰にも相談しなかった」と回答した市民の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	52.1% (平成 27 年度)	40.0%	49.2% (令和 2 年度)	△ 2.9%
⑨審議会等の女性委員の割合	25.2% (平成 27 年 4 月 1 日現在)	30.0%	21.9% (令和 2 年 4 月 1 日現在)	△ 3.3%
⑩市の管理職(課長以上)に占める女性職員の割合	6.3% (平成 27 年 4 月 1 日現在)	10.0%	7.1% (令和 2 年 4 月 1 日現在)	0.8%
⑪市の監督職(係長以上)に占める女性職員の割合	19.4% (平成 27 年 4 月 1 日現在)	25.0%	32.1% (令和 2 年 4 月 1 日現在)	12.7%

② 具体的事業について

【趣旨】

「第 2 次鴨川市男女共同参画計画」に位置づけられた 96 の事業内容について、担当課の自己評価を元の実績をとりまとめたものです。

※事業担当課が 2 課にまたがることなどから、実際の評価対象は 101 事業となります。

【評価方法】

担当課において次の視点から事業別個票による評価を実施しました。

- ：一定の成果や数値的な実績が見られるなど、その取組みが堅調に推移していると認められるもの
- △：具体的事業への着手は認められるものの、より一層の取組みや事業伸展が求められるもの
- ×：具体的事業に着手しているとは言い難いもの

【評価概要】

(A) 年度別評価結果

- ・5年間平均を見ると、全101事業のうち「○＝一定の成果や数値的な実績が見られる」との評価は82.8事業、「△＝より一層の取組みや事業伸展が求められる」との評価18事業、「×＝具体的事業に着手しているとは言い難い」との評価は0.2事業で、割合はそれぞれ82.0%、17.8%、0.2%という結果でした。
- ・○評価が最多となったのは平成29年度の85事業で、割合は84.2%でした。
- ・○評価が最少となったのは令和2年度の79事業で、割合は78.2%でした。新型コロナウイルス感染症の影響により、大規模店舗での男女共同参画・DV防止の啓発イベント、男性の食生活改善事業、農業体験セミナーなどが縮小されたことが大きな要因です。
- ・×評価は令和2年度の1件で、児童・高齢者・障害者に対する虐待防止対策活動が、コロナ禍により休止となったことによるものです。

【年度別評価結果一覧】

年度	評価（全101事業）		
	○	△	×
平成28年度	84事業	17事業	0事業
	83.2%	16.8%	0%
平成29年度	85事業	16事業	0事業
	84.2%	15.8%	0%
平成30年度	84事業	17事業	0事業
	83.2%	16.8%	0%
令和元年度	82事業	19事業	0事業
	81.2%	18.8%	0%
令和2年度	79事業	21事業	1事業
	78.2%	20.8%	1.0%
5年間平均	82.8事業	18事業	0.2事業
	82.0%	17.8%	0.2%

(B) 施策別評価結果

- ・「基本目標Ⅰ 人権の尊重と男女共同参画社会の実現」について、5年間を通じて46事業中40事業以上が○評価で、割合も87.0%以上となっています。
- ・「基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女の参画促進」について、5年間を通じて32事業中24事業以上が○評価でした。一方、令和2年度はコロナ禍の影響により、意識啓発や男性の食生活改善事業が縮小となったことから、○評価の割合は75.0%になりました。
- ・「基本目標Ⅲ 男女が共に自立し、生涯を通して安心して暮らせる環境づくり」について、5年間を通じて23事業中15事業が○評価で、割合は65.2%にとどまっています。これは、障害者の自立支援が当初の計画値に満たなかったことや、高齢者対象のいきいき学級の参加者減少、各種健康診断等の参加者減少、総合型スポーツクラブの会員減少などによるものです。

【施策別評価結果一覧】

年度（○評価） 基本目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
Ⅰ 人権の尊重と男女共同参画社会の実現 (46事業中)	42事業	42事業	43事業	41事業	40事業
	91.3%	91.3%	93.5%	89.1%	87.0%
Ⅱ あらゆる分野における男女の参画促進 (32事業中)	27事業	28事業	26事業	26事業	24事業
	84.4%	87.5%	81.3%	81.3%	75.0%
Ⅲ 男女が共に自立し、生涯を通して安心して暮らせる環境づくり (23事業中)	15事業	15事業	15事業	15事業	15事業
	65.2%	65.2%	65.2%	65.2%	65.2%

③ 主要23事業について

【評価概要】

- ・「基本目標Ⅰ 人権の尊重と男女共同参画社会の実現」の13事業については、5年間を通じ概ね12事業について○評価となりました。一方、令和2年度については、コロナ禍のため啓発活動を縮小したことにより、「1 固定的な性別役割分担意識等の解消に向けた意識啓発」が△評価となりました。
- ・「基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女の参画促進」の10事業については、5年間を通じ概ね7事業が○評価となりました。一方、「44 審議会等における女性委員の登用の促進」について、目標30%に達していないことから全年度を通じて△評価となりました。また、「62 ファミリー・サポートセンターの利用促進」についても、提供会員の登録人数が少なく、依頼会員とのマッチングに至っていないことから全年度を通じて△評価となりました。

【主要 23 事業評価結果一覧】

基本目標・主要事業		H28	H29	H30	R1	R2	担当課
基本目標Ⅰ 人権の尊重と男女共同参画社会の実現 (13 事業)							
1	固定的な性別役割分担意識等の解消に向けた意識啓発	○	○	○	○	△	経営企画課
2	男女共同参画に関する情報の収集と提供	○	○	○	○	○	経営企画課
3	男女共同参画に関するセミナー等の開催	○	○	○	○	○	経営企画課
4	男女平等の視点に立った教育・学習の推進（学校教育活動全般での配慮）	○	○	○	○	○	学校教育課
5	男女平等の視点に立った教育・学習の推進（教材等の選定に男女共同参画の視点を加味）	○	○	○	○	○	学校教育課
15	図書館における男女共同参画に関する図書の充実（関連図書の整備）	○	○	○	○	○	生涯学習課 （図書館）
16	図書館における男女共同参画に関する図書の充実（展示の仕方等の工夫）	○	○	○	○	○	生涯学習課 （図書館）
22	DV被害者を支援する体制の充実（相談支援の実施と充実）	○	○	○	○	○	健康推進課
23	DV被害者を支援する体制の充実（広報誌やホームページでの周知）	○	○	○	○	○	健康推進課
36	人権相談の充実（特設人権相談の開設）	○	○	○	○	○	経営企画課
37	人権相談の充実（千葉地方法務局との連携）	○	○	○	○	○	経営企画課
38	人権相談の充実（広報誌やホームページでの周知）	○	○	○	○	○	経営企画課
40	男女共同参画に関する市民意識調査の実施	△	△	△	△	○	経営企画課
基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女の参画促進 (10 事業)							
44	審議会等における女性委員の登用の促進	△	△	△	△	△	総務課 各所属
51	事業所等に対する広報・啓発	○	○	○	○	○	商工観光課
52	男性の食生活改善事業	○	○	○	○	△	健康推進課
53	パパママ学級の開催	○	○	△	△	△	健康推進課
54	育児、介護等に関する講座等への男性の参加促進	△	○	○	○	○	健康推進課
55	幼保一元化の推進	○	○	○	○	○	子ども支援課
57	学童保育の充実	○	○	○	○	○	子ども支援課
62	ファミリー・サポートセンターの利用促進	△	△	△	△	△	子ども支援課
68	女性の再就職の促進	○	○	○	○	○	商工観光課
71	家族経営協定の締結の促進	○	○	○	○	○	農林水産課

(3) 市民意識調査

〔資料：鴨川市 男女共同参画に関する市民意識調査集計等結果報告書（令和2年度）〕

※ 調査の集計は、小数点以下第2位を四捨五入して算出しており、回答比率の合計は100%にならない場合があります。

① 男女の平等意識について

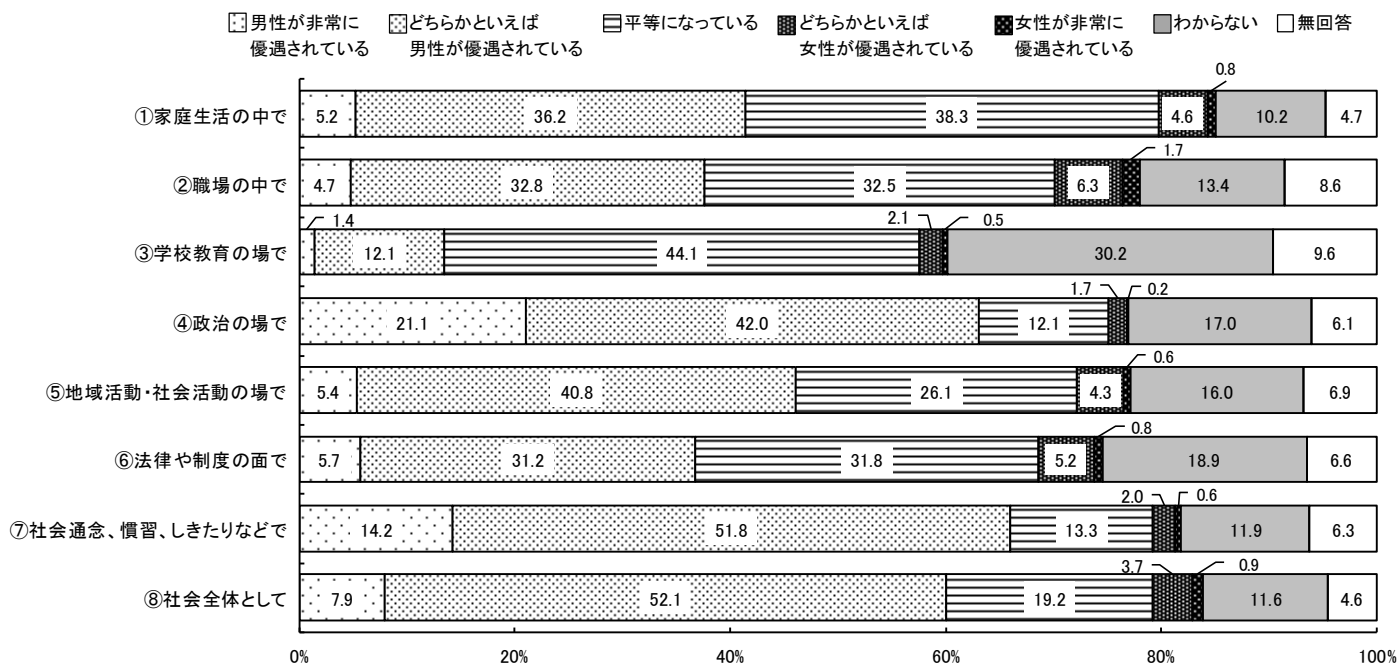
「男女の平等感」について「⑧社会全体として」の分野で見ると、「男性が非常に優遇されている」、「どちらかといえば男性が優遇されている」の合計が60%を占めており、「どちらかといえば女性が優遇されている」、「女性が非常に優遇されている」の合計4.6%と比べ大きな開きがあります。

分野別で見ると、特に「男性が優遇されている」、「どちらかといえば男性が優遇されている」を合わせ「男性が優遇されている」との回答が過半数を占める項目は、「④政治の場で」、「⑦社会通念、慣習、しきたりなどで」、「⑧社会全体として」の3分野となっています。

「平等になっている」との回答は、「③学校教育の場で」（44.1%）が最も多く、次いで「①家庭生活の中で」（38.3%）と続いています。

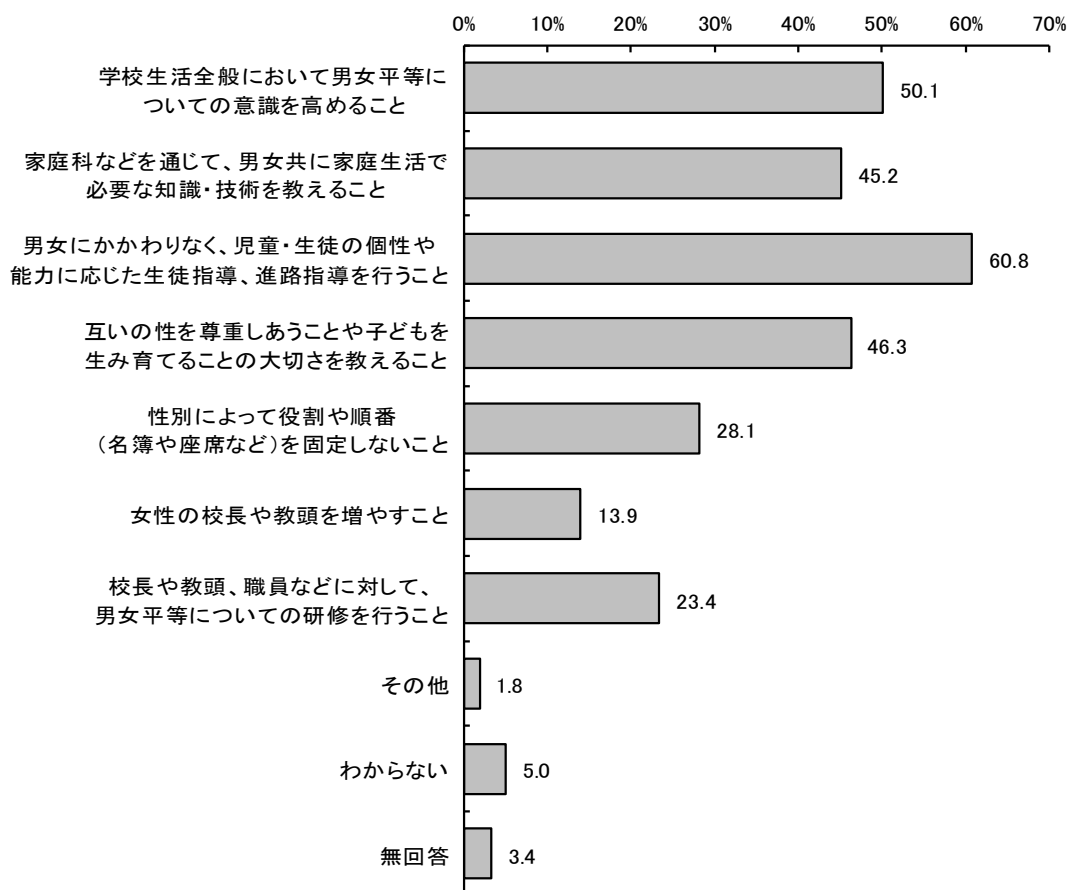
性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現のためには、男女共同参画について市民一人ひとりが正しく理解するとともに、様々な場面において性による人権侵害を許さない社会環境づくりを進めることが大切であり、そのためには、男女の不平等感をなくしていくことが必要となります。

■ 男女の平等意識について



学校教育の場で男女平等意識を深めるために大切なことへの回答として、「男女にかかわらず、児童・生徒の個性や能力に応じた生徒指導、進路指導を行うこと」（60.8%）が最も多くなっています。また、「学校生活全般において男女平等についての意識を高めること」（50.1%）、「互いの性を尊重しあうことや子どもを生み育てることの大切さを教えること」（46.3%）、「家庭科などを通じて、男女共に家庭生活に必要な知識・技術を教えること」（45.2%）が半数近くを占めています。

■学校教育や家庭・地域社会の場における男女平等意識の啓発について



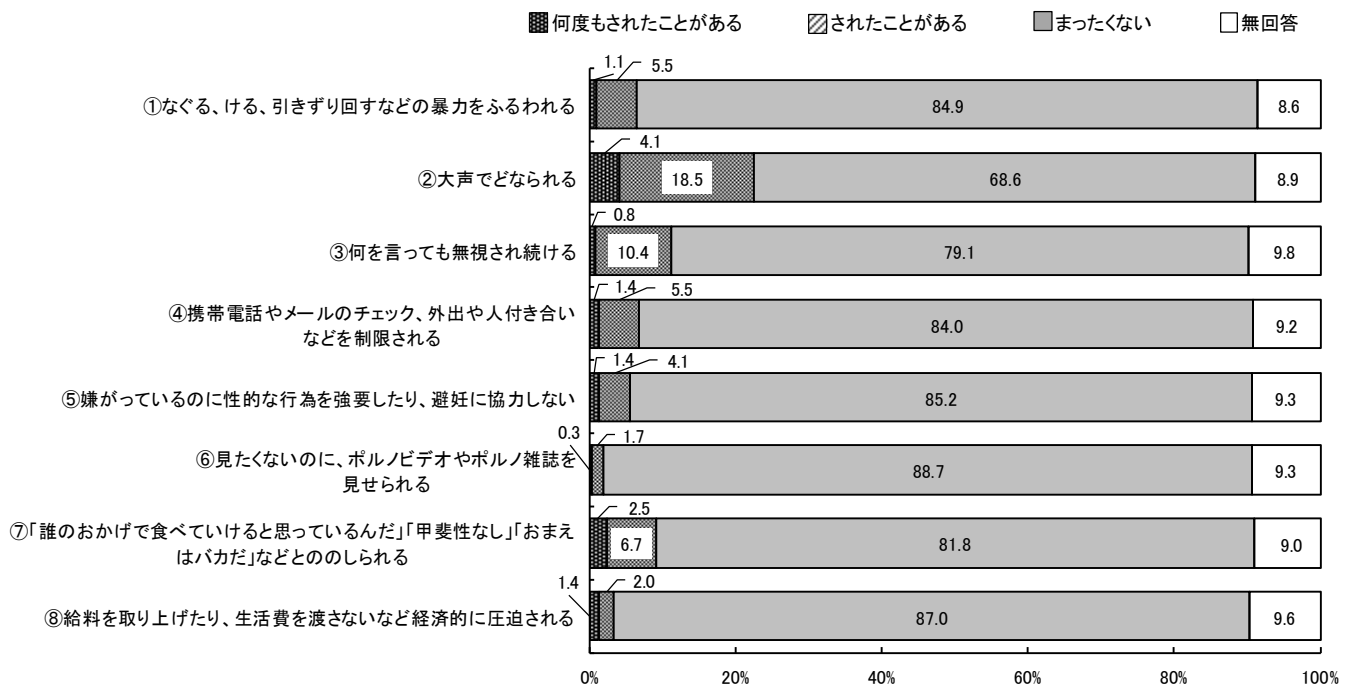
② 配偶者等からの暴力行為について

配偶者や恋人などパートナーからの暴力（DV、デートDV*）をみると、全ての項目において「まったくない」との回答が過半数を超えているものの、「何度もされたことがある」と「されたことがある」との回答からDV経験のある人が顕在し、その内容で最も多い項目は「②大声でどなられる」（22.6%）で、次に「③何を言っても無視され続ける」（11.2%）となっています。

他に「⑦「誰のおかげで食べていけると思っているんだ」「甲斐性なし」「おまえはバカだ」などとのしられる」（9.2%）、「④携帯電話やメールのチェック、外出や人付き合いなどを制限される」（6.9%）などが続いています。

DVは重大な人権侵害であり、このような暴力の根絶に引き続き取り組むことが必要です。

■配偶者等からの暴力行為の有無について



*デートDV

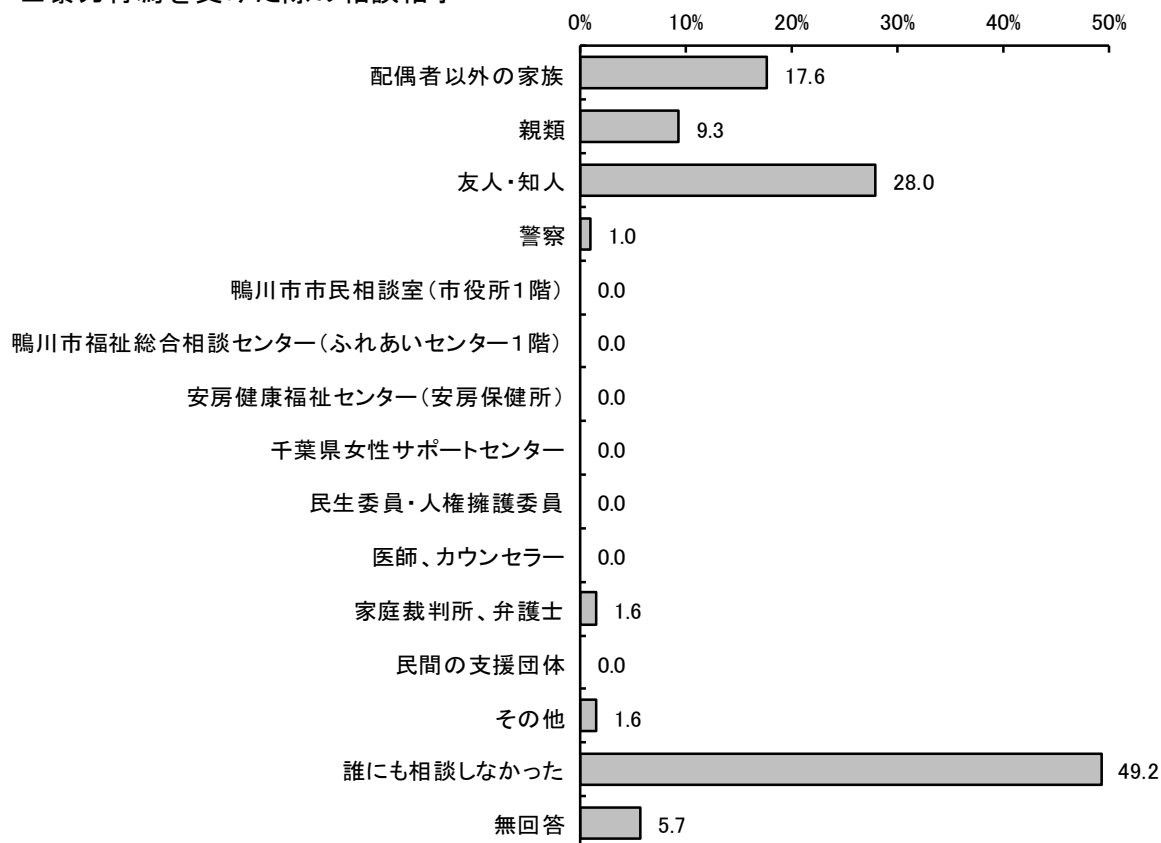
夫婦間での暴力行為（DV）と同じように、婚姻関係にない若い世代の恋人同士や交際相手からの暴力行為が低年齢化し、深刻な問題となっているため、夫婦間、家庭内暴力と区別する言葉として「デートDV」が使用されている。

配偶者や恋人などパートナーからの暴力を受けたことがある人のうち、「誰にも相談しなかった」(49.2%)は半数近くを占めています。

相談した人の相談相手としては、「友人・知人」(28.0%)、「配偶者以外の家族」(17.6%)、「親類」(9.3%)が上位のほとんどを占めており、「警察」や専門機関等への相談は少ない状況となっています。

DV等による被害者の相談・支援体制の充実を図るとともに、相談窓口等の周知や相談しやすい社会環境づくり、意識啓発が必要となっています。

■暴力行為を受けた際の相談相手

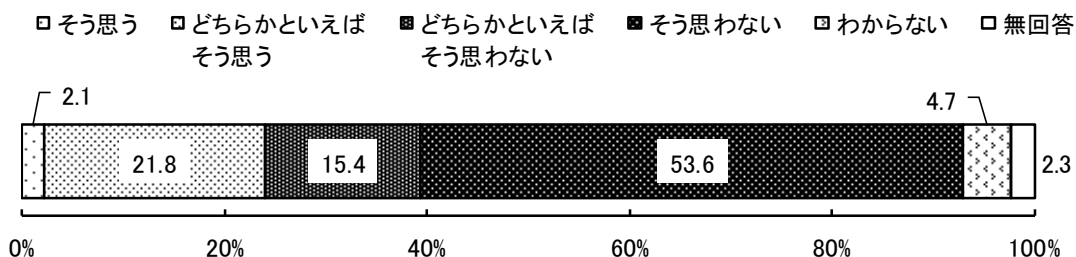


③ 性別による役割分担の意識について

「男は仕事、女は家庭」という考え方については、「そう思わない」(53.6%)、「どちらかといえばそう思わない」(15.4%)との否定回答が7割近くを占めています。

一方、「そう思う」(2.1%)及び「どちらかといえばそう思う」(21.8%)を合わせた肯定回答は23.9%となっています。

■性別役割分担意識

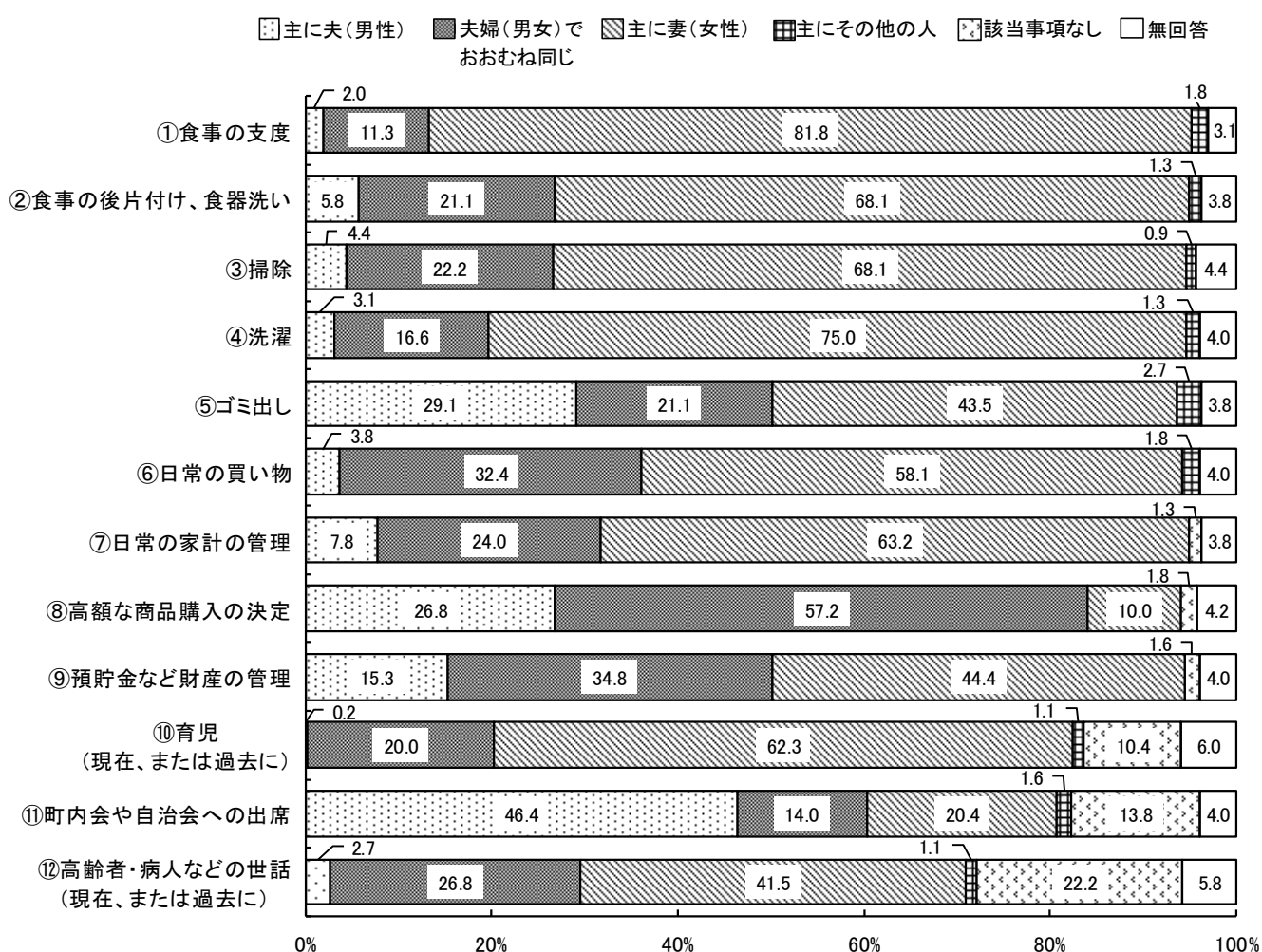


家庭での役割意識について、家事や育児、介護は夫婦（男女）のどちらが実際に分担しているかとの問いに対し、「主に夫（男性）」との回答が多いのは、「⑪町内会や自治会への出席」（46.4%）です。その他の項目では総じて「主に妻（女性）」との回答が多くなっています。

このような結果から、仕事と家庭を両立させるための負担については、主に女性が抱えている状況がうかがえます。

特に「①食事の支度」については、8割以上が妻（女性）の役割となっており5年前の調査時から変化がなく、平成29年度から国や県などが進めている、男性の料理参加を促進する取組みの成果が、数字に反映されていない状況です。

■家庭における役割意識

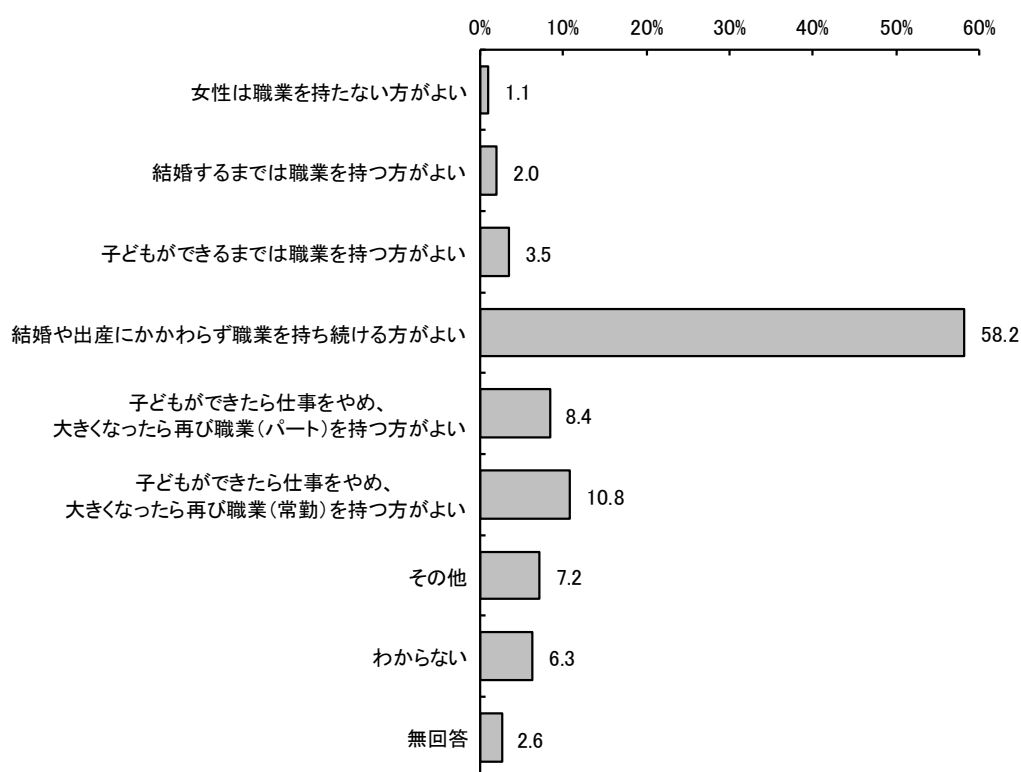


女性が職業を持つことについて、「結婚や出産にかかわらず職業を持ち続ける方がよい」(58.2%)が最も多く半数以上を占めています。

次いで、「子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び職業(常勤)を持つ方がよい」(10.8%)及び「子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び職業(パート)を持つ方がよい」(8.4%)との回答から、妊娠・出産を機に仕事をやめても、いずれは再び就労することについて肯定的な考え方の人が多いことがわかります。

このような状況から、雇用の場における男女の均等な機会と待遇確保を促進するとともに、女性の継続的な就業を支援するための取組が必要と考えられます。

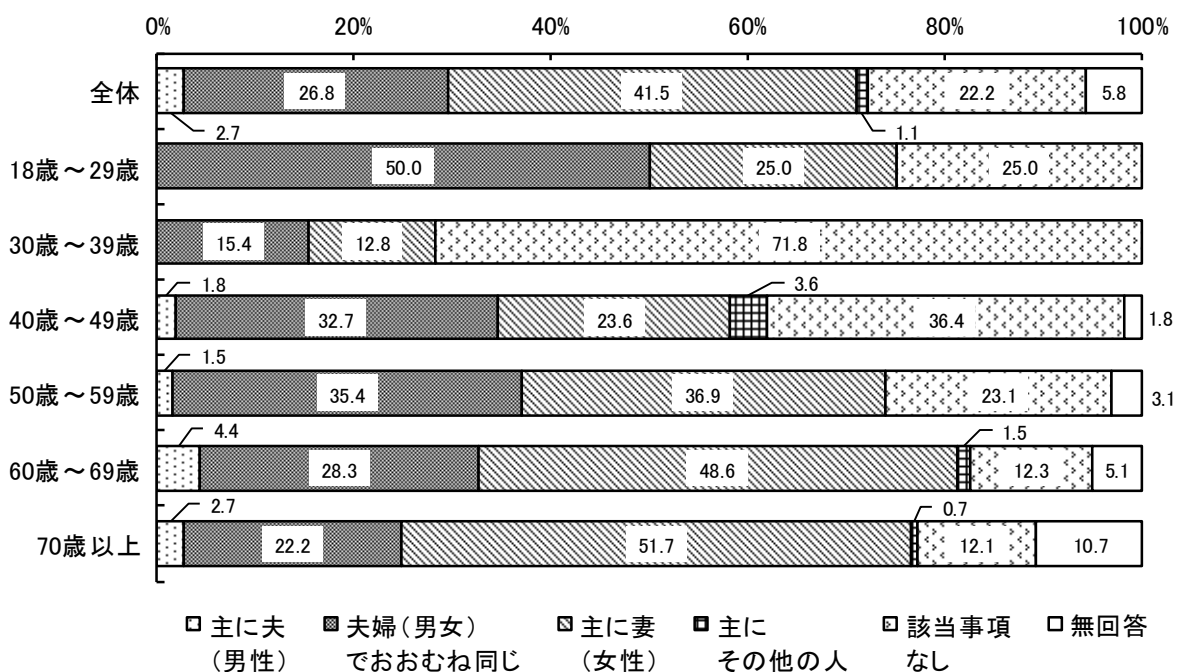
■女性が職業を持つことについての考え方



介護の負担をみると、「主に夫（男性）」、「夫婦（男女）でおおむね同じ」の割合が、前回調査（平成27年度）から増えているものの、「主に妻（女性）」の割合が高い年齢層も引き続き見られ、女性の介護負担があまり軽減されていないことがうかがえます。

このような課題を踏まえ、女性だけに介護などの負担が集中することがないように、介護保険制度のより一層の充実を図るため円滑な運営やサービス提供に努め、高齢者が地域で安心していきいきと生活できる環境づくりが必要です。また、障害のある方等についても、生活などに不安を抱えることなく、各個人の能力や適性に応じて自立した生活を営むことができるよう、適切な福祉サービスによる給付とその他の支援を提供していく必要があります。

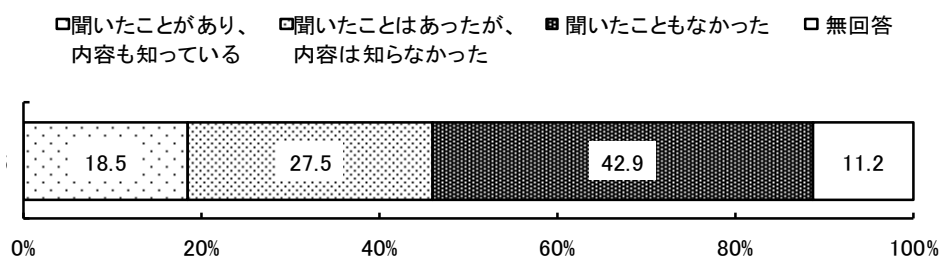
■高齢者・病人などの世話について



ワーク・ライフ・バランスについて、「聞いたこともなかった」（42.9％）との回答が最も多く、「聞いたことはあったが、内容は知らなかった」（27.5％）、「聞いたことがあり、内容も知っている」（18.5％）と合わせ、「聞いたことがある」人は46.0％となり、前回調査（平成27年度）の40.8％から認知度が増加しています。

男女が共に支え合い、職場や地域、家庭などあらゆる場面において責任と喜びを分かち合う社会を実現するには、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発をはじめ、男性の家庭生活への参画を促進する取り組みが必要となります。

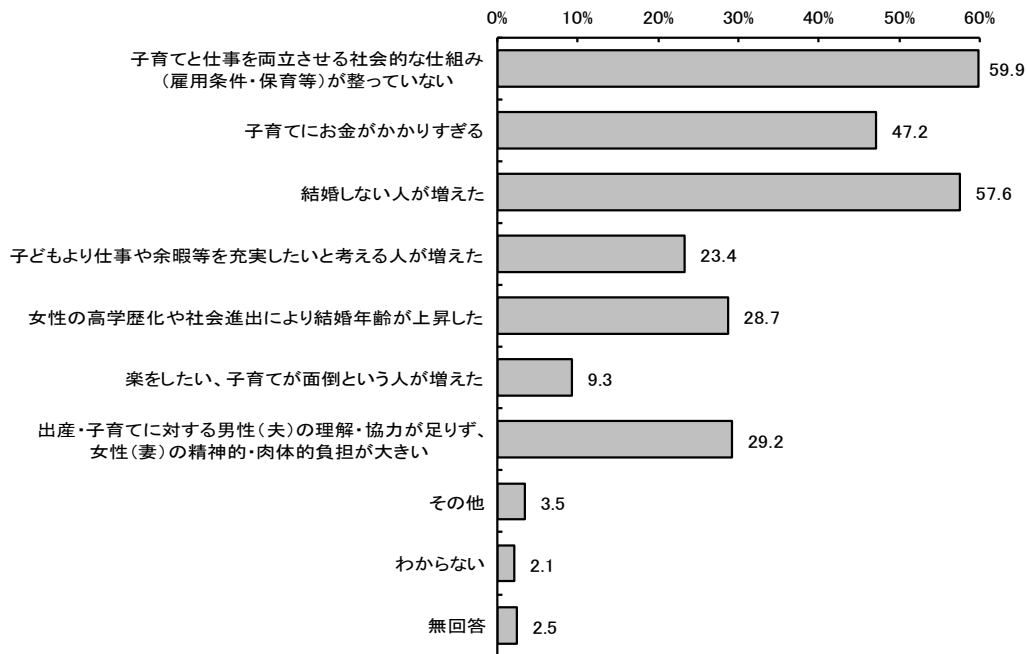
■ワーク・ライフ・バランスの認知状況



④ 出生率低下の原因

出生率が低下している原因として何が考えられるかとの問いに対し、「子育てと仕事を両立させる社会的な仕組み（雇用条件・保育等）が整っていない」（59.9%）が最も多く、次いで「結婚しない人が増えた」（57.6%）、「子育てにお金がかかりすぎる」（47.2%）と続きます。また、「出産・子育てに対する男性（夫）の理解・協力が足りず、女性（妻）の精神的・肉体的負担が大きい」（29.2%）が、前回調査（平成27年度）の24.6%より多くなっており、男性（夫）の育児参加が進んでいない実態がうかがえます。

■出生率低下の原因について

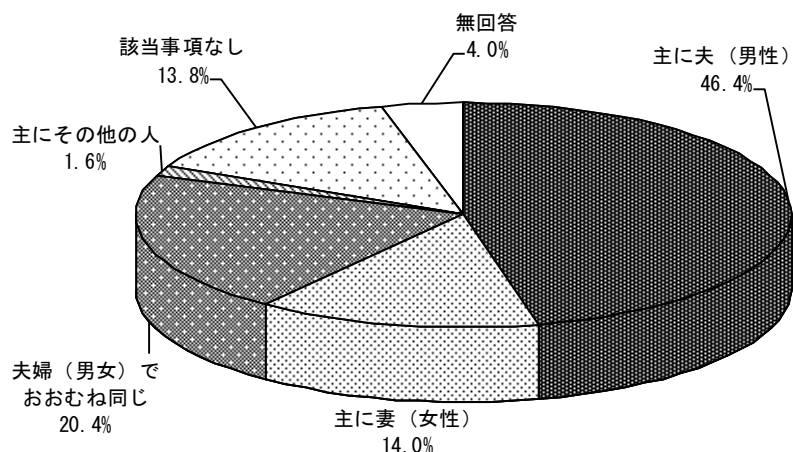


⑤ 町内会や自治会への出席

町内会や自治会への出席では、最も多く占める回答が「主に夫（男性）」（46.4%）となっている一方、「主に妻（女性）」は14.0%にとどまり、前回調査（平成27年度）の22.6%から減少している状況です。

女性の視点やニーズを地域づくりにより反映していけるよう、地域社会への女性の参画を可能とする更なる環境整備が必要です。

■町内会や自治会への主な出席者について

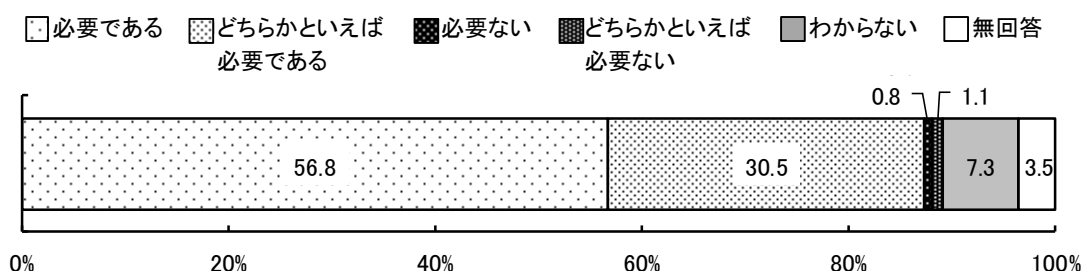


⑥ 防災・災害対策において女性に配慮した対応の必要性

防災・災害対策における女性の視点に配慮した対応の必要性について、「必要である」(56.8%)との回答が最も多く、次いで「どちらかといえば必要である」(30.5%)となりました。特に「必要である」の割合は、前回調査(平成27年度)の46.3%から10.5ポイント増加しており、令和元年房総半島台風の教訓や頻発する豪雨災害の影響が数値に反映されたものと考えられます。

防災及び災害支援対策において男女双方の視点を活かし、性差等に配慮したきめ細かな取組みを推進することが必要です。

■防災における女性に配慮した対応の必要性について



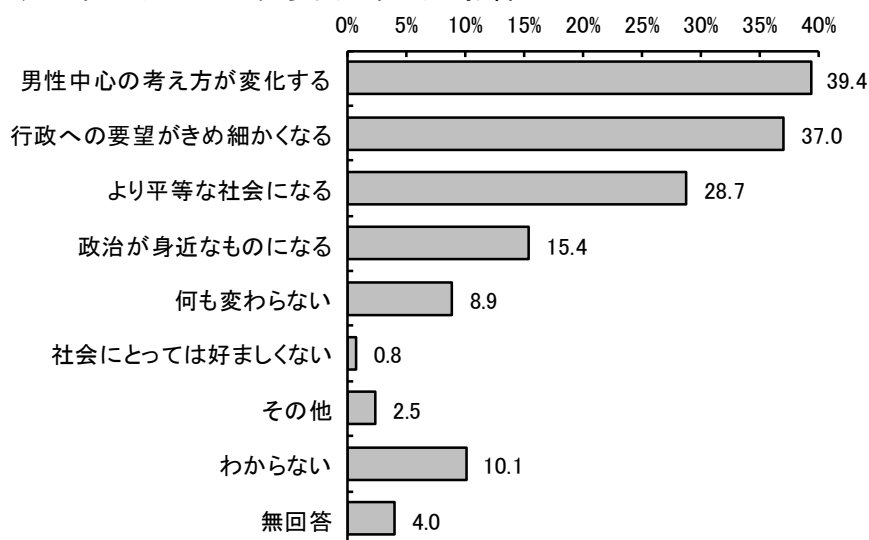
⑦ 政策決定過程における女性参画の社会的影響

政策方針を決定する過程への女性の参画が増えた場合、社会への影響はどうかとの問いに対し、「男性中心の考え方が変化する」(39.4%)との回答が最も多く、次いで「行政への要望がきめ細くなる」(37.0%)、「より平等な社会になる」(28.7%)となり、上位3位を占めています。

このような現状とともに、行政は男女共同参画の先行事例として民間事業所への模範を示すことが望まれ、職場環境づくりへの配慮が必要です。

また、政策決定過程への参画促進として、各審議会等への女性委員や、市管理職への女性職員の登用を進めるとともに、実現可能とする人材の発掘・育成に努めることが必要です。このような課題を踏まえ、市民や職員一人ひとりの多様な意見が反映される行政運営を推進していくことが求められています。

■政策決定過程における女性参画の社会的影響について

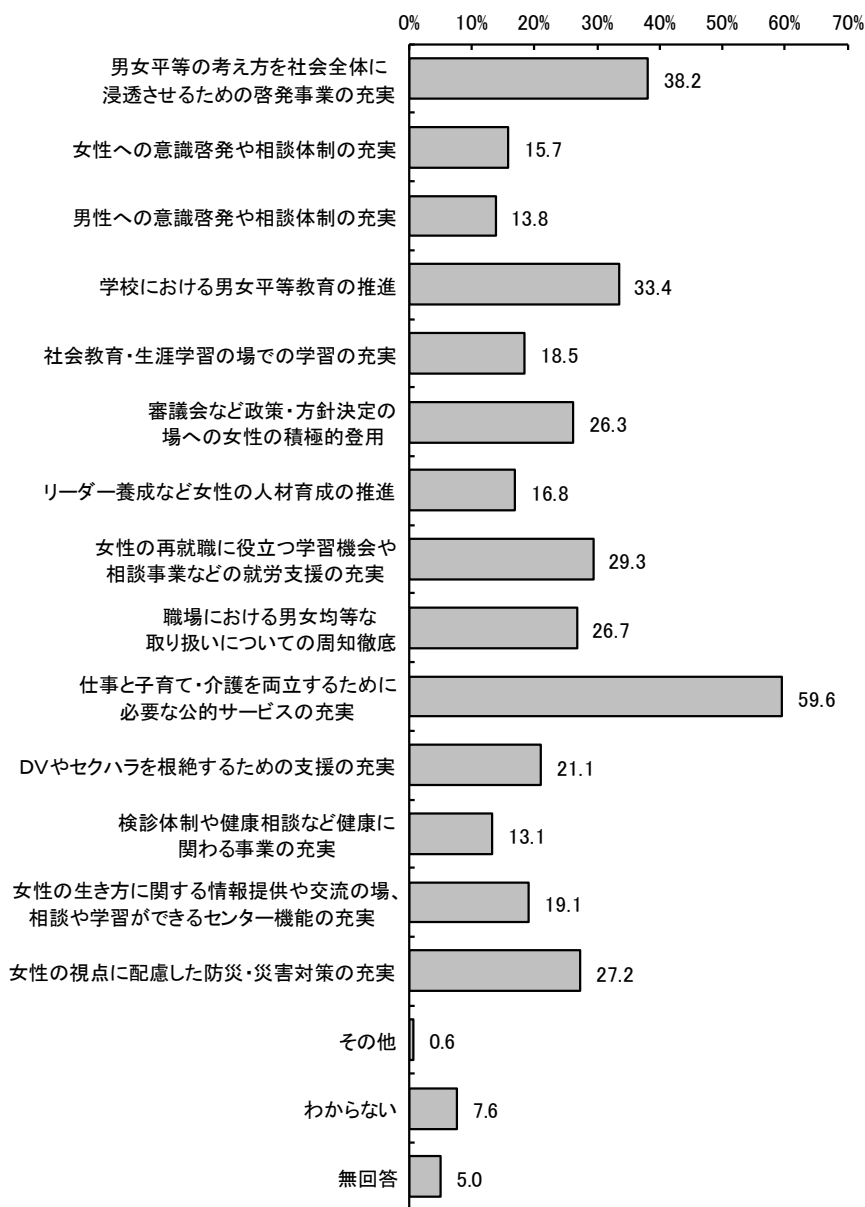


⑧ 男女共同参画社会の実現のために取り組むべきこと

男女共同参画社会を実現していくために、今後、本市において取り組むべきことは何かとの問いに対し、「仕事と子育て・介護を両立するために必要な公的サービスの充実」(59.6%)との回答が最も多く、「男女平等の考え方を社会全体に浸透させるための啓発事業の充実」(38.2%)と続きます。

特に、「学校における男女平等教育の推進」(33.4%)と「女性の視点に配慮した防災・災害対策の充実」(27.2%)については、前回調査(平成27年度)から増加しており、今後は、男女共同参画を意識した教育・防災施策に取り組む必要があります。

■男女共同参画社会の実現のために取り組むべきこと



4 計画策定の焦点（重要項目）

本市を取り巻く社会情勢や統計情報、市民意識調査、前回計画の実績などから導かれる課題を踏まえて、本計画の策定にあたっては以下の3点を重視し、計画全体にわたる横断的視点として位置づけ、本計画の施策を充実させるものとします。

（1）個人の人権を尊重する、共生と平等の社会の実現

市民意識調査によると、社会全体として平等になっていると感じている人は5分の1以下にとどまり、男性が優遇されていると感じている人が半数を超えています。

また、分野別で見た場合、「社会通念、慣習、しきたり」については平等との回答が1割強である一方、男性優遇は6割を超えており、このような市民の意識の傾向が、女性の社会参画を妨げるひとつの要因となっている様子がうかがえます。

男女共同参画社会の実現のためには、人権の尊重は不可欠であり、重要かつ基本的なことです。本市の状況を踏まえ、「個人の人権を尊重する、共生と平等の社会の実現」を特に重視することとし、関連施策の充実を図ります。

● DVや虐待等あらゆる暴力を許さない環境づくり

個人の人権に対する重大かつ深刻な侵害である暴力は、それがどのような形であっても、どのような理由があるにしても、誰に対しても決して許されるべきものではありません。

DVや虐待等は深刻な人権侵害であり、男女共同参画社会の実現を阻む要因のひとつです。あらゆる暴力を許さない環境づくりのため、市民一人ひとりの正しい理解を深める取り組みを推進します。

（2）男女が共に個性や能力を活かしつつ、家庭や仕事、地域活動との両立ができる社会環境の整備

市民意識調査によると、男女共同参画社会の実現のために市が取り組むべきこととして、6割が「仕事と子育て・介護を両立するために必要な公的サービスの充実」をあげています。

本市における女性の労働力率は国・県を大きく上回り、多くの女性が社会で重要な役割を担い活躍していますが、核家族化の進行などに伴い、子育てや介護などの家庭生活と仕事を両立するための支援の重要性が増している様子がうかがえます。

地域経済の持続的な発展という観点から見ても、少子高齢化とそれに伴う人口減少の更なる進行が見込まれる中にあっては、これまで以上に、男女が共に、その個性や能力を存分に発揮できる環境を整備していくことが必要です。

こうした状況を踏まえ、「男女が共に個性や能力を活かしつつ、家庭や仕事、地域活動との両立ができる社会環境の整備」を特に重視することとし、関連施策の充実を図ります。

● 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」への取り組み

「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」が実現した社会は、国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて、多様な生き方を選択・実現できる社会です。

子育て・介護等の法整備は図られたものの、実態は多くの場合、依然としてあまり変わらないというのが現状です。そのため、「ワーク・ライフ・バランス」の観点から、男女の働き方、家庭・地域との関わり方、特に“男性にとっての男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの意味・意義”を再確認し、男女が仕事と生活を両立できる環境整備と意識啓発に努めます。

（３）あらゆる年代における、男女共同参画に関する教育・学習の推進

市民意識調査によると、男女共同参画社会の実現のために市が取り組むべきこととして、「男女平等の考え方を社会全体に浸透させるための啓発事業の充実」、「学校における男女平等教育の推進」が3割以上と上位を占めています。

幼少期から他者を思いやる心を育み、その後も成長段階にあわせて男女共同参画に関する様々な体験や学習の機会を提供し、地域社会の一員として、市民一人ひとりが正しく理解することが、男女共同参画社会を実現していくうえで不可欠であるため、「あらゆる年代における、男女共同参画に関する教育・学習の推進」を特に重視することとし、関連施策の充実を図ります。

● 男女平等意識の浸透

男女が社会のあらゆる分野に主体的に参画していくためには、市民一人ひとりの個性と能力が十分に発揮されるような多様な生き方を選択・実現できるよう、男女平等の意識づくりを進める必要があります。時代とともに男女の固定的な役割分担意識は次第に改善されつつありますが、長い時間の中で形づくられてきたものであり、即座に払拭することは難しく、さらに意識啓発に努めていく必要があります。

特に、「男らしさ」「女らしさ」の「ジェンダー問題」については、“あらゆる分野における社会的性別（＝ジェンダー）の存在に気づく視点”が大切になります。「人権を尊重した男女平等意識」の一層の浸透を図り、男女共同参画社会基本法で求められている、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる社会を目指すことが必要です。もちろん、女性の経済活動への参画や男性の家庭生活等への参画だけを求めるものではありません。子育てに専念したい女性や、仕事にやりがいを持つ男性、仕事と家庭の両方をバランスよく過ごしたい人など、誰もがその人らしく暮らすことができる社会づくりに向け、取り組みます。

5 計画の位置づけと期間

(1) 計画の位置づけ

◇本計画は、男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく「市町村男女共同参画計画」であり、国の「第5次男女共同参画基本計画」及び「第5次千葉県男女共同参画計画」を踏まえた計画とします。

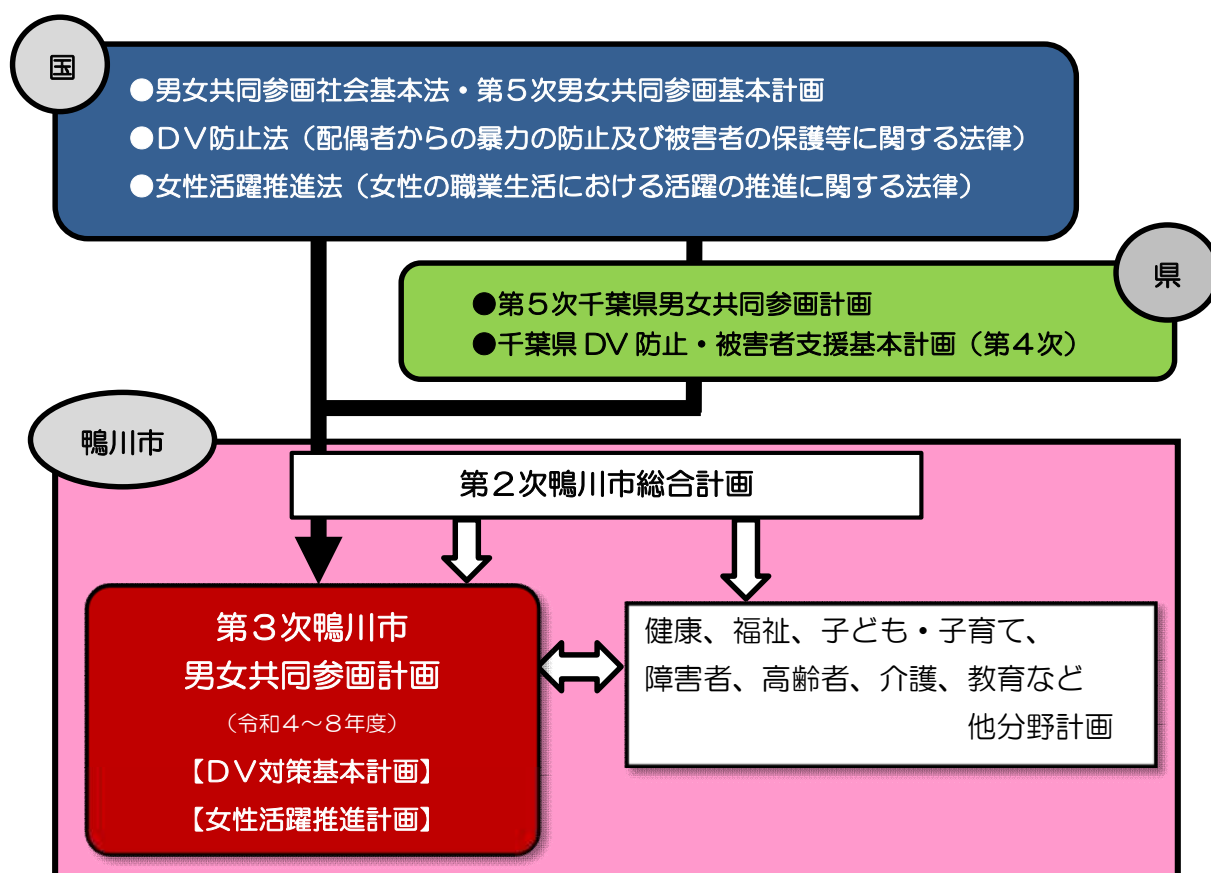
◇本計画は、本市の最上位計画である「第2次鴨川市総合計画」の部門別計画であり、他部門計画との整合・連携を図るものとします。

◇本計画は、DV防止法第2条の3第3項に基づく本市の「DV対策基本計画」としても位置づけます。

◇本計画は、女性活躍推進法第6条第2項に基づく本市の「女性活躍推進計画」としても位置づけます。

◇本計画は、国際社会共通の目標「持続可能な開発目標（SDGs）」が掲げる「ジェンダー平等とすべての女性・女児のエンパワーメント」を目指し、取り組むこととします。

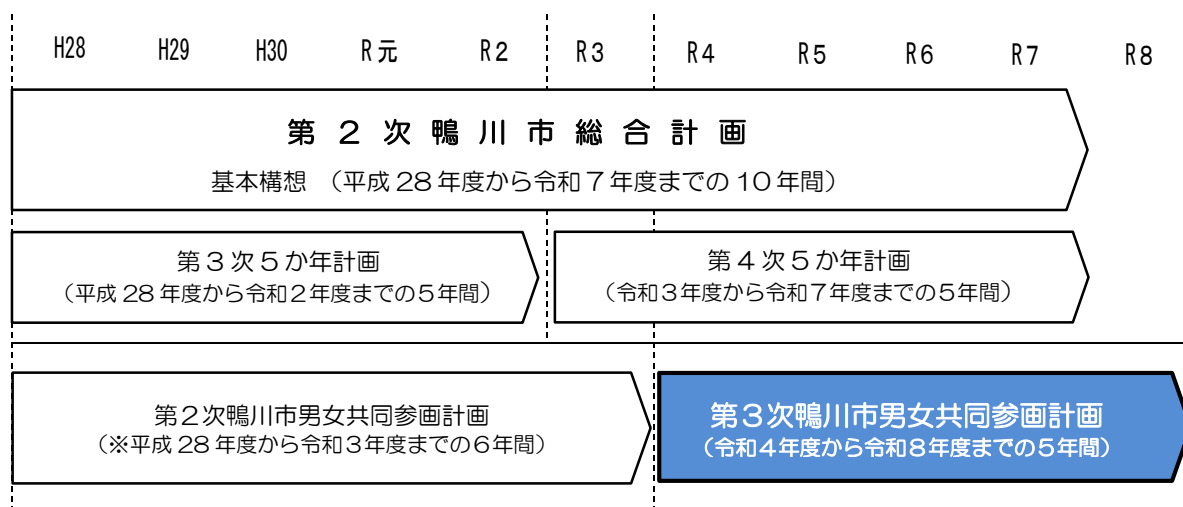
【計画の位置付けイメージ図】



(2) 計画の期間

◇本計画の計画期間は、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5年間とします。なお、計画期間中においても、社会経済情勢の変化や計画の進捗状況等、必要に応じて見直しを行います。

【計画期間のイメージ図】



※第2次鴨川市男女共同参画計画の計画期間は、当初、平成28年度から令和2年度までの5年間でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により第3次計画の策定を令和3年度に延期したことから、第2次計画の期間を1年間延長することとしたものです。

6 計画の策定方法と推進体制

(1) 計画の策定方法と市民ニーズの反映

- ◇本計画の策定に際しては、平成28(2016)年3月策定の『第2次鴨川市男女共同参画計画』を基本的に踏襲しつつ、社会情勢を考慮し、「鴨川市男女共同参画推進審議会」における委員からの意見・要望を市民意向・ニーズとして捉え、可能な限り計画に反映させます。
- ◇「男女共同参画に関する市民意識調査」(令和2〔2020〕年度実施)等の結果から抽出された課題や意見・要望を、可能な限り計画内容に反映させるよう努めます。
- ◇「パブリック・コメント」手続を実施し、広く市民から意見を募り、その結果を踏まえて策定するよう努めます。

(2) 計画の推進体制

男女共同参画社会の実現にあたっては、男女を取り巻く社会的背景を認識した上で、あらゆる分野において総合的かつ計画的に施策を推進することが必要となります。

また、行政のみではなく、市内の事業所等や関係機関、そして市民一人ひとりが、それぞれの立場で本計画の目的を理解し、主体的に取り組んでいくことが必要です。

男女共同参画に関する施策を着実に推進していくために、本市男女共同参画推進審議会の意見を伺い、市民及び事業者等の理解と協力を仰ぎながら、基盤となる推進体制のより一層の充実に努めます。

① 庁内推進体制の充実

男女共同参画社会の実現に向けた施策・事業を推進していくためには、行政が主体的に果たす役割が大きく、その取り組み内容は幅広い分野にわたるため、全ての職員が男女共同参画社会の実現を目指すという共通認識を持つことが重要であり、全庁体制により推進することで本計画の実現へ着実に向かっていきます。

② 市民との連携

男女共同参画社会づくりは、市民が家庭や地域・職場などにおいて自発的かつ主体的な行動をとることが必要不可欠です。市民が行動しやすい環境を整えるため、関連する情報等のわかりやすい広報に努め、啓発活動を行います。

③ 事業所等との連携

市内の事業所、団体、機関などが、男女共同参画社会の必要性・重要性を認識し、主体的に取り組むことができるよう、広報・啓発活動を行います。

④ 国・県、近隣の自治体等関係機関との連携

本計画を推進していくにあたり、国・県や近隣自治体等との連携と情報共有に努めます。

(3) 計画の推進に求められる各々の役割

市民一人ひとりが、自分自身の行動に責任を持ち、自立して自己実現を図っていけるよう、それぞれの立場で男女共同参画を身近なものとして理解し、意識づくりを進めることが重要です。

各立場（視点）から重要、かつ積極的にできることを整理し、周囲への効果的な啓発活動につなげられるよう努めます。

各立場 (視点)	役 割
市	男女共同参画の推進に関する施策を、総合的かつ計画的に推進します。 市職員一人ひとりが、男女共同参画の意味を理解し、意識の向上を図ります。
市 民	一人ひとりが家庭・地域・職場等において男女共同参画に関する理解を深め、その推進に努めます。 生活の中に、男女共同参画の視点を持って行動します。
教育関係者	男女平等の意識づけは、幼少期からの教育が有効かつ必要不可欠と考えられ、本市における教育関係者は、男女平等に配慮した教育課程や日頃の生活指導など、男女共同参画社会の実現を担う人材の育成に努めます。
企業・事業者	男女共同参画の推進に積極的に努め、市が実施する施策に協力します。

(4) 計画の進行管理

本計画を実効性のあるものとするため、個々の事業の進捗状況について、担当課による自己評価を実施するほか、本市男女共同参画推進審議会において主要事業の点検・評価を行います。

成果指標については、計画の改定時期に市民意識調査を実施し、前回調査の結果と比較・検討を行うことで、取組みの成果や課題を明らかにしていきます。

(5) 成果指標

本計画における成果指標を、下表のとおり設定します。

項 目	現状値	目標値 (令和8年度)
①「男女の地位は平等になっている」と回答した市民の割合（男女共同参画に関する市民意識調査）	19.2% (令和2年度)	%
②「男は仕事、女は家庭」に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」市民の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	23.9% (令和2年度)	%
③「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を「知っている」及び「聞いたことがある」市民の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	46.0% (令和2年度)	%
④保育サービスの充実、施設の整備に満足する市民の割合 (鴨川市まちづくりアンケート)	26.4% (令和元年度)	%
⑤子育て支援施策の促進に満足する市民の割合 (鴨川市まちづくりアンケート)	25.4% (令和元年度)	%
⑥学童保育を利用した児童数	358人 (令和2年度)	人
⑦病児・病後児保育の年間利用者数（延べ数）	820人 (令和2年度)	人
⑧DV被害者のうち「誰にも相談しなかった」と回答した市民の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	49.2% (令和2年度)	%
⑨審議会等の女性委員の割合	21.9% (令和2年4月1日現在)	%
⑩市の管理職（課長以上）に占める女性職員の割合	7.1% (令和2年4月1日現在)	%
⑪市の監督職（係長以上）に占める女性職員の割合	32.1% (令和2年4月1日現在)	%

第2章 計画の理念と目標（施策の体系）

1 鴨川市の目指す地域社会（基本理念）

本市では、平成22（2010）年3月に策定した「鴨川市男女共同参画計画」及び平成28（2016）年3月に策定した「第2次鴨川市男女共同参画計画」の基本理念「^{みんな}男女が互いに思いやり、いきいきと活躍できる社会の実現」に基づき、男女共同参画の基本的な施策・事業を推進してきました。

しかし、人々の意識や行動、社会の慣習には差別や偏見、性別役割分担の固定的な考え方が依然として見受けられ、多様な生き方を阻む課題は、未だ顕在しています。

また、DV被害への対策や生活困窮者の問題、「女性活躍推進法」等に対応するため、これまでの理念に基づいた施策を継続的に進める必要があるほか、自然災害やコロナ禍という新たに課題に対する、男女共同参画の視点からの取組みも重要になっています。

本計画では、計画策定の焦点を踏まえ、全ての人々が共に認め合い、支え合い、市民一人ひとりがこれまで以上に安心して活躍できる男女共同参画社会の実現に向け、前計画の基本理念を継承することとします。

【計画策定の焦点】

- ① 個人の人権を尊重する、共生と平等の社会の実現
- ② 男女が共に個性や能力を活かしつつ、家庭や仕事、地域活動との両立ができる社会環境の整備
- ③ あらゆる年代における、男女共同参画に関する教育・学習の推進

基 本 理 念

^{みんな}男女がお互いに思いやり、いきいきと活躍できる社会の実現

2 計画の基本目標と施策の体系（展開）

男女共同参画社会の実現に向けた各種施策は、一貫した取組み姿勢により継続的に進められる必要があることから、基本目標及び施策の体系については前計画で定めた3つの目標を継承し、それぞれ関連する施策や具体的な事業を体系づけるものとします。

その際、具体的な事業については前計画に固執することなく、実現済みの事業であれば削除し、新たな課題に対応する新規事業があれば積極的に盛り込むなど、スクラップ・アンド・ビルドの視点から設定するものとします。

基本目標Ⅰ 人権の尊重と男女共同参画社会の実現

男女共同参画社会について、広く市民の理解・協力が得られるよう、広報や啓発、教育や学習を推進します。

また、暴力等による人権侵害を許さない環境づくりを進め、市民一人ひとりが互いに思いやり人権を尊重し合う社会、男女が社会のあらゆる場面において対等な地位に立ち、均等に利益を享受できる男女共同参画社会の実現を目指し、基盤づくりを進めます。

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女の参画促進

女性と男性の意見が同等に社会へと反映されるように、行政や企業、団体等における政策・方針決定や企画立案の場への女性の参画を図ります。

また、男女が共に家庭や地域社会の一員としての責任を担い、それぞれの場面において能力を発揮するための環境づくりを進めます。

労働の場における機会と待遇の平等を確保するとともに、ライフスタイルやライフステージ*に応じて多様な働き方を選択できるようにするための環境づくりを進めます。

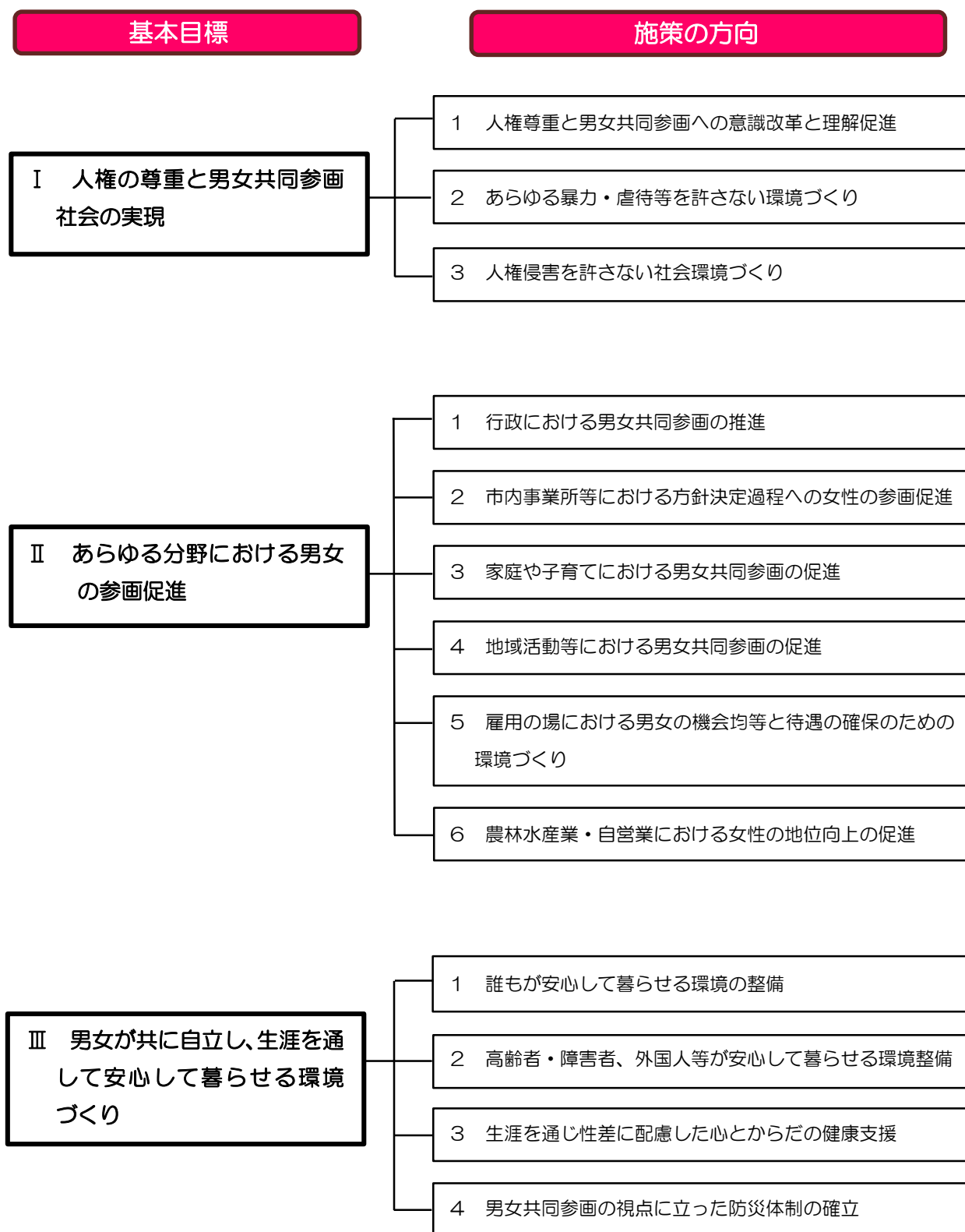
基本目標Ⅲ 男女が共に自立し、生涯を通して安心して暮らせる環境づくり

高齢者及び障害者等の自立・社会参画の促進、性差に配慮した健康づくりや防災対策の推進を通して、市民が生涯にわたって安心して暮らすことのできる環境づくりを進めます。

*ライフステージ

人の一生を、幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などに分けた、それぞれの段階のこと。

〈施策の体系〉



〈施策の展開〉

I 人権の尊重と男女共同参画社会の実現

施策の方向	主要な施策（取組み）
1 人権尊重と男女共同参画への意識改革と理解促進	①固定的な性別役割分担意識等の解消に向けた意識啓発の推進 ②男女平等意識の醸成 ③学校教育等における男女平等に関する保育・教育・学習の推進 ④男女共同参画の意識を高める生涯学習の充実 ⑤国際理解の醸成
2 あらゆる暴力・虐待等を許さない環境づくり	①DV等に関する対策の推進 【DV対策基本計画】 ②セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた意識啓発の推進 ③児童・高齢者・障害者に対する暴力の根絶
3 人権侵害を許さない社会環境づくり	①人権に関する相談等の充実 ②男女共同参画に関する調査・研究と、情報の収集・提供 ③メディアや行政刊行物等における人権尊重の十分な配慮

II あらゆる分野における男女の参画促進 **【女性活躍推進計画】**

施策の方向	主要な施策（取組み）
1 行政における男女共同参画の推進	①各審議会等委員への女性の参画促進 ②市役所における男女共同参画の推進
2 市内事業所等における方針決定過程への女性の参画促進	①女性の登用促進に関する働きかけ ②女性の人材の育成
3 家庭や子育てにおける男女共同参画の促進	①ワーク・ライフ・バランスの啓発 ②男性の家事・育児・介護への参画促進 ③教育・保育事業の充実 ④地域が一体となった子育て支援体制の充実
4 地域活動等における男女共同参画の促進	①地域活動への支援

5 雇用の場における男女の機会均等と待遇の確保のための環境づくり	①女性の労働条件向上と雇用の場における平等の促進 ②就職希望者に対する情報提供 ③働く女性の母性保護及び母性健康管理に関する周知 ④雇用の場の充実
6 農林水産業・自営業における女性の地位向上の促進	①農林水産業における男女の経営参画の促進 ②自営業における男女の経営参画の促進

Ⅲ 男女が共に自立し、生涯を通して安心して暮らせる環境づくり

施策の方向	主要な施策（取組み）
1 誰もが安心して暮らせる環境の整備	①相談支援の充実 ②ひとり親家庭等への支援の充実
2 高齢者・障害者、外国人等が安心して暮らせる環境整備	①高齢者・障害者の福祉の充実と自立支援 ②高齢者・障害者の社会参画の促進 ③在住外国人に対する支援
3 生涯を通じ性差に配慮した心とからだの健康支援	①母子健康の保持と増進 ②性差に配慮した健康支援対策の実施 ③生涯にわたる健康の包括的な支援
4 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立	①女性の参画など性差等に配慮した防災対策の推進